

未来を拓き、豊かな学びで学校文化を創造する

# 埼玉教育

第6号

令和5年3月  
No.820

特集 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進



学びが楽しい「笑・楽・幸」仕事that楽しい「省・楽・効」  
～新しい学びの広沢「笑・楽・幸／省・楽・効」づくり～

和光市立広沢小学校 校長 つじ えいいち  
辻 英一



コバトン

埼玉県立総合教育センター



さいたまっち

# 教育情報誌 埼玉教育 は

## 令和5年度第1号 (No.821) から “デジタル化”します!

総合教育センターにおけるペーパーレスの取組の一環として  
冊子での発行をとりやめるとともに、「埼玉教育」の魅力化を図ります。

### ＜ Coming Soon! ＞

次号から「埼玉教育」は「特集」として大きく2つのテーマを扱っていきます。

#### 次号特集① 確かな学力の育成・特集

寄居町立男衾中学校の市川校長

大宮高等学校の鎌田校長に自校の取組を御紹介いただきます。

#### 次号特集② 働き方改革実現に向けて

上尾市立平方北小学校の中島校長

リコージャパン株式会社埼玉支社事業戦略部の倉持様に御執筆いただきます。

巻頭言は 埼玉県教育委員会教育長、埼玉県立総合教育センター所長、  
文部科学省総合政策局教育人材政策課です。

その他、多くの先生方、自治体等実践やメッセージ等をお寄せいただく予定です。  
デジタル化した「埼玉教育」に御期待ください。

来年度で創刊75周年を  
迎える「埼玉教育」に  
御期待ください。

Saitama Prefectural Education Center  
<https://www.center.spec.ed.jp/>





# ● 埼玉教育 第6号 令和5年3月 目次 ●

## ◆目次

### 巻頭言

○これからの校内研究の充実策～「自己診断」と「共有」～

大妻女子大学 家政学部 教授 澤井 陽介 2

### 教育法規・情報

○なぜ教員には労働時間削減（時短）が必要なのか？

～健康と業務遂行に着目したデータ分析の結果を踏まえて～

明星大学 教育学部 常勤准教授 神林 寿幸 4

### 県教委・施策事業紹介

○「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業の取組について

教育局市町村支援部生涯学習推進課 生涯学習・社会教育担当 社会教育主事兼指導主事

塚崎 章 6

○「埼玉県 校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について

教育局県立学校部 高校教育指導課・県立総合教育センター

8

○「第12回科学の甲子園埼玉県大会」が行われました！県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼所員

平野 正人 9

### 総合教育センター事業

○新設・総合教育センターにおける教育DX担当が担う役割と今後の展望

県立総合教育センター 教育DX担当 指導主事兼所員

内田 考洋 10

### 特集 教職員の資質・能力の向上と働き方改革の推進

○教科担任制を通じた教員の専門性の向上と働き方改革の推進

～児童の学力と教員の授業力向上を目指し「量を減らして質を高める改革」の実践～

八潮市立中川小学校 校長 五味 理絵子 12

○学びが楽しい「笑・楽・幸」仕事が楽しい「省・楽・効」

～新しい学びの広沢「笑・楽・幸／省・楽・効」づくり～

和光市立広沢小学校 校長 辻 英一 16

### 新しい児玉高等学校へ

○伝統123年を誇る児玉白楊高等学校から新生児玉高等学校へ

～校訓「なすことによって学ぶ」を引き継ぎ、地域探究「こだま学」で更なる飛躍～

県立児玉白楊高等学校 校長 黒田 勇輝 20

○スポーツ・体育の伝統と教育を新たな児玉高校に継承

～児玉高等学校100年の歴史と記録～

県立児玉高等学校 校長 中山 義治 21

### 新しい飯能高等学校へ

○県立飯能高等学校の百年の変遷～創立百周年に寄せて～

県立飯能高等学校 校長 矢島 得充 22

○ - This is HANNAN (飯南) -

県立飯能南高等学校 校長 吉野 勝美 23

### 教育課題の解決へ向けて

○黒浜北小学校児童の安全を守るボランティア会

蓮田市立黒浜北小学校 スクールガードリーダー

飯田 幸夫 24

○地域ぐるみで孤立しがちな親子へ寄り添う支援を

NPO法人羽生子育てサポートキャロット 代表

春山 教子 25

○「古い校則 僕らが変わる！」

～生徒会が中心となって取り組んだ「学校のきまり」の改定～

神川町立神川中学校 校長 内田 隆一 26

○新しい時代のニーズに応えるビジネス教育を目指して

～地産審議を踏まえた埼玉ビジネス教育の実践に向けて～

県立浦和商業高等学校 校長 内田 靖 28

### 指導力向上のための実践論文

○特別支援教育の視点を生かし、一人一人の自己肯定感を高める学級経営

～学級における一人一人の多様なニーズに対応した教育の推進を目指して～

川島町立中山小学校 教諭 田平 学 30

○他者とのつながりの中で考えを深め自尊感情を高める生徒を目指して

～ICTを活用した思考力・判断力・表現力の育成～

北本市立東中学校 教諭 梶原 将人 32

○新しい農業教育を羽生から！！

～様々な連携事業とソーシャルメディアを生かした情報発信～

県立羽生実業高等学校 教諭 内木 雄飛 34

○「私たちは、完全には子供の側に立たない」

県立越谷西特別支援学校 教諭 三上 裕介 36

○「ゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価」を

教育課程の改善に生かすための試み

県立和光南特別支援学校 主幹教諭 師岡 薫 38

### はつらつ先生の実践

○自己有用感を高め、主体的に家庭・地域に貢献できる生徒の育成

～地域人材の積極的活用と問題解決的な学習の充実～

春日部市立飯沼中学校 教諭 一條 亜津子 40

### 管理職の魅力発信

○我以外皆我師

県立川越南高等学校 校長 佐々木 美智子 42

### 教育長からのメッセージ

○生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育

～「コンパクトシティ蕨」の取組～

蕨市教育委員会 教育長 松本 隆男 43

### 電話・メール相談の現場から/教職員道しるべ

○電話・メール相談の現場から

県立総合教育センター 指導相談担当 44

○教職員相談道しるべ

県立総合教育センター 教職員研修担当

中山 幸男

### 園紹介

○幼児を真ん中にして、つながりながら、幼児のよさを大切に育む実践

～幼児が多様な人との関わりの中で、多くの体験を得ながら、

伸び伸びと過ごせる毎日を目指して～

熊谷市立江南幼稚園 主幹 本堂 律子 45

### 子供たちに伝えたい埼玉の偉人

○皆野町近代俳句の祖・金子伊昔紅

皆野町教育委員会 社会教育担当（学芸員） 主任

望月 暁 46

### 校外学習施設紹介

○東秩父村の歴史と文化を伝える 東秩父村和紙の里ふるさと文化伝習館

東秩父村教育委員会事務局 主事

井上 知明 47

### コラム

○AI技術が開く学校教育の未来は？

県立所沢高等学校 教頭 井原 章 48

### ◇表紙

学びが楽しい「笑・楽・幸」仕事が楽しい「省・楽・効」

～新しい学びの広沢「笑・楽・幸／省・楽・効」づくり～……………和光市立広沢小学校 校長 辻 英一

### ◇表紙見返し

教育情報誌 埼玉教育は令和5年度第1号から”デジタル化します！”……………県立総合教育センター

### ◇裏表紙

「春の図書館通り」……………東松山市立東中学校 3年 米塚 壮汰

### ◇裏表紙見返し

「かまきりさんとあそんだよ」……………春日部市立幸松小学校 2年 村田 結菜

「こいのぼりといっしょに遊ぼう」……………加須市立加須小学校 3年 遠藤伸之介

# これからの校内研究の充実策 ～「自己診断」と「共有」～

【プロフィール】

東京都出身。民間企業を経験した後、1984年から東京都で小学校教諭。都立多摩教育研究所、八王子市教育委員会で指導主事、町田市教育委員会で統括指導主事、教育政策担当副参事、文部科学省教科調査官、文部科学省視学官、国士舘大学体育学部教授を経て、2022年4月より現職。著書に「本当に知りたい社会科授業のコツ(2022年明治図書)」、「できる評価・続けられる評価(2022年東洋館)」、「教師の学び方(2019年東洋館)」など多数。



大妻女子大学 家政学部  
教授 澤井 陽介

## はじめに

教育公務員である教師には法令を根拠に挙げるまでもなく研修し続けることが求められる。一方、児童生徒への指導、保護者への対応、その他校務多用の中での他校等へ出張しづらい状況、感染症拡大の影響で一か所に参集しづらい状況等が続き、研修の環境や条件は制約を受けている。そこで本稿では、地理的にも時間的にも効率のよい校内研究（研修は「研究と修養」を指すが以後「研究」に表記を統一）の在り方を見直し、その充実を図る方法を考えてみたい。

## 1 授業力を「自己診断」する

各自が目的意識をもつ校内研究にしたい。そのためには、児童生徒の学習における課題（問題やめあて）設定と同様に、教師にも自分の授業に対する課題意識が必要である。研究授業などで他の教師から褒められたり指摘されたりすることはあっても、日々の忙しさの中で自己分析はなかなかできないが、これからの児童生徒に「主体的に学習に取り組む態度」や「自ら学習を調整しようとする態度」を養うことを考えれば、教師自身にも「メタ認知」を働かせて自分の授業を俯瞰して目標（課題改善）の実現状況を捉えようとする態度が必要ではないだろうか。その第一歩としてのお勧めは授業力の自己診断である。

ポイントは、以下のとおりである（また、右段に授業力自己診断項目も例示するので、参考にしていただきたい。）。

- ・ A4判1ページ程度のシートに書く
- ・ 毎年、校内研究のスタート時に全教員が書く
- ・ 項目は各教委や各校で具体的に考える
- ・ 記述する際は他者の指導や助言は受けず、まずは自己診断を重視する

大きく捉えれば「よさ、課題、努力の方向、目指す授業像」の自己確認である。これを毎年他の教師の内容も参考にしながら修正していけば、教師の「学習調整」となる。

- 自分の授業の特徴やよさを挙げると？
- 自分の授業で常に心がけていることは？
- 「子どもを大切にする」ために努力していることは？
- 授業を進める上で難しいと感じていることは？
- これから自分が努力して改善していこうとしている点は？
- 他の先生に授業を観てもらおうとしたらどんな場面を？
- 校内研究で他の先生から教えてもらいたい点や参考にするために観てみたい指導場面は？
- 最終的に自分が目指したい授業イメージを言葉にすると？

## 【授業力自己診断項目（例）】

## 2 目指す「ゴールとプロセス」を共有する

全員参加の校内研究にしたい。そのためには、研究主題の設定時から全員で考える場が大切になる。次ページの図1のような共同作業が考えられる。

ポイントは、以下のとおりである。

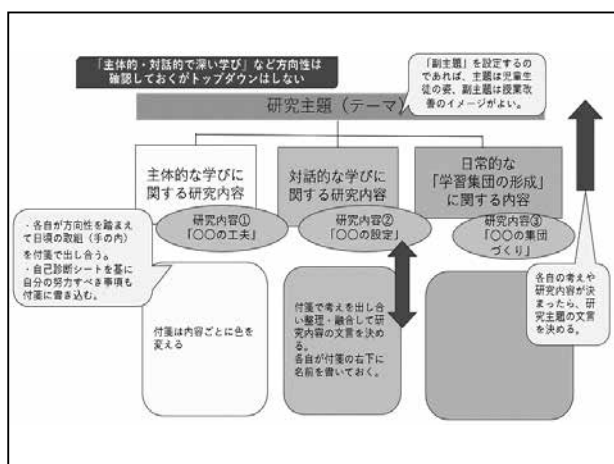
- ・ 研究の目指す方向は共有するが、主題（副主題）の文言は始めから示さない。
- ・ 方向性をいくつかの項目（～に関する内容）に分けて、それぞれの項目に取り組むとすれば、どのような具体策（手立て）がよいかアイデアを付箋（大きめ）で出し合う。その際、具体策（手立て）の抽象度は問わない。付箋には右下に記名する。
- ・ 付箋を整理しながら研究内容の文言を決める（～の工夫、～の設定など）。カテゴリーにまとめてからでもよい。
- ・ 研究の目指す方向性を見据えつつ、研究内容を束ねるようにして主題を設定する。

このようにすれば、付箋には「各自が取り組むべき（取り組みたい）事項」が、研究内容には「みんなで取り組むべき事項」が、それぞれ書かれることになる。

新規採用（経験1年目）の教師から経験30年以上の教師までが一緒になって取り組むのが校内研究の特徴である。各自の経験や課題意識に応じて取り組むべき



事項と組織一丸となって取り組むべき事項が両方意識され、それらが繋がるように進められるのが望ましい姿ではないだろうか。



【図1 「ゴールとプロセス」を共有する作業例】

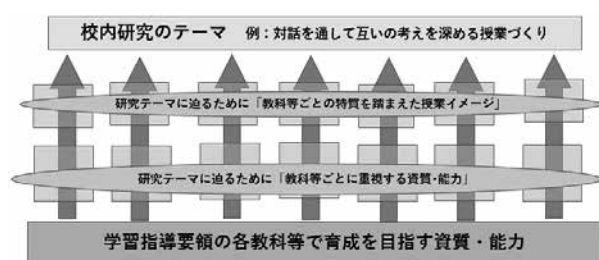
### 3 各教科等で取り組む

校内研究において教科等を一つに限定して取り組む例は多い。しかし、最近では複数教科等、あるいは全教科等（各自が決める）で取り組む例も増えている（中学校や教育学部附属小学校等では従来からそうである）。その背景としては、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」など、児童生徒の学習イメージや教師の授業イメージが教科等を超えた「共通言語」として教師間で共有されつつあることを挙げることができる。

教科等を限定せずに校内研究に取り組む場合、以下の図2のように学習指導要領の各教科等の目標（資質・能力）や特質を踏まえ（明示し）て、一人一人が提案する形が望まれる。

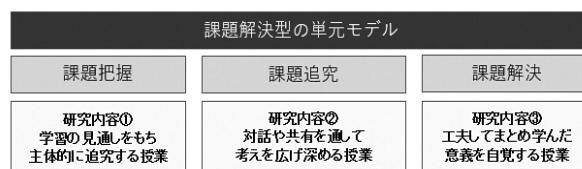
ポイントは、以下のとおりである。

- ・全教師で自校の子どもに養いたい資質・能力を三つの柱に沿った文言で定め、毎年その一つを研究する。
- ・各教師が提案する教科等を決めて、その教科等が求める資質・能力（例：思考力、判断力、表現力）の実現を目指す授業を実践提案し合う。



【図2 教科等を限定せずに進める校内研究イメージ】

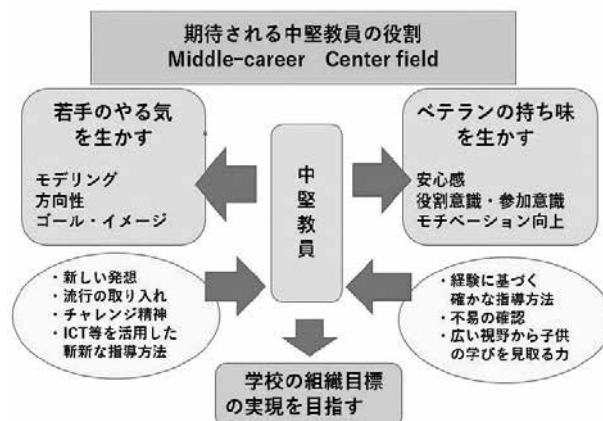
また研究内容としては、例えば図3のように「単元の学習展開モデル」を共有した上で、研究内容を「取り付く島」として、各自がどの内容を研究し提案するかを選択する方法が考えられる。この方法なら教科等の特質をそれぞれの教師が生かせる。図3の例で「～授業」と表記しているのは、具体的な手立ては各自で考えるようにする意図である。



【図3 単元の学習展開モデルを基にした研究内容例】

### 4 中堅教員（組織論のためここでは「教員」とする）の活躍を目指す

企業は業務をマニュアル化してOJTという仕組みで研修に取り組む。またメンター（教える先輩）とメンティ（教わる後輩）という関係も成立しやすい。これらの点が難しいのが「教育」という仕事である。しかし、20代、30代であふれる組織構成になりつつある最近の学校の現状においてはそうも言うてはいられない。そこで目を向けるべきは中堅教員の存在である。経験何年目から何年目という規定はないが（経験10-20年位？）、中堅とは英語でmiddle-careerやcenter fieldというように組織の中心にいる存在である。その位置付けにある教員が後輩と先輩の間に立ち、それぞれのよさを下記の図4のように上手に引き出せるようになれば組織としての力は格段に広がり増していくはずである。特に「ベテラン」教員には中堅教員の活躍を好意的に見つめる眼差しがほしい。校内研究に講師として関わる際に感じる「活気がある学校」は、その眼差しが中堅教育のメンターとしての自信を育み、「若手」教員のメンティとしてのメンターへの信頼に繋がっていると気付くことが少なくないからである。



【図4 期待される中堅教員の役割】

## なぜ教員には労働時間削減(時短)が必要なのか？

—健康と業務遂行に着目したデータ分析の結果を踏まえて—

明星大学 教育学部 常勤准教授 かんばやし 神林 としゆき 寿幸



### はじめに—なぜ教員には時短が必要なのか？

2019年12月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(給特法)が改正された。これによって、教員の業務量の適切な管理等に関する指針が策定されることになった。教員の行う学校教育活動業務で時間把握が可能なものを在校等時間とし、在校等時間から正規の勤務時間(1週間38時間45分)を引いたものを時間外在校等時間とする。この時間外在校等時間を原則1か月45時間以内、1年間で360時間以内にするという労働時間の上限が設けられた。

「学校の働き方改革」は教員の労働時間削減(時短)として各地で進められており、教育行政・学校関係者の尽力により、その成果も出ている。他方、「学校の働き方改革」は教員の時短を進めることが自己目的化しているきらいもある。その究極的な事例が教員の勤務記録を改変するというもので、これまで新聞で報じられることもあった。

そこで、本稿では教員の時短の意味を教員の健康と業務遂行の点から議論したい。具体的には2021年に筆者が公立小・中学校教員1,520名(校長、副校長・教頭、主幹教諭、学級担任教諭、養護教諭、栄養教諭)を対象に行った調査データの分析を行う<sup>1)</sup>。教員個人要因と学校要因を統制したうえで、教員の労働時間と抑うつ・身体的不健康感の関連、教員の抑うつ・身体的不健康感と業務遂行の状態の関連を検証する<sup>2)</sup>。

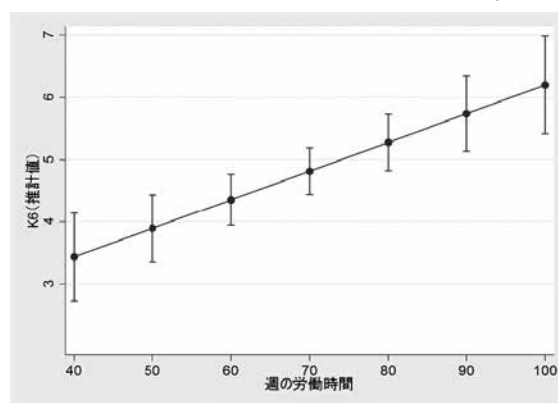
### 分析1—長時間労働と抑うつの関連

はじめに、教員の週あたり労働時間と抑うつ(K6という指標で測定)の関連について分析すると、小学校で両者の関係が統計的に有意であることが確認された<sup>3)</sup>。つまり小学校では週の労働時間が長い教員ほどK6の得点が高い、つまり抑うつ傾向であった。他方、中学校では労働時間が長い教員ほど抑うつ傾向であるとは言えないという結果が得られた。

図1は小学校教員における週の労働時間と抑うつ(K6)の関係について分析結果をもとに図示したものである。K6は5点以上になると、気分障害・不安障害の疑いがあると判断される。図1より、K6の得点が5点以上になる週あたりの労働時間は75時間以上であり、特にこのような勤務にある小学校教員には注意が必要であることが示唆される。

なお、中学校教員で週の労働時間と抑うつの関係が見出されなかった背景として、部活動指導の存在が推察される。部活動指導に長い時間を費やしても、それが直ちに中学校教員の抑うつというメンタルヘルスの

不調につながるものではない。このようなことから、長時間労働の中学校教員が抑うつ傾向であるとは限らないという結果が得られたものと考えられる。

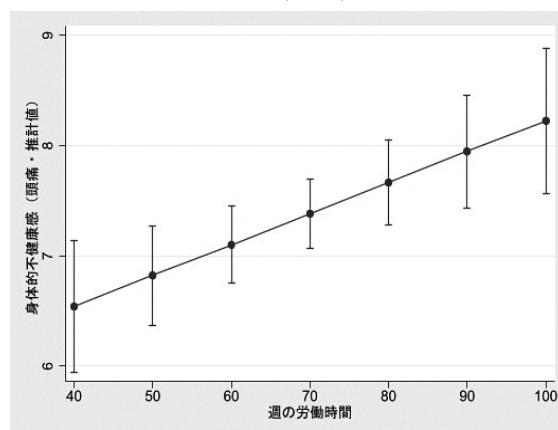


【図1 週の労働時間と抑うつ (K6) の関連 (小学校)】

### 分析2—長時間労働と身体的不健康感の関連

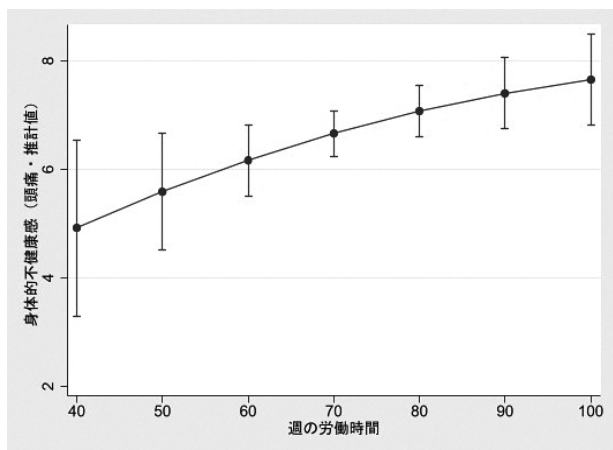
次に、教員の週あたり労働時間と身体的不健康感の関連について紹介する。本分析では身体的不健康感を4側面(睡眠障害、頭痛、消化器系障害、呼吸器系障害)で測定した。

このうち、小・中学校で共通して週の労働時間と統計的に有意な関係が確認されたものは、頭痛であった。図2と図3はそれぞれ小学校と中学校について、週の労働時間と身体的不健康感(頭痛)の関係を示したものである。両者の間に小学校では直線的な関係が、中学校では二次関数的な関係が確認され小・中学校で関係式の形状が異なるものの、いずれも労働時間が長い教員ほど身体的不健康感(頭痛)の得点が高かった。

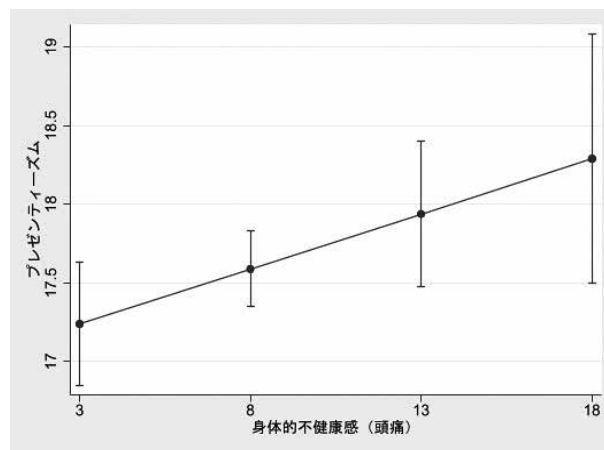


【図2 週の労働時間と身体的不健康感(頭痛)の関連 (小学校)】





【図3 週の労働時間と身体的不健康感(頭痛)の関連(中学校)】



【図5 身体的不健康感(頭痛)と疾病出勤(プレゼンティーズム)の関連(小学校)】

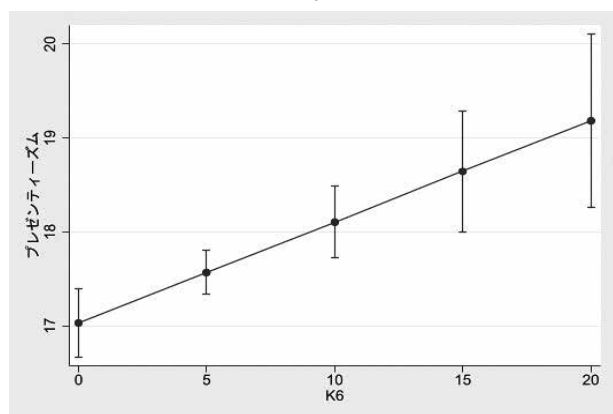
### 分析3—頭痛と疾病出勤の関連

2000年代以降、産業衛生学の領域では労働者の業務遂行について疾病出勤(プレゼンティーズム)という視点からの分析が進められている。疾病出勤とは体調がすぐれないにもかかわらず、無理をして出勤することを意味する。

今回筆者が行った調査には教員の疾病出勤に関する項目も組み込んだ。そして、小・中学校で共通して教員の疾病出勤と関連がある要因として析出されたのが、先述の抑うつ(K6)と身体的不健康感(頭痛)である。

紙幅の都合でここでは小学校教員の疾病出勤得点と抑うつ(K6)及び身体的不健康感(頭痛)の関係を表した図を示す。図4が示すとおり、抑うつ(K6)の得点が高い小学校教員ほど疾病出勤の得点が高かった。同様に、身体的不健康感(頭痛)の得点が高い小学校教員ほど、疾病出勤の得点が高かった(図5)。

先述のとおり、小・中学校で共通して長時間労働は教員の頭痛の訴えをもたらし、加えて小学校では長時間労働は教員の抑うつ傾向も引き起こすことが確認された。さらに、長時間労働によって以上のような心身の不調を訴える教員は、体調が悪いにもかかわらず出勤する傾向が確認された。



【図4 抑うつ(K6)と疾病出勤(プレゼンティーズム)の関連(小学校)】

### おわりに—教員の保健と円滑な業務遂行に向けた時短

以上を踏まえると、教員の時短は、あらためて教員の心身の健康保持と良好な状態で職務に従事するために必要なものと言える。本分析では長時間労働の中学校教員が抑うつ傾向であるわけではないという結果も得られ、その背景に部活動指導の存在を考察した。このように長時間労働が教員の精神的健康の悪化につながる場合もある。しかし、長時間労働は教員の身体的健康を害し、ひいては円滑な業務遂行を妨げる可能性があるという点で看過できない。

本分析で明らかになったように、小・中学校で共通して長時間労働の教員ほど頭痛を訴えていた。産業衛生学の先行研究で示されてきたように、長時間労働は脳卒中発症のリスクを高める。本分析では身体的不健康感を分析に用いたため、厳密には先行研究の分析方法と異なる。しかし、頭部に不調をもたらしという先行研究と共通する結果が本分析でも得られた。教員の健康保持という点で時短は必要な手立てとなる。

さらに頭痛を訴える教員ほど疾病出勤をする傾向も確認された。上記の結果とあわせると、長時間労働は間接的に教員の疾病出勤を引き起こすことが示唆される。体調が万全でない状況での勤務は、児童生徒への教育指導のパフォーマンスを低下させるだけでなく、事故や怪我といった労働災害にもつながる。教員としての仕事を円滑に行い、その質を高めるためにも時短が求められる。まさに休むことも教員の仕事なのである。本稿が教職員の皆さんの保健と仕事の質を高めるための参考になれば幸いである。

#### 付記

本稿は日本教育行政学会第57回大会(2022年10月16日、於:日本大学)での自由研究発表をもとに執筆した。

#### 注

<sup>1</sup>回収数・回収率は以下のとおりであった。小学校では校長は38名(回収率82.6%)、校長以外教員503名(64.0%)、中学校は校長33名(80.5%)、校長以外教員399名(61.7%)であった。

<sup>2</sup>統制要因として、教員個人要因には性別、年齢、配偶者の有無、子供の有無、職名(校長、教頭、主幹教諭、教諭の別)、パーソナリティ(ビッグファイブ)を設定した。学校要因には学校規模、学校の児童生徒特性(母語が日本語でない、社会的・経済的に困難な家庭環境にある、特別な支援が必要な児童生徒の全体に占める割合)、同僚・管理職からの支援を設定した。また以下に示す結果は校長、教頭、主幹教諭、教諭の全体傾向を表す。

<sup>3</sup>統計的に有意とは、確率的に今回行った調査データでたまたま関連が確認されたのではなく、他に同様のデータを集めても関連が確認されることを意味する。

# 「外国人親子への支援と地域住民との つながりづくり」モデル事業の取組について

教育局市町村支援部生涯学習推進課 生涯学習・社会教育担当 つかざき あきら  
社会教育主事兼指導主事 塚崎 章

## 1 はじめに

平成30年の入国管理法改正に伴い、外国人や外国にルーツのある児童生徒数は年々増加している。

「埼玉県多文化共生推進プラン(平成29～33年度)」では、多文化共生社会づくりを進める上で、「ことばの壁」「制度の壁」「こころの壁」の三つの壁があるとされている。

### ことばの壁

外国人住民の中には、日本語能力が十分でない人も多くいるため、日本語が理解できないことや情報が正確に伝わらないことにより誤解が生じることがあります。

### 制度の壁

外国人住民の中には、生活する上での制度を知らない、理解していないことなどを理由に必要なサービスを受けていない人もいます。

### こころの壁

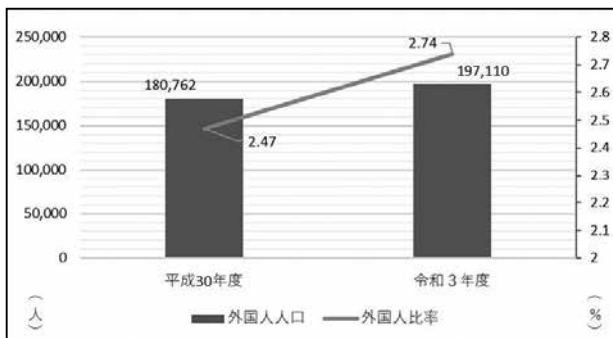
日本人は、相手が外国人住民であると距離を置いたり、コミュニケーションを避けたりすることがあります。一方、外国人住民にも文化や生活習慣の違いから、日本人との積極的な関わりを避ける人もいます。

### 【多文化共生を進めるに当たっての課題】

本事業は、こうした壁を除き、外国にルーツのある児童生徒及びその保護者への支援と、地域住民とがつながる仕組みを構築することを目的としたものである。

令和2年度から令和4年度までの3年間、モデル事業として、ふじみ野市・ふじみ野市立西小学校並びに熊谷市・熊谷市立玉井小学校に委嘱し、取り組んだ成果をここにまとめる。

## 2 本県の現状と課題



【県内の在留外国人人口と比率の変容】

平成30年度と比較して、令和3年度の県内在留外国人は16,348人、人口比率は0.27ポイント増加した。人口減少時代の現在では、在留外国人人口の増加に比例して、その人口比率もますます上昇することが予想さ

れる。多文化共生社会の実現には、外国にルーツのある児童生徒及びその保護者への支援が不可欠となる。社会全体で外国人への理解が深まり、当たり前のように共生できる社会を築いていくことが課題である。

## 3 取組の概要

### (1) ふじみ野市の取組

西小学校では、4年生の「総合的な学習の時間」に、ふじみの国際交流センター(FICEC)から講師を招き、日本と外国の国々との違いについて、学びを深めることができた。



【総合的な学習の時間】

また、教育委員会では、市内で活躍する日本語指導員や外国にルーツのある児童生徒の担任等が参加する「日本語指導研修会」を開催し、指導上の困りごとや解決策を協議し、共有することができた。



【日本語指導研修会】

さらに、上福岡西公民館では、「こどもにほんご教室」を週1回開催し、学校外での日本語支援の場を設けた。また、公民館まつりでは、50着もの民族衣装を用意して、来場者が試着したり、写真を撮ったりする場を設け、地域住民が多様な国々の文化や風土に触れ、日本との違いについて理解が深まる機会を提供した。



【こどもにほんご教室】



## (2) 熊谷市の取組

玉井小学校では、継続的な日本語指導の支援を目指して、校内に国際交流支援教室「つなカフェ」を設置した。

「つなカフェ」は、市内在住の外国にルーツのある児童生徒を対象に、放課後開かれる学習支援の場である。月に2回程度開催し、宿題を中心とした学習支援や日本語指導等を実施した。



【つなカフェ】

その結果、参加児童等からは「学校の勉強が分かるようになった」、教職員からは「休み時間に宿題を見なくてもよくなった」などの感想があり、児童等の不安解消だけでなく、業務改善にもつながることができた。

また、「こころの壁」の打破に向け、保護者及び地域住民を対象として、海外の日本人学校で勤務経験のある教職員や、外国にルーツのある元スポーツ選手等による「多文化共生講演会」を計5回開催した。

参加者にとっては、外国での生活の様子や日本との違い、海外で暮らすことの苦労などについて考える時間となった。



【多文化共生講演会】

さらに、「多文化共生イベント」を開催し、武蔵野美術大学と連携した「似顔絵を描こう」のほか、「暗唱発表会」や「いろんな言語でハッピーバースデーを歌おう」など、アートを通じた交流や多様な言語に触れる機会を提供した。



【多文化共生イベント】

## 4 成果と課題

### (1) 成果

二つのモデル事業の取組を通し、主に以下の3点が成果として挙げられる。

- ・学校に通う外国にルーツのある児童生徒への支援策を講じることができた。
- ・保護者や地域住民に対して、理解促進のアプローチを試みることができた。
- ・学校だけでなく、様々な団体（NPO、公民館、大学など）が外国人親子支援に関与することができた。

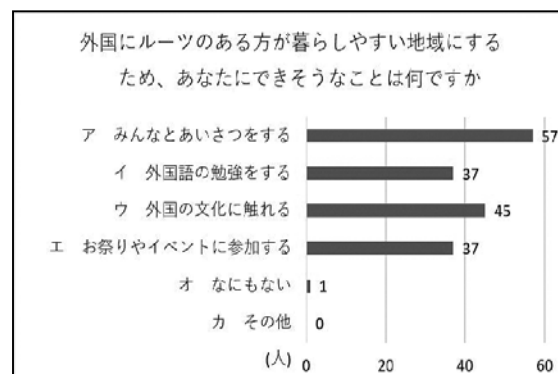
### (2) 課題

コロナ禍ということもあり、計画の段階で想定していた取組やネットワークの構築等が実現できなかったことなど、モデル事業として不十分な点もあった。

その中で、以下の2点が課題として挙げられる。

- ・今後も地域住民とのつながりを継続するために、「学校と公民館」、「学校と地域」の連携のみならず、地域における様々な人や団体が相互かつ有機的に結び付く必要がある。
- ・それぞれの地域が抱える課題解決の糸口となるように、効果的な取組事例を幅広く収集していく必要がある。

## 5 まとめ



【多文化共生アンケートより】

このグラフは、両市で開催したイベント参加者を対象としたアンケート結果の一部である。

外国にルーツのある方が暮らしやすい地域にするためにできることとして、「みんなとあいさつをする」「外国の文化に触れる」「外国語の勉強をする」の順に多くなっている。このことから、多文化が共生する社会をつくるためには、一人一人があいさつで歩み寄り、お互いの文化を尊重し、理解することが大切と考えたことが分かる。

県としては、本事業の取組や成果等を市町村に周知を図るなど、より一層の多文化共生社会の実現に努めることが責務である。

三つの壁をなくし、地域社会とのつながりづくりを進めるため、県と市町村とのネットワークを構築し、多文化共生に関する様々な情報や取組を共有するとともに、市町村が地域の実態に応じた取組を推進できるよう支援していく。

「埼玉県 校長及び教員としての資質の向上に関する指標」について

教育局県立学校部 高校教育指導課・総合教育センター

| 埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標 |                                |                                                                                                                                   |                                                                                     |                                                                                                                |                                                                                                   |                                                                                           |
|--------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 諭                      |                                | 採用前                                                                                                                               | 第1ステージ                                                                              | 第2ステージ                                                                                                         | 第3ステージ                                                                                            | 第4ステージ                                                                                    |
| キャリアステージ                 |                                | 養成期                                                                                                                               | 基礎形成・協力期                                                                            | 充実・推進期                                                                                                         | 深化・中核期                                                                                            | 発展・後進育成期                                                                                  |
| 記 号                      |                                | 教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して学ぶ姿勢を身に付ける。                                                                                        | 教員として必要な基本的事項について教員及び、管理職や他の教職員から学びながら、基礎となる力を身に付ける。                                | 自身の経験に基づき、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。                                                            | 校務分掌等において、学校の中核的存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。                                                   | これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。                           |
| ★埼玉県校長及び教員として持ち続けたい資質    |                                | ● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ                                                                                                            |                                                                                     | ● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ                                                                         |                                                                                                   | ● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養と視野を持ち、家庭や地域など誰とも協働する                                       |
| A                        | 学 校 運 営                        | 本県の教育振興基本計画や国の教育政策等を踏まえた教育、学校及び教職員の意識や社会的役割・役割等を理解するとともに、国内外の変化に合わせ、学校に求められる役割を認識し、学校運営の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むための必要な社会的スキルを身に付ける。 | 【学校組織マネジメント】<br>学校、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談等を行うとともに、自らの役割を適切に果たす。 | 【学校組織マネジメント】<br>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校、校務分掌、委員会等の役割等について、学校全体の運営を意図しながら、業務に合わせた役割を担うこと、業務の進捗を把握し、必要に応じて調整を行う。 | 【学校組織マネジメント】<br>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有する機能を果たせるよう、学校、校務分掌、委員会等の役割等について、業務の進捗を把握し、必要に応じて調整を行う。 | 【学校組織マネジメント】<br>学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を把握し、校務分掌や委員会等の役割等について、業務の進捗を把握し、必要に応じて調整を行う。 |
|                          |                                | 【学校安全】<br>安全に関する知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や事後指導に努め、学校安全に高い意識を持って取り組む。                                                                | 【学校安全】<br>安全に関する知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や事後指導に努め、学校安全に高い意識を持って取り組む。                  | 【学校安全】<br>安全に関する知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や事後指導に努め、学校安全に高い意識を持って取り組む。                                             | 【学校安全】<br>安全に関する知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や事後指導に努め、学校安全に高い意識を持って取り組む。                                | 【学校安全】<br>安全に関する知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や事後指導に努め、学校安全に高い意識を持って取り組む。                        |
|                          |                                | 【外部連携】<br>学校の内外、関係機関、家庭・地域等との連携を積極的に行い、学校運営の発展に貢献する。                                                                              | 【外部連携】<br>学校の内外、関係機関、家庭・地域等との連携を積極的に行い、学校運営の発展に貢献する。                                | 【外部連携】<br>学校の内外、関係機関、家庭・地域等との連携を積極的に行い、学校運営の発展に貢献する。                                                           | 【外部連携】<br>学校の内外、関係機関、家庭・地域等との連携を積極的に行い、学校運営の発展に貢献する。                                              | 【外部連携】<br>学校の内外、関係機関、家庭・地域等との連携を積極的に行い、学校運営の発展に貢献する。                                      |
|                          |                                | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成させるため、授業、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。                                                        | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成させるため、授業、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。          | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成させるため、授業、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。                                     | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成させるため、授業、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。                        | 【指導計画・カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成させるため、授業、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を作成する。                |
|                          |                                | 【主体的・対話的で深い学びの実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の質を高め、学習意欲を喚起し、学習の成果を評価する。                                                           | 【主体的・対話的で深い学びの実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の質を高め、学習意欲を喚起し、学習の成果を評価する。             | 【主体的・対話的で深い学びの実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の質を高め、学習意欲を喚起し、学習の成果を評価する。                                        | 【主体的・対話的で深い学びの実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の質を高め、学習意欲を喚起し、学習の成果を評価する。                           | 【主体的・対話的で深い学びの実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の質を高め、学習意欲を喚起し、学習の成果を評価する。                   |
| B                        | 学 習 指 導                        | 教科に関連した学習の知識や専門的技術の習得、教育活動・学習指導の目標を達成し、指導に生かすことができる。                                                                              | 【学習指導・授業改善】<br>評価と評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握、適切な指導を行う。                                | 【学習指導・授業改善】<br>評価と評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握、適切な指導を行う。                                                           | 【学習指導・授業改善】<br>評価と評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握、適切な指導を行う。                                              | 【学習指導・授業改善】<br>評価と評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握、適切な指導を行う。                                      |
|                          |                                | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                 | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                            | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                       |
|                          |                                | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                 | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                            | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                       |
|                          |                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                           | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                      |
|                          |                                | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                      | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                 | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                            |
| C                        | 生 徒 指 導                        | 生徒等一人一人の発達段階の必要性を理解し、個性を認め、個性を伸ばすための適切な指導を行う。                                                                                     | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                 | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                            | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                       |
|                          |                                | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                 | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                            | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                       |
|                          |                                | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                 | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                            | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                       |
|                          |                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                           | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                      |
|                          |                                | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                      | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                 | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                            |
| D                        | 特 別 な 配 慮 や 支 援 を 必要とする生徒等への対応 | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                                                                     | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                       | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                                  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                     | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                             |
|                          |                                | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                                                     | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                       | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                                  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                                     | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性を理解し、組織的に対応するための適切な指導を行う。                             |
|                          |                                | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                 | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                            | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                       |
|                          |                                | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                 | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                            | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                       |
|                          |                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                           | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                      |
| E                        | ICTや情報・教育データの利活用               | 教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。                                                                                                      | 【ICT活用】<br>教育指導、学習指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの効果的な活用方法と特性を把握し、ICT機器を活用する。                 | 【ICT活用】<br>教育指導、学習指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの効果的な活用方法と特性を把握し、ICT機器を活用する。                                            | 【ICT活用】<br>教育指導、学習指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの効果的な活用方法と特性を把握し、ICT機器を活用する。                               | 【ICT活用】<br>教育指導、学習指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの効果的な活用方法と特性を把握し、ICT機器を活用する。                       |
|                          |                                | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                 | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                                            | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                               | 【学級経営】<br>学級内での学習や生活の心身の発達を適切に支援し、学級全体の学習や生活の質を高める。                                       |
|                          |                                | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                 | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                                            | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                               | 【教育相談】<br>教育相談の意義や役割を理解し、基本的な技法を習得し、生徒等の悩みや課題を支援する。                                       |
|                          |                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                                           | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                              | 【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動の発生を未然に防ぎ、発生した場合は適切な対応を行う。                                      |
|                          |                                | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                      | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                                 | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                                    | 【キャリア教育】<br>キャリア教育の意義や役割を理解し、生徒等の将来の進路選択を支援する。                                            |

令和4年7月1日の「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」の施行に伴い、教育公務員特例法第22条の2の規定に基づき文科大臣が定める「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（以下「大臣指針」）も改正されました。これに基づき埼玉県教育委員会では、これまで使用してきた「埼玉県教員等の資質向上に関する指標」を、「埼玉県 校長及び教員としての資質の向上に関する指標」（以下「指標」）として、令和5年3月に改訂しました。

今回の改訂の大きな特徴は次の2点です。

1 「大臣指針」による、「教師に共通的に求められる資質能力」の「5つの柱」を参考として「指標」を「埼玉県の校長及び教員として持ち続けてほしい素養」及びA～Eの5つの大項目（A：学校運営・B：学習指導・C：生徒指導・D：特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応・E：ICTや情報・教育データの利活用）に整理し、5つの大項目中にさ

らに小項目を置き、埼玉県の教員としての資質向上を目指す内容を具体化した。

2 教員のキャリアステージに応じて、採用前の姿から第4ステージ、さらには校長（管理職）に至るまで各ステージで求められている資質を俯瞰的に見られるように工夫した。

学校現場の課題が複雑化、多様化する中、教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちながら新しい知識・技能を学び続ける、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての役割が、教師には求められています。

教員研修は、年次研修等に加え、自身が目的意識をもって自主的な研修に取り組むことが重要です。資質の向上に向けて、今後どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリアを積んでいったらよいか考える際に、本「指標」を活用することとなります。



# 「第12回科学の甲子園埼玉県大会」 が行われました！

県立総合教育センター 教職員研修担当 指導主事兼所員 ひらの まさと 平野 正人

令和4年11月5日（土）、県内企業協力のもと、県立総合教育センターにおいて、第12回科学の甲子園埼玉県大会が開催されました。

埼玉県内の公立、私立の高等学校から20校チームが参加し、理科、数学、情報等に関する筆記競技、実技競技に取り組みました。

競技の結果、大宮高等学校が総合1位となり、令和5年3月につくば市で行われる全国大会に埼玉県大会代表として出場します。

また、当日は株式会社 SkyDrive 広報責任者兼CEO 室長の 宮内 純枝 様による特別講演「空の移動革命への挑戦～日本発 空飛ぶクルマと物流ドローンの開発～」も実施され、これからの新しい産業の可能性や空飛ぶクルマという近未来がすぐそこにあるようなワクワクするお話をいただきました。

## 【結果】

### ○筆記競技

- 第1位 大宮高等学校
- 第2位 川越高等学校
- 第3位 所沢北高等学校

### ○実技競技

- 第1位 浦和高等学校
- 第2位 川越高等学校
- 第3位 大宮高等学校

### ○総合

- 第1位 大宮高等学校
- 第2位 川越高等学校
- 第3位 浦和高等学校



【筆記競技の様子】



【実技競技の様子】



【特別講演「空の移動革命への挑戦～日本発 空飛ぶクルマと物流ドローンの開発～」】



【記念写真】





# 新設・教育DX担当が担う役割と今後の展望

県立総合教育センター 教育DX担当 指導主事兼所員 うちだ たかひろ 内田 考洋

## 1 はじめに

DXとは「デジタルトランスフォーメーション」の略で、平成16年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念で、「進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていく」というものである。

一般的には、企業がデジタル技術を活用して、業務フローの改善や新たなビジネスモデルを創出し、これまでの習慣からの脱却と企業風土の変革を実現させることを意味している。

しかし、DXはビジネス分野に限った言葉ではない。令和2年12月に発表された「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」では、教育、科学技術、文化芸術、スポーツの各分野において、ポスト・コロナ期のニューノーマルに的確に対応していくために必要なDXに係る取組を早急かつ一体的に推進していくことが示され、ここにDXが用いられたことから「教育DX」という言葉が教育分野で使用されるようになった。

教育の分野においても、デジタル技術を活用して教職員や組織の業務のプロセスや学校文化を変革し、変化の激しい時代に対応した教育を確立することが求められている。

## 2 教育DX担当新設の経緯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、デジタルツールの活用が急速に浸透し、「学習者主体の教育」への移行や、学習データのさらなる活用など、「学校におけるデジタル化」が急務である。

また、令和3年3月12日の文部科学大臣による諮問「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」を受けて、中央教育審議会では教員免許更新制度の発展的解消について議論が進み、令和4年7月1日に廃止となった。それに伴い、未来志向で自律的に学び続ける教師をサポートすることを目的として、令和5年4月1日より受講履歴の管理が義務化されることとなった。これにより総合教育センター（以下、センターという。）の研修に関する業務についても、抜本的な見直しが求められている。

このことから、センターの事業において先進事例を提示し、デジタル技術を活用した教育活動の「変容」「変革」を促進していくことや、学校現場のDX推進、

DX人材の育成を通して授業力の向上、指導方法の充実、校務の効率化を図ることを目的とし、今年度教育DX担当が新設された。

## 3 教育DX担当の業務

新設担当としてその業務は手探りで進める部分も多々あった。令和4年度は具体的に以下の内容を実施してきた。

### (1) ICT教育支援システムの管理運用

所内に整備されたICT機器、Webを通じて提供している研修情報サイト等の情報システム一式を「ICT教育支援システム」と呼んでいる。これらの管理運用、及び活用の支援を行った。

### (2) 専門研修の実施

#### ア 管理職対象ICT活用研修会

小中学校・高等学校・特別支援学校の管理職を対象として「デジタルシティズンシップ教育」について、講義及び協議を行った。

#### イ タブレットPCを使った協働的な授業づくり研修会

小中学校・高等学校・特別支援学校の教員を対象として、各校種における実践事例の紹介や、ICTツールの活用演習を行った。

#### ウ 埼玉県著作権講習会

小中学校・高等学校・特別支援学校の教員や社会教育の職員を対象として、改正著作権法第35条に関する内容を中心とした講義や質疑応答を行った。

#### エ 中学生・保護者や地域に届く効果的な広報活動推進研修会

県立高校の管理職及び生徒募集担当者を対象に、学校広報活動におけるウェブサイトやSNS等の効果的な活用方法について講義や実践事例の紹介を行った。

### (3) 次世代の学び創造プロジェクト「まなプロ」の運用

「まなプロ」とは、企業等が持つ技術やノウハウ等を生かし、学校教育の課題解決に向けた研究開発を行う官民連携事業で、生涯学習推進担当の業務を引き継ぐ形で、継続プロジェクトの運用や審査会の運営を行った。

- (4) 「教育のデジタル化推進委員会」の新設と運営  
センター事業のデジタル化をより加速させるために、新たに「教育のデジタル化推進委員会(以下、デ推という。)」を設置し、教育DX担当はその事務局として委員会の運営を行った。

#### 4 教育のデジタル化推進委員会の役割

ポスト・コロナ期のニューノーマルに的確に対応していくために必要な教育におけるDXに係る取組を推進することを目的として新設されたのが「デ推」である。

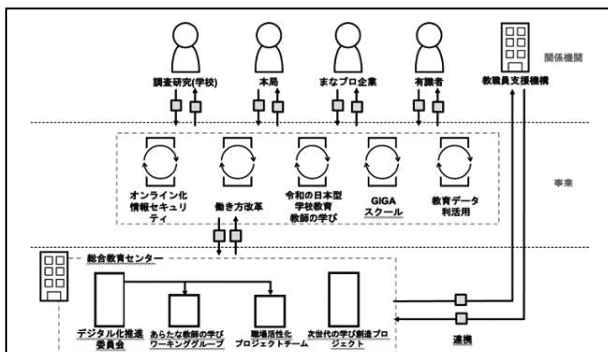
デ推は、所長を委員長、総合企画長を副委員長、各担当のグループリーダーを事務局員、教育DX担当グループリーダーを事務局長として組織構成している。所長をトップにセンター業務のデジタル化に関する相談、提案、意思決定が早急かつ一体的に行えるようになった。

デ推が所掌する事務は、以下の5点である。

- ・研修のオンライン化推進と情報セキュリティに関すること。
- ・GIGAスクール構想による一人一台端末の活用をはじめとした教育の充実に関すること。
- ・「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びに関すること。
- ・働き方改革推進に向けた取組に関すること。
- ・教育データの利活用による調査研究に関すること。

センターには、業務改善や組織の連携協力体制の強化を目的として昨年度発足した「職場活性化プロジェクトチーム(以下、PTという。)」というチームがある。そのPTをデ推の小委員会に位置付けて、よりデジタル化の視点を取り入れてセンター内の業務改善を行う委員会とした。

また「令和の日本型学校教育」を担う教師の新たな学びについて検討を行うチームとして「あらたな教師の学びワーキンググループ」を新設し、PT同様デ推の小委員会とした(図1)。



【図1 教育のデジタル化推進委員会のネットワーク】

デ推は月に2回、企画調整委員会の後に開催した。所掌する事務の中から毎回テーマを設けて、協議や報告、情報提供を行い、グループリーダーを通して所内へ周知を図った。

#### 5 業務改善や研修のオンライン化推進に関する取組例

業務改善や研修のオンライン化推進に関する取組についてデ推で検討し、実施した成果の中から一部を紹介する。

本県ではデジタルワークを推進するために全庁的にチャットや文書管理システムを導入している。センターでもその活用推進をするために、元々の業務フローを見直した上で、ルールの検討を行った。チャットについては「チャットファーストで業務改善」というキャッチコピーを掲げて、これまで内線や付箋等で行っていた所員同士のコミュニケーションをチャットに置き換えたり、幹部職員への相談、説明についても積極的にチャットの活用をしたりすることを推進した。電子起案については、担当ごとに異なっていた起案方法を、ファイル名の付け方、インデックスの付け方、至急案件の示し方などについて、統一したルールを設けた。

「まん延防止等重点措置」によりセンターに集合しての研修が難しい状況があり、オンラインによる効果的な研修の実施に必要なICT活用スキルを目的に「デジタルツールを活用した研修スキルCAN DOリスト」を作成周知した。所員が自分のスキルをチェックリスト形式で振り返り、難しい部分については参考資料等を見ながら研修できるようになっている。その他、効果的なオンライン研修の在り方やオンデマンドコンテンツの作り方、研修に係る事務作業の効率化などについて、マニュアル等を作成して共有したり、所員勉強会を開催したりした。

#### 6 おわりに

DXとは単なるデジタル化ではなく業務モデルの変革によるあらたな価値の創出である。教育DX担当が担うセンターにおける役割は「デジタル技術を活用した研修の高度化と業務改善」であると言える。センター全体のICTスキル、リテラシーを高めて所員や組織をアップデートすること、デジタルを効果的に活用してデジタルエクスペリエンスを推進し、学校組織の内発的な改善力を高めていくことが今後更に求められる。

また現在策定に向けた検討が進む次期教育振興計画では「教育DXの推進」が基本的な方針のひとつに挙げられている。今後は学校段階においてもその検討が求められるようになり、その推進に対する需要が高まることが見込まれる。学校へ還元できるような研究をさらに進めていきたい。令和4年度の成果は、調査研究『「校務効率化」を実現する校内組織マネジメントの向上』の中間発表として、令和5年度3月中旬にセンターホームページで報告する予定である。



# 教科担任制を通じた教員の専門性の向上と働き方改革の推進

～児童の学力と教員の授業力向上を目指し  
「量を減らして質を高める改革」の実践～

八潮市立中川小学校 校長 五味 理絵子



## 1 はじめに

本校は、児童数250名、特別支援学級2学級を含めて12学級の小規模校で、学校教育目標を「関わりあい 学びあい 高めあい」と掲げ、予測困難な社会であっても、主体的に未来を切り拓いていける児童の育成を目指している。また、八潮市では、平成18年度から小中一貫教育の研究を進めており、本校でも、小・中学校間の円滑な接続を目指して、小中一貫教育の取組を推進している。

## 2 テーマ設定の理由

現在、学校教育が直面する課題として、いじめ・不登校児童生徒の増加、発達障害の児童生徒の増加、学習意欲の低下などが挙げられる。また、小学校では、令和2年度から新学習指導要領が全面実施となり、外国語やプログラミング教育などの新しい教育内容を指導するための研修の充実に加えて、従来の教科指導のための教材研究や生徒指導、保護者対応、事務処理など、普段の業務も滞りなく行っていかななくてはならず、教員の長時間勤務も課題になっている。

このような状況の中、令和3年1月、中央教育審議会の『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』で、令和4年度を目途に、小学校高学年からの教科担任制を導入することが示され、教科指導の専門性をもった教員によるきめ細かな指導の充実が求められた。

本校は、ここ数年、教職経験の浅い教員が増加し、今年度の教員の平均年齢は35.1歳、約半数の教員が5年経験未満である。このことから、授業の質の低下や教材研究に費やす時間が長くなることによる教員の長時間勤務が危惧された。

このような学校教育や本校が直面する課題を改善するためには、質の高い授業による児童の学習内容の定着並びに教員の働き方改革を進める観点から、教員の

持ち時数を軽減し、教員個々の能力を生かした「特定教科における教科担任制」と教員同士の学び合いによって授業力を高めていく「同学年教員による算数科のTT授業」が有効な手立てであると考えた。

## 3 実践のねらいと期待する効果

### (1) 特定教科における教科担任制

教員自身が専門とする教科や得意分野の教科の教材研究をすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを往還しながら、子供たちの学びを深めていく授業の実現に向けた授業改善に繋がり、児童に学習内容を定着させることができると考える。

令和3・4年度ともに加配教員が配置されたので、「教員の専門性を生かした学習指導の充実」「生徒指導の充実」「働き方改革の推進」を視点に、特定教科における教科担任制を令和3年度から実施することにした。

#### 【期待する効果】

#### ＝学習指導の充実＝

- ・授業準備の効率化によって、教材研究が深まり、専門的な教科指導ができる
- ・学習内容の系統性を意識した授業ができる
- ・同一授業の複数回実施により、指導力が向上する
- ・学級間における授業の質や評価に差が生じない

#### ＝生徒指導の充実＝

- ・複数の教員が指導することで、様々な角度から児童を見つめることができ、児童理解が深まる
- ・学級経営や生徒指導における問題点が早期に発見され、組織で迅速に対応することができる
- ・学級経営から学年・学校経営へと教員の意識が改革される

#### ＝働き方改革の推進＝

- ・教材研究・授業準備による教員の負担が軽減する
- ・空き時間が確保されて、教材研究や学級事務が効率よくでき、時間外在校等時間が減少する

## (2) 同学年教員による算数科のT T授業

教職経験の浅い教員が多い本校において、教員の授業力を高めるためには、本市で取り組んでいる授業の流れ「八潮スタンダード [つかむ・見通す] [考える] [深める] [まとめる]」を意識して、授業改善を図っていくことと、教材研究を深めて専門性を高めるために、協働して教材研究をすることが効果的であると考えている。

教科担任制の実施で、学級担任が空きになった時間を利用して、教員の授業力を高めることを目的に、経験年数の浅い教員と中堅・ベテラン教員を同学年に配置し、同学年教員による算数科のT T授業を令和3年度から実施することにした。

## 【期待する効果】

- ・教職経験の浅い教員が、短期間で「八潮スタンダード」に則った授業展開のイメージがもて、授業改善に繋がる
- ・協働による教材研究によって、教職経験の浅い教員が、教材研究の方法を学ぶことができる
- ・協働による教材研究によって、専門性が高まるだけでなく、効果的なICT活用の協議ができる
- ・同一授業の複数回実施により、指導力が向上する
- ・学級間における授業の質の差が生まれにくくなる

## 4 実践の内容

## (1) 特定教科における教科担任制

加配教員の人数、教員の所有免許状や得意分野、持ち授業時数を考慮して、教科担任制にする教科と学年を前年度中に決めた。時間割は、主幹教諭が全体に関わる授業の部分の前年度中に作成し、新年度になってから学級担任が完成させている。

教員自身が専門としている教科や得意分野の教科を教科担任制にしているが、その教員の授業力や専門性を更に高めるために、初任者への師範授業及び初任者による研究授業を利用している。

## ア 令和3年度

## (7) 加配教員などの配置

- ・教科指導充実加配1名
- ・市費会計年度任用職員・語学指導補助員1名

## (i) 導入概要

教頭、主幹教諭を含めて学級担任以外の教員4名の中に、中学校の社会、美術、音楽の免許状所有者がおり、また、学級担任の中に、小学校外国語指導の資格所有者がいたため、学級担任を含めたこの5名で、教科担任制を実施した。

| 学 年  | 教科担任制 実施教科             |
|------|------------------------|
| 1 学年 | 音楽・図工                  |
| 2 学年 | 音楽・図工                  |
| 3 学年 | 音楽・図工・書写・外国語活動         |
| 4 学年 | 音楽・図工・書写・社会・外国語活動      |
| 5 学年 | 音楽・図工・書写・社会・体育・家庭科・外国語 |
| 6 学年 | 音楽・図工・書写・社会・家庭科・外国語    |

## イ 令和4年度

## (7) 加配教員などの配置

- ・教科指導充実加配1名
- ・小学校専科指導加配1名
- ・市費会計年度任用職員・語学指導補助員1名
- ・市費会計年度任用職員・理科支援員1名

## (i) 導入状況

教員の4割が異動したが、小学校専科指導加配があり、学級担任以外の教員が1名増えたため、今年度は、学級担任以外の5名で、全学年の書写、社会、理科、音楽、家庭科、外国語(活動)を教科担任制にすることにした。学級担任は、空き時間に学級事務や教材研究を行い、業務改善が図られている。

| 学級  | 担任         | 国語 | 書写        | 社会              | 算数     | 理科        | 生活 | 音楽            | 図工 | 家庭科         | 体育 | 外国語       | 空き時数 |
|-----|------------|----|-----------|-----------------|--------|-----------|----|---------------|----|-------------|----|-----------|------|
| 1-1 | A<br>ベテラン  | A  | K<br>得意分野 | -               | A<br>B | -         | A  | M<br>中学音楽の免許有 | A  | -           | A  | -         | 4    |
| 1-2 | B<br>臨任2年目 | B  |           | -               | A<br>B | -         | B  |               | B  | -           | B  | -         | 4    |
| 2-1 | C<br>ベテラン  | C  |           | -               | C<br>D | -         | C  |               | C  | -           | C  | -         | 3    |
| 2-2 | D<br>臨任1年目 | D  |           | -               | C<br>D | -         | D  |               | D  | -           | D  | -         | 3    |
| 3-1 | E<br>初任者   | E  | L         | 専科K<br>中学社会の免許有 | E<br>H | L<br>得意分野 | —  | M<br>調理師免許有   | L  | -           | E  | N<br>得意分野 | 6    |
| 4-1 | F<br>2年次   | F  | O<br>得意分野 |                 | F<br>G |           | —  |               | F  | -           | F  |           | 5    |
| 4-2 | G<br>臨任3年目 | G  |           |                 | F<br>G |           | —  |               | G  | -           | G  |           | 5    |
| 5-1 | H<br>中堅    | H  |           |                 | E<br>H |           | —  |               | H  | M<br>調理師免許有 | H  |           | 6    |
| 6-1 | I<br>中堅    | I  | J<br>4年次  | J               | I<br>J | J         | —  | J             | I  | J           | 6  |           |      |
| 6-2 | J<br>4年次   | J  |           |                 | I<br>J |           | —  |               | J  |             | 6  |           |      |

## ＝理科＝

理科を得意とする教員が、「課題」「予想」「計画」「観察・実験」「考察」「まとめ」の過程を意識した授業を展開している。時間がかかる実験準備・片付けは、理科支援員が中心となっており、教材研究は、専門性を有している理科支援員と協働して実施している。協働による教材研究で、理科の教員免許はないが、今後も理科を担当したいというまでに専門性が高まり、自信をもって授業を行っている。

## ＝外国語(活動)＝

外国語科の指導法の研究をしていた教員が、語学指導補助員やALTと授業を行い、外国語の音声や基本的な表現に親しませながら、コミュニケーション能力の育成を図っている。また、相手意識を高めて英語による表現活動の充実を図ることを目的に、小小連携オンライン授業を5・6学年で実施している。教員の専門性が高まるだけでなく、外国語の授業を楽しむに児童が増えた。



【小小連携オンライン授業】

## (2) 同学年教員による算数科のTT授業

教材研究で専門性を高めることと八潮スタンダードを活用して授業改善を図っていくことを目的に、教科担任制で学級担任が空きになる時間を利用し、1・2学年は週2時間、3・5学年は単学級のため、3・5学年の学級担任がペアになり週5時間、4・6学年も週5時間、TT授業を実施している。

## ア 協働による教材研究

教材研究の時間を毎週月曜日の放課後に設けたが、授業者同士が教材研究の必要性を感じ、ほぼ毎日、行っている。授業者同士が、つきたい力を焦点化し、タブレット活用の有無を考え、児童の思考を意識したノート計画を作成して、授業に臨んでいる。授業後に改善点をノート計画に書き加え、別のクラスの授業に反映させている。

## イ TT授業での教員の役割分担

本校は、TT授業での教員の役割を明確にして、それぞれの教員が指導力を発揮できるようにしている。主に学級担任が授業を進め、もう一人の教員が、板書、つまづいている児童の個別指導・小集団指導、思考を揺さぶる発問をしながら課題に正対したまとめを学級担任と連携して行うようにしている。TT授業は、授業をしながら他の教員の指導法を知ることができるため、互いに刺激し合って教員の授業改善に繋がっている。

## (3) 校内研修

本校は、算数科授業の指導法を研究していることから、毎週水曜日の放課後に「数学的な見方・考え方を働かせる授業」「授業改善策」「ICTの効果的な活用」「指導案検討」などの内容で校内研修を実施している。また、算数科における研究授業・研究協議を年6回実施して、算数科の授業力を高めるとともに、校内での初任者研修を利用して、算数科以外の教科の授業の質や専門性を高めている。

## ア 研究授業・研究協議

研究授業の際は、教員がGoogle Jamboardをタブレット上で開き、授業を参観しながら気づいた点を書き込み、授業のよい点や改善点を全教員が瞬時に把握できるようにしている。授業中に解決策がGoogle Jamboardに書き込まれるときもあるが、書き込まなくても、解決策を持った状態で研究協議がスタートするため、協議の中味が濃くなるだけでなく、時間短縮にもなっている。



【タブレットに書き込みながら参観】



【タブレット画面】

## イ 初任者への師範授業・初任者の研究授業

各教科主任が、初任者への師範授業を実施している。その際、指導案は作成せず、授業のねらいを把握した上で、その教科の部員、管理職、主幹教諭、初任者が授業を参観する。授業後に協議を実施して、教員の授業力や専門性を高めている。

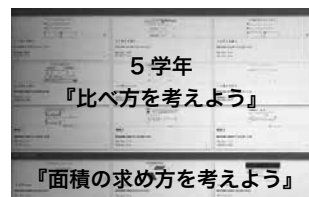
初任者が研究授業を実施する際は、教科部員と校長経験者の拠点校指導教員による指導案検討を実施している。これにより、質の高い授業を目指して授業後の協議が充実している。

## ウ 学習者主体の授業

ICTを効果的に活用することで授業の質が向上し、児童の学びが変わるため、本校では、学びの主体が児童になるようICTを個別最適な学びと協働的な学びを支えるツールとして使っている。児童が、課題解決に向けて自ら考え、自分と考えを共有したい人と端末を介して学び合い、一斉学習で複数の考えを共有できるようにしている。この学習スタイルが、児童の学習意欲の向上に直結し、また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員の授業改善に繋がっている。

## エ 教材のデータベース化による負担軽減

教員の負担を軽減し、授業準備の効率化と質の高い授業の実施に向け、スクールタクトを利用して作成した教材を昨年度途中からデータベース化し、教員同士で共有できるようにしている。既存の教材データを児童の実態に応じて、修正・加筆を行うが、最小限の労力と時間で行うことができ、教員の負担が軽減している。



【教材のデータベース化】



## 5 成果、課題

## ＝学習指導の充実＝

## 《教員の感想》

## 【教科担任制】

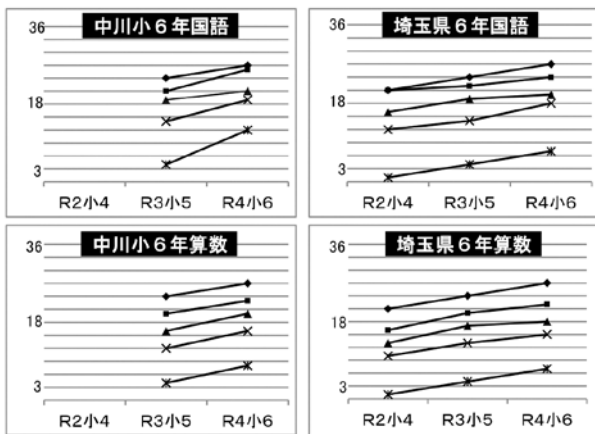
- 担当教科の教材研究に専念できて教材研究が充実し、授業の質が高まった感じがする
- 複数学年の授業を担当することで系統性を意識するようになり、授業改善に繋がっている
- 空き時間に他の先生の授業を参観して、自分の授業に生かしている
- 複数のクラスで授業をすることにより、指導の工夫を日常的に行うことができる
- ICTを活用した教材準備をすることができ、児童の学習意欲の向上に繋がっている

## 【TT授業】

- 協働して教材研究を行うことで、教材研究が深まり、専門性が高まっている
- 互いの指導技術やアイデアを交換し合う機会が増え、刺激し合って授業力を高めている
- 同じ学習進度、内容で学習指導ができる

## 《令和4年度 全国と県学力・学習状況調査結果》

全国学力・学習状況調査では、国語、算数共に全国平均を上回り、県学力・学習状況調査でも、国語、算数共に全学年で県平均を上回った。



- ◆ ⇒ 最大値 (最も学力が高い児童が属する学力レベル)
- ⇒ 75%値 (学力順で上から25%にあたる児童が属する学力レベル)
- ▲ ⇒ 中央値 (学力順で上から50%にあたる児童が属する学力レベル)
- × ⇒ 25%値 (学力順で上から75%にあたる児童が属する学力レベル)
- \* ⇒ 最小値 (最も学力が低い児童が属する学力レベル)

## 【県学力・学習状況調査 学力レベルの伸び】

## 《教職員学校評価》(4段階評価)

| 質問項目     | R 2 | R 4 |
|----------|-----|-----|
| 授業改善を図った | 3.4 | 3.9 |

## 《児童アンケート結果》肯定的な回答の割合(%)

| 質問項目      | R 2  | R 4  |
|-----------|------|------|
| 授業がわかりやすい | 90.0 | 95.8 |

## ＝生徒指導の充実＝

## 《教員の感想》

- 自分の学級の児童と離れるので学級経営上心配したが、空き時間が増えた分、時間と心にゆとりができ、学級経営が充実している
- 児童の話題が教員間で共有でき、児童理解が深まるとともに、教員同士の繋がりが強化し、チームとして対応しやすい
- 急な時間割の変更がしにくい

## 《教職員学校評価》(4段階評価)

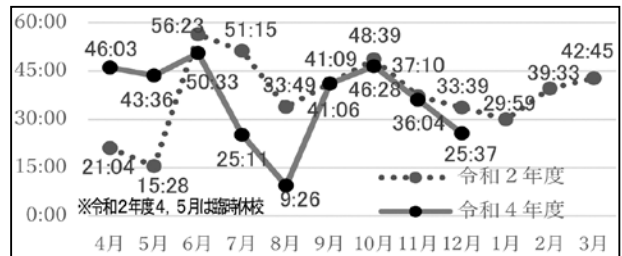
| 質問項目                   | R 2 | R 4 |
|------------------------|-----|-----|
| 学校教育目標達成に向けて、組織的に取り組んだ | 3.8 | 4.0 |

## ＝働き方改革の推進＝

## 《教員の感想》

- 教材研究をする教科が減り、担当する教科の教材研究に専念でき、専門性が高まっている
- 全教科の準備をしなくてよいので、授業準備の時間が短縮した
- 空き時間に事務処理や教材研究ができる
- 時間割の作成に時間と労力がかかる

## 《時間外在校等時間》



## 6 今後の展望

本校では、教員の専門性や得意分野を生かした特定の教科における教科担任制の導入によって、子供たちが教科の本質に迫る学びに触れて、学習意欲が高まっただけでなく、学習内容の定着に繋がった。また、協働して教材研究に取り組む体制を整えたことと校内研修の充実により、教員同士が学び合い、高め合う姿勢が育まれ、教員の専門性と授業の質が高まった。

特定の教科における教科担任制ではあるが、導入することによって授業の質が高まり、児童への教育的効果が高まるだけでなく、教員の負担軽減・業務改善に繋がり、教科担任制の果たす役割は大きいといえる。

今後も、教員一人一人が限られた時間の中で子供たちと向き合う時間を確保しながら、より効果的な教育活動を持続的に行っていけるよう指導体制の工夫・改善を図り、子供たちが予測困難な社会を生き抜くために必要な資質・能力を育んでいきたいと考えている。

# 学びが楽しい「笑・楽・幸」 仕事が楽しい「省・楽・効」

～新しい学びの広沢「笑・楽・幸／省・楽・効」づくり～

Society5.0やVUCAの言葉に代表されるような時代でもある今、私たちはどのような学校をつくり、どのように子供たちを育ていけばよいのだろうか。

和光市立広沢小学校 校長 辻 英一



## 1 はじめに

### 広沢小学校データ

- 【創立】 昭和50年4月（開校48年目）
- 【児童数】 418名（令和4年11月）
- 【学級数】 18学級（内特別支援学級3）
- 【住所】 和光市広沢1-5

特別なことは何もない、ごく普通の小学校である。ただ少しほかの学校と違うところがあるとすれば、

(1) 学区内に一軒家の住宅は一つもない。自衛隊官舎と集合住宅があり、ほとんどの子供たちはそこから通っている。

(2) 年間100件を超える転出入がある。このことから、本校は6年間通い続ける子供は半分にも満たない。またいわゆる地元の地縁による自治会等の学校支援はほぼ難しい。

そういう中での新しい学校づくりを、ポストコロナまたはウィズコロナの視点、ICT活用等令和の日本型学校教育の視点、教職員の働き方改革の視点、の3つから見つめ直し、具体的に実践してみた。

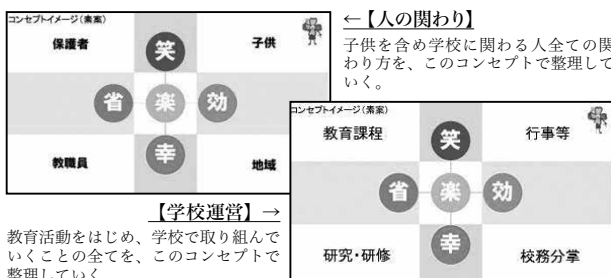
## 2 経営のコンセプト

### (1) 「笑・楽・幸」と「省・楽・効」

本校の職員のアイデアである。これからの広沢小がどうあるべきかを端的に表す言葉として、学校経営の柱とした。

「笑・楽・幸」は子供たちの学びの方向性として元々使っていたところだが、教職員との打ち合わせをしているときに、私たちの働き方の方向性もセットで考えていくことが大切ではないかと、「省・楽・効」も今年度から一緒に掲げている。

| 「笑・楽・幸」 | 「省・楽・効」   |
|---------|-----------|
| 「笑」…笑顔  | 「省」…省く・省察 |
| 「楽」…楽しい | 「楽」…楽しい   |
| 「幸」…幸せ  | 「効」…効果のある |



【R4 校内研修で示したスライドより】

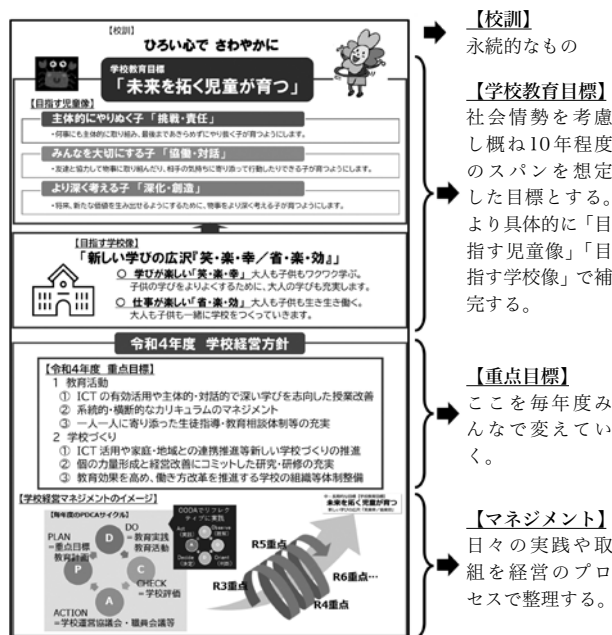
## (2) サブとロジ

過去私がいた職場の上司から教えていただいた考え方。サブとは「substance（サブスタンス）」の略で、具体的な実践や取組など中身のことを指す。またロジとは「logistics（ロジスティクス）」の略語で、サブを実現するための準備等のことを指す。実践等がいくら素晴らしいものであっても、それが現場で機能するには、職場の教職員が納得し、主体的な取組が必要である。そのためには、サブとロジのバランスが重要である。そうすると学校づくりで必要になってくることは、トップダウンで目立つ行事を行ったり、トレンドの指導法を導入していったりすることではなく、教職員一人一人が自分たちで考えて学校づくりにコミットしていける環境を整えていくことである。そのために、いいサブが教職員の腹落ちとともに実践でき、学校が「自走」できるよう、仕組みやプロセスなどロジの改善に着目した。

## 3 具体的な実践等

### (1) 新たな経営マネジメントサイクルの構築

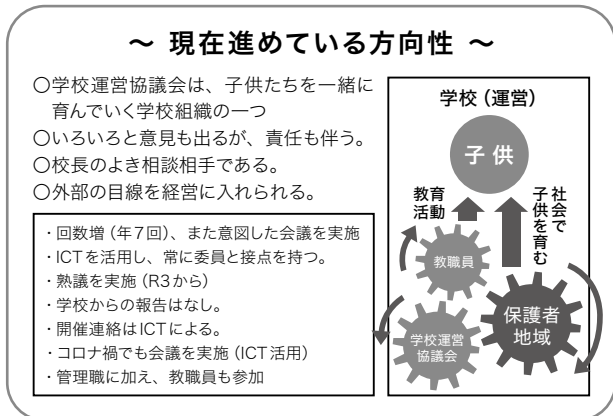
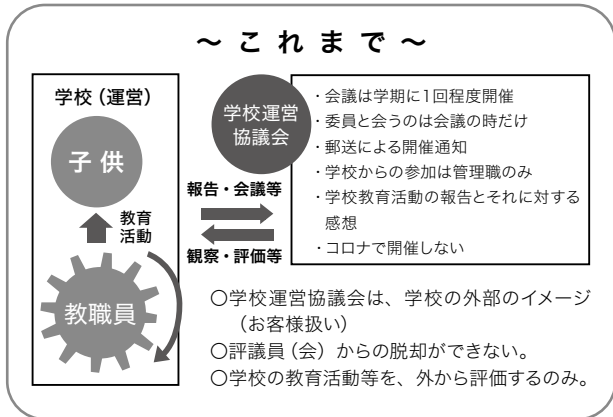
経営方針を下記のとおり整理した。



【R4 学校経営方針】

## (2) コミュニティ・スクール (CS) の推進

本校は平成30年度から和光市よりCSの指定を受けている。昨年度新たな3年間の指定を受け、これまでの実施方法を刷新し、下記のとおり推進している。



現在広沢小学校の地域では、地区社会福祉協議会の立ち上げも同時に進められている。また、公民館を拠点にし、中学校区を一つのまとまりとした地域学校協働本部も今年度から立ち上がった。これらの動きと連動してCSを進めている。

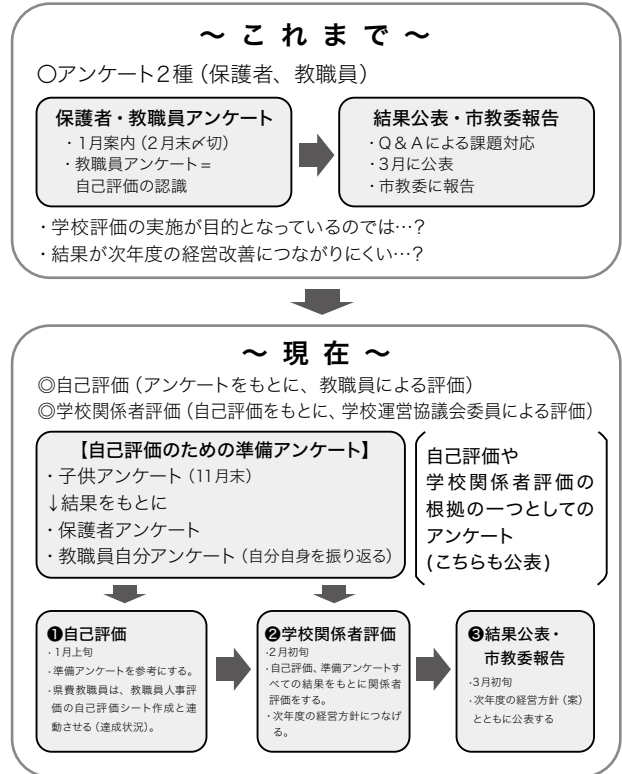
CSの取組の一つとして、昨年度から保護者、地域の方、教職員による熟議を行っている。初回の昨年度は戸惑いの中、管理職主導の実施となったが、今年度は担当部会の教職員主導で地域の方々と協議ができた。協議テーマを「学校教育の社会化」とし、学校教育活動の充実のために、地域の教育資源をどう活用していくか、また地域がどうかかわっていくかについて、グループ協議・全体交流の形で行った。



【R4.10.29に行われた熟議】

## (3) 学校評価の改善

学校評価が、学校教育活動や学校運営の質的改善につながるよう、学校運営協議会委員と共に内容等を変えた。



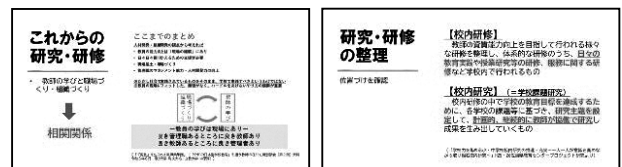
今年度は自己評価の基となる、子供、保護者、教職員自身それぞれのアンケート結果の速報値を教職員で共有し、次年度の計画づくりに反映した。

## (4) これからの校内研究・研修

今年度から新たな学校課題研究を始めたが、始めるにあたって全員で次のことを確認し、進めている。

- ① 校内研修と校内研究(学校課題研究)を整理
- ② 教師の学びは組織づくりや職場づくり
- ③ 4つのお願いしたいこと

1. 混沌を恐れない。みんなで乗り越える。
2. みんなが手探り。お互いにリスペクトを。
3. リーダーシップとフォロワーシップで。
4. この学びは、これからの子供の学び。



## 【全体に示したスライドの一部(R4.5月)】

このことを踏まえ、今年度は次のような取組をしてみた。

### ア 研究主題は学校教育目標

学校教育目標の具現化が最大の目標であることから、研究主題と学校教育目標は同じとし、特に焦点化した目標を副題として位置づけ、2～3年のスパンでの校内研究を模索している。



## イ 教職員同士での学び

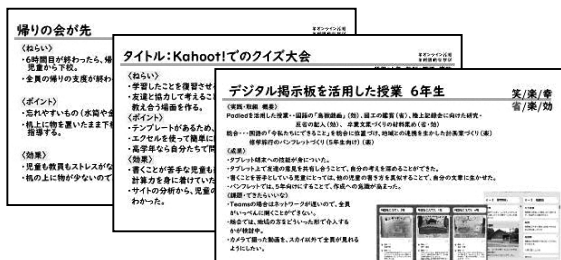
今年度は、年度当初にこれからの研究・研修の方向性について職員間でグループ協議等を行ったが、若手、経験の浅い教職員がベテラン教職員の知見を学ぶ機会のニーズがあったことから、夏季休業中等にベテランの教職員が指導者となる研修会を行った。



【教職員による研修会】

## ウ 実践カードの作成・収集

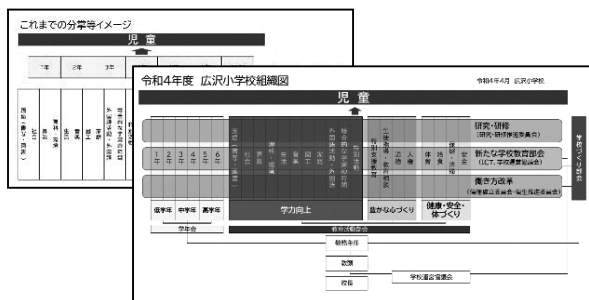
学習指導案は、授業実践において授業者の意図や位置づけ、展開等が分かる意義深いものであるが、その準備や作成に手間と時間がかかる。若手・経験の浅い教職員が多い本校の実態からは、じっくり手間と時間をかけた指導案よりは、普段実践している中のちょっとした工夫等の共有が必要であることから、実践カードの作成を行うようにした。令和4年12月現在で、約50数枚のカードが集まり、みんなで共有している。



【実践カード（一部）】

## (5) 校務分掌を再検討

どうしても行事や出張等のボリューム感で左右されがちだった校務分掌であるが、現在その在り方を検討している。年度当初にその問題意識を以下の図を通して教職員と共有し、1年かけてどういう形が望ましいのかを考えている。また、現在トレンドとなっているICTや地域連携に特化した部会「新たな学校教育部会」を立ち上げた。



【年度当初に示した校務分掌案】

## 4 成果・結果

## (1) 教職員のアイデアの具現化

「笑・楽・幸／省・楽・効」の具現化がボトムアップで以下のように進められている。

## ア 新しい子供の見取り

コロナ禍の影響を最大限に減らしつつ、子供たちとどう向き合っていくかを、通知表、個人面談、授業参観等で再構築し、新しい子供の見取りを進めている。



【保護者への通知の一部】

## イ 「規律ある態度」に対する新しい取組

生徒指導部会では、今年度から規律ある態度の項目の中で課題となっている項目を重点化し、毎月Googleフォームにより達成度を確認している。



【ICTを活用したアンケートフォーム

(左：ホームページ、右：実際のフォームの一部)】

## ウ 少しずつ自走し始めた部会

本校は校務分掌の部会の取組に課題があったが、これまで取組のなかった部会が活動し始めている。

【部会からの提案】

## エ 変わり始めた不登校対策

登校渋り傾向がある児童に対して、学校としてどう対応していくか、生徒指導及び特別支援の各主任が中心となって、具体的に次のことを実践している。

- 教育相談室の在り方の検討と実践(現状の確認、使い方の検討、教育相談員との連携等)
- 福祉関係等外部関係機関とのやり取り等(面談や協議のセッティング等)

## (2) 学校評価

令和4年度の学校評価は、先に述べた方法で、本原稿作成時現在で、自己評価が終了しているが、下記のとおり結果となった。

| アンケート等名称   | R3    | R4    | 比較増減  |
|------------|-------|-------|-------|
| 子供アンケート    | 82.3% | 87.5% | 5.2%↑ |
| 保護者アンケート   | 81.6% | 83.0% | 1.4%↑ |
| 教職員自分アンケート | 77.3% | 77.7% | 0.4%↑ |
| 自己評価       | 85.1% | 85.9% | 0.8%↑ |
| 学校関係者評価    | 85.5% | 84.7% | 0.8%↓ |

【R4 学校評価速報値 (R5.2月現在)】

### (3) ストレスチェック

本校のストレスチェックは、公立学校共済のストレスチェックを実施しているが、前年度との比較では、以下のとおりの結果となった。

|      | R3   | R4    | 比較増減  |
|------|------|-------|-------|
| 量一裁量 | 95.2 | 102.4 | 7.2 ↑ |
| 職場支援 | 69.8 | 72.0  | 2.2 ↑ |
| 総合   | 66.5 | 73.7  | 7.2 ↑ |

※全国平均を100とした時の数値。数値が低いほどストレスが少ない。

#### 【職業性ストレス分析レポートより】

### (4) 時間外在校時間の縮減

時間外在校時間は前年度と比較すると、以下のとおりの結果となった。

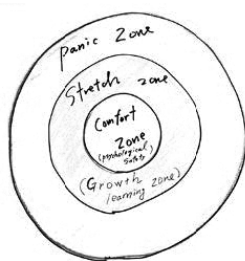
|                | R3    | R4    | 比較増減   |
|----------------|-------|-------|--------|
| 時間外在校時間（月平均）   | 37:11 | 32:04 | 5:07 ↓ |
| 80 時間超（延べ人数割合） | 3.4%  | 0.5%  | 3.1% ↓ |
| 45 時間超（延べ人数割合） | 34.6% | 25.5% | 9.1% ↓ |

#### 【時間外在校時間調査資料（4～12月）より】

## 5 実践の考察

次年度以降への展望を整理する視点で、これまでの実践を次のとおり考えてみた。

### (1) 意識したい「ストレッチゾーン」



様々な分野で言われているが、中原（2013）は自身のブログで人材育成の観点から、職場での学びの環境の在り方について紹介している。失敗するリスクが高すぎて、恐怖が支配する「パニックゾーン」

#### 【「NAKAHARA-LAB.net」より】

や、ノーリスクで快適な「コンフォートゾーン」では学びや進歩はない。挑戦が求められ、失敗するリスクもあるストレッチゾーンにこそ学びがあるという考え方で、自校での取組がそういう状況かどうかを常に確認してきた。教職員一人一人の資質能力や経験による個人差があること、また自分の経験不足から、まだ客観的なデータや知見がなく、経験則に頼るところが大きい。次に述べる対話を通してその状況を常に確認することは重要ではないかと考える。

### (2) 対話を考える

一言で語れなく、模索し続けているのがこの対話である。岸見（2021）は「対話の前提は対等」であり、『誰』ではなく『何』にフォーカスすることが重要であるとして、人物像等に左右されことなく対話が成立すべきであるとしている一方で、『切り離せない人格』や「話の内容にはその『人』の背景

がある」など、対話をする人の人物像等の影響を排除できない矛盾さを指摘している。学校現場での対話を見ていても全くそのとおりで、中身の吟味がなされるべきであるのに、ある発言者の一言によって話の方向性が大きく変わってしまうことがしばしばある。方向性の変更が「誰」によるのか「何」によるのかは判定しにくい。よりよい対話のプロセスに教職員が参画することができれば、自覚と責任感が醸成されることから、今後もそのよりよい在り方を模索していきたい。

### (3) 教職員の柔軟性と経営プロセスへの落とし込み

日々子供たちと共に教育活動を行っている教職員の考え方にはいつも目を見張るものがある。その考え方の実現過程を、経営プロセスの中に位置付けていくことが重要である。その意味で、学校の経営方針はとても大切で、アイデアや実践が学校教育目標の具現化にどうつながるのかを明らかにすることで、コミット感が高まっていく。

### (4) 当たり前を謙虚に疑う

日本の学校教育スタイルは、コロナウイルス感染症による制限により、大きな変革の時を迎えている。ポストコロナでは、そのことを前向きにとらえ、当たり前だったことをそのまま元に戻すことをせず、新たな形に変えていくことは重要である。しかし、教職員の目線だけで考えると、業務改善の意識に引っ張られ、その方向性が必ずしも保護者・地域の理解を得られない場合もある。だからこそCSの推進が必要であり、CSの推進が学校の新たな動きに謙虚さをもたらす。反対にCSの推進の中で教職員の思いが実現できれば、これほど心強いものはない。

## 6 おわり

近藤（2013）は大学院の講義の中で、「犠牲的精神の『子供のため』から脱却し、教師の自己実現の先に『子供の成長』がある。」旨を学生に伝えた。私はこの言葉をプレゼンスライド等の最後に使い続けているが、特に最近、この重要性を痛感している。教職員の自己実現が自身の成長につながり、自信から生まれる自覚と責任を胸に生き生きと職務に邁進してほしいと考え、その先に教職員と子供たちの幸せがあることを信じている。

#### 【引用・参考文献等】

- ・ 中原淳「NAKAHARA-LAB.net」立教大学経営学部中原淳研究室ブログ 2013年4月17日 <http://www.nakahara-lab.net/blog/archive/2542>（2023年2月24日最終アクセス）
- ・ 岸見一郎「怒る勇気」河出新書 2021年
- ・ 近藤精一 東京学芸大学教職大学院 講義「教師のコンピテンシー」より 2013年



## 伝統123年を誇る児玉白楊高等学校 から新生児玉高等学校へ

～校訓「なすことによって学ぶ」を引き継ぎ、地域探究「こだま学」で更なる飛躍～

県立児玉白楊高等学校 校長 黒田 勇輝



### はじめに（児玉白楊高等学校の沿革）

本校は、埼玉県北部の児玉地域で「一派温暖育」という養蚕技術を広く農民に伝え、農家の経済と生活の向上に尽くした偉人、木村九蔵が明治17年に設立した競進社養蚕伝習所がルーツとなる。九蔵は、平成26年に世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の一つである「高山社」の設立者高山長五郎の実弟であり、兄弟で養蚕技術の開発・普及に努めた人物である。九蔵の没後、その志を継ぐ弟子たちにより明治32年競進社蚕業学校として開校。昭和47年、県移管を機に工業課程を併設し、埼玉県立児玉農工高等学校となり、平成7年、埼玉県立児玉白楊高等学校と改称して現在に至る創立123年の伝統を誇る専門高校である。

| 1                                                                                   | はじめに                                                                                                           | 沿革                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 校祖 木村 九蔵 (1845-1898)<br>・埼玉県の養蚕家・競進社社長<br>・埼玉県立児玉白楊高等学校 校祖<br>・「一派温暖育」を考案し、競進社模範蚕室を建設<br>・高山社（富岡製糸場等）の高山長五郎は実兄 |  |
| 1884年                                                                               | 明治17年                                                                                                          | 競進社養蚕伝習所                                                                            |
| 1899年                                                                               | 明治32年                                                                                                          | 競進社蚕業学校（創立・開校）                                                                      |
| 1948年                                                                               | 昭和23年                                                                                                          | 埼玉県立児玉農工高等学校（学制改革）                                                                  |
| 1972年                                                                               | 昭和47年                                                                                                          | 埼玉県立児玉農工高等学校（県立移管）                                                                  |
| 1995年                                                                               | 平成7年                                                                                                           | 埼玉県立児玉白楊高等学校（校名変更）                                                                  |
| 2022年                                                                               | 令和4年                                                                                                           | 今年度 創立123年                                                                          |

以来、農業科である生物資源科、環境デザイン科、工業科である機械科、電子機械科の4つの学科で時代の変化に対応した「ものづくり」の専門技術教育をすすめる、「地域の未来を担う心豊かな産業人の育成」に取り組んできた。

### 1 223年分の信頼・新生児玉高等学校

来年度からは、県立児玉高等学校と統合し、県内初の普通科・農業科・工業科を併せ持つ高校として再スタートする。伝統123年を誇る本校と伝統100年の実績の児玉高校が統合し、地域社会を支える人材を育成する学校、「223年分の信頼・新生児玉高等学校」として、地域の期待もますます大きくなっている。今年度は開校に向けた最終年度としてその準備を余念なく進めているところである。

### 2 新校へ引き継ぐ校訓「なすことによって学ぶ」

新校へ引き継ぐ本校の精神の根幹に専門高校の神髄ともいえる校訓「なすことによって学ぶ」がある。実

践を重ね、試行錯誤の中で学んでいくという意味の言葉である。専門学科では、主体的な実習等の実践を繰り返し、その経験から知識・技術を身に付けていく。各教科の座学で学んだことを実習で自ら考え体を動かし、失敗したり、成功したりという経験を通して自らのものにしていく。これこそが教育の原点であると思っている。

### 3 新校で取り組む地域課題探究「こだま学」

新校では更に「地域との協働による学校づくり」を進める。複雑化・困難化した教育課題を抱え「予測不可能な時代」と言われる現代、未来を生きる子供たちには課題解決能力が必要とされている。その格好の教材となるのが地域社会を取り巻く様々な課題である。これからの学校は、この地域課題をカリキュラムに取り込んだ「課題解決型学習」を進めて行く必要がある。これを地域探究「こだま学」として進める。

「こだま学」では、地域の方々との交流の中で、地域の魅力を知り、愛着や誇りを深めながら学んできたことを活用して地域の課題解決に挑戦する。学んだことの活用は知識を更に確かなものとし、交流は学習意欲を大いに高める。



【123年の伝統を誇る「児玉白楊高等学校」】

### おわりに

令和5年度、児玉白楊高等学校は児玉高等学校と統合して、両校の良いところを生かした新生児玉高等学校として再スタートする。ただし、今までの伝統と精神がなくなってしまうわけではない。専門高校の神髄である校訓「なすことによって学ぶ」をしっかりと引き継ぎ、両校の伝統を合わせた「223年分の信頼」で地域に見守っていただきながら新たな伝統を積み上げ、「児玉プライド」を合言葉に更なる飛躍を目指す所存である。





## スポーツ・体育の伝統と 教育を新たな児玉高校に継承 ～児玉高等学校 100 年の歴史と記録～

県立児玉高等学校 校長 なかやま 中山 よしはる 義治



### はじめに（児玉高等学校の沿革）

児玉高校は、室町中期に築城された雉岡城の二の丸、三の郭跡に位置し、卒業生は2万3千名を数える伝統校である。大正10年に児玉町ほか、10ヶ町村組合立の児玉実科高等女学校として認可され、翌大正11年に開校した。当時の記録には1、2年生が同時に募集されたと記されている。「町ぐるみの教育と児玉精神」を掲げ、地域からの大きな期待のもとに開校した学校である。その3年後の大正14年に埼玉県児玉高等女学校と改称した。昭和5年に県立に移管し、埼玉県立児玉高等女学校と改称した。そして、昭和23年に現在の埼玉県立児玉高等学校になり、翌24年に定時制課程が併設された。

本校に限ってのことではないが、昭和初期においては不況の嵐や、戦時体制という時世の波をかぶり、教育の機能がほとんど失われる事態もしばしば経験した。その中であつても、進学に、就職に、部活動にと数々の成果を残し、明るく健全な校風を確立してきた。

### 1 サッカー部、悲願の全国制覇

児玉高校の歴史を語る上での大きな出来事としては、昭和48年のサッカー部の全国制覇があげられる。この年には、日韓の親善試合にも出場している。サッカー部は昭和47年の関東大会優勝を契機に同年全国総合体育大会3位になり、翌年の昭和48年に三重県上野市で開催された大会で悲願の全国制覇を果たした。その後も、昭和49年、50年と決勝まで進出し、惜しくも準優勝であったが、3年連続決勝進出という金字塔を打ち立てた。更に定時制課程でも、平成4年に神奈川県藤沢市で開催された1都7県高等学校定時制通信制サッカー大会で優勝している。当時の新聞には、日曜日以外の毎日、定時制の授業が終わった後、ナイ



【サッカー部全国優勝パレード（昭和48年）】

ター練習を行い、県大会の決勝戦では浦和高校と対戦し、PK戦の末、埼玉代表を勝ち取ったと記されている。そして、この年に全日制に体育コースが設置された。本校サッカー部の活躍が、のちの柔道部、バスケットボール部の関東大会連続出場や体育コースへと繋がっていったのである。

### 2 東京オリンピックで卒業生が金メダルの快挙

本校100年の歴史の中で、もう一つの大きな出来事としては、令和3年に我が国で開催された東京オリンピックで本校卒業生の新井千鶴さんが金、銀2つのメダルを獲得したことが挙げられる。新井さんは女子柔道日本代表として出場し、個人で金メダル、団体で銀メダルを獲得するという偉業を達成した。実は、この年は本校が実科高等女学校として認可されてから奇しくも100年目にあたる年であった。

新井さんのオリンピックでの活躍には、埼玉県のみならず、日本中が歓喜に沸いた。そして、コロナ禍にある私たちに勇気と希望を与えてくれた。新井さんの個人競技でのオリンピック金メダル獲得は、県勢初である。100年の節目と新校へ繋がる素晴らしい本校の実績である。



【オリンピックでメダルを獲得した新井千鶴さん】

### おわりに

令和5年度に本校と児玉白楊高校が統合し、新たな児玉高校が開校するにあたり、「児玉プライド」を掲げている。これは、100年前に掲げた「町ぐるみの教育と児玉精神」に共通するものがある。

新たな児玉高校は、スポーツを中心とした数々の実績を有するこれまでの児玉高校と、農業、工業の分野で地域産業を支えてきた児玉白楊高校が一つになる。

新たな児玉高校は、地域課題探求型高校として、これまでの両校の歴史と伝統を引き継いでいく。



## 県立飯能高等学校の百年の変遷 ～創立百周年に寄せて～

県立飯能高等学校 校長 やしま とくみつ 矢島 得充



【創立当初の校舎】

本校は大正11年、飯能町と9ヶ村（加治・元加治・精明・南高麗・高萩・高麗・高麗川・東吾野・原市場）の学校組合立飯能実科高等女学校として開校した。初代校長は飯能尋常高等小学校長を兼務し、校舎は飯能小学校内に3棟を借りての開校であった。開校当初は1年生30名、2年生38名の生徒67名、職員7名という小規模の学校だった。校舎は、小学校の古い校舎を間借りし、教室は小学生と向かい合って授業をしていた。また、多くの先生が小学校と兼任だったそうである。

大正14年には、初の卒業生（29名）を出した。この年、吾野、名栗を加え、飯能町外11ヶ村学校組合となり、寄宿舎も設置された。

大正11年に学校組合立として創立したが、当時、旧制中学や女学校は、浦和、川越、熊谷などに集中し、飯能などの小都市にはなかった。そこで各地に誘致運動が起り、飯能においても懸命の努力が実り、生徒定員600名以下の高等女学校として開校が決まった。

時代の変遷にともない、昭和4年に、埼玉県飯能実科高等女学校と改め、定員も400名と増加した。昭和5年県立に移管し、埼玉県立飯能高等女学校と改称し、そしてこの年、野兎の出る桑畑や茶畑地に、念願の校舎が完成した。現在の飯能高校の場所にあたる。



【昭和4年授業風景】

飯能高等女学校は、飯能地域の女子中等教育唯一の施設であり、修練・研鑽・精励を旨とし先進教育を実践した学校だった。昭和8年に校章ができた。図案は現在とほぼ同じで、「高」のところが青で「高女」と八葉の鏡で囲んであった。昭和16年には校歌、校旗が制定され体制も整ってきたが、戦争が本格化し、昭和18年頃から生徒は学校を離れて学徒勤労動員にかりだされていった。

昭和21年頃、数度の学制の改正により、高等女学校生、併設中学校生、高等学校生（女学校五年生）、そして、女子高等学校生など、生徒の状況が複雑だった。昭和22年の学制改革により、新制中学校が発足したため新入生の募集はなかった。この頃（占領軍の指導の下）PTAが発足し、昭和9年から続いた保護会が発展的に消滅した。

昭和23年、生徒会についても占領軍の指令により、埼玉軍政部のピーヤー教育長官の指導の下、これまでの校友会から生徒の自治活動に重点を置く生徒会が発足した。

昭和23年には、前年の学制改革により埼玉県立飯能女子高等学校、昭和24年には埼玉県立飯能高等学校となり、男女共学となった。そして昭和23年には本校定時制、昭和29年に越生町に越生分校（越生町毛呂山町学校組合立埼玉県立飯能高等学校定時制課程越生分校）という日本一長い名称の定時制課程が併設された。

昭和25年には、埼玉県教育委員会より研究委嘱を受け、男女共学の研究成果を発表、PTA研究等研究発表を毎年実施した。昭和26年には、地元の寄付により校地を2,000坪拡張して図書館など増築し、昭和29年には30周年記念事業として講堂の増築が完成。その後、体育館兼講堂、給食室、鉄筋校舎第1期、第2期が終了し、施設面でも充実していった。

当時、男女共学とはいっても男子は少なく、その後も状況は変わらなかった。しかし、33年に男子のみ50名の学級増を行い、男女のバランスが図られ、さらに学級増によりベビーブームに対応した。昭和30年代には定員も750名となり、昭和40年には



【昭和30年頃の定時制】

生徒数1,714名とピークを迎えた。グラウンドの広さも足りない状況となり、線路を挟んで5,000坪が拡張となり、部活動にも一層力が入った。その後数年にして、県大会、関東大会、全国大会の優勝など次々と成果を上げていった。

昭和50年2月、校歌が女学校のままであったため、新校歌が制定された。作詞は共学1期生の町田多加次氏。その後、第2グラウンドの拡張、食堂棟、宿泊学習施設、地域の防災拠点施設となる格技場など施設が整備されていった。



【新施設「アクティブラーニング室」】

昭和・平成の時代を通じて、文武両道の伝統校として地域のから信頼と期待をもとに発展してきた。卒業生は2万5千人を越え、政治・経済・行政等幅広い分野で地元飯能市はもとより全国で活躍している。一時期発展が停滞し、地域の期待に十分に答えられない時代もあった。これまでの歩みを振り返り、学力の向上と部活動の充実に向けて取り組み、現在、進路希望の実現という目に見える成果が現れ、地域からの期待が高まっている。

令和5年、魅力ある県立高校づくり第1期実施方策で、飯能南高校と統合し、進学を重視した地域と協働する高校として新たな歩みを始める。単位制の導入により科目の選択幅を拡大し、多様で教科横断的な科目を設置した教育課程を編成し、探究的な学びを取り入れ、これからの新しい時代に求められる資質・能力を育む教育を実践していく。

創立100周年の節目と新校開校を新たな出発点として、社会に貢献できる人材を育成し地域から信頼され期待され続ける高校となるよう、これまでの教育と先進的な教育を最適に融合しながら取り組んでいく。





## -This is HANNAN (飯南)-

県立飯能南高等学校 校長 よしの 吉野 かつみ 勝美



### 1 はじめに

本校は、昭和53年（1978年）4月に、地元飯能市をはじめ地域の皆様の熱い期待を担って、飯能市第二の県立高校として、入間川の清流のほとり、緑に囲まれ学習環境に恵まれた阿須丘陵に開校した。

以来、45年の間に施設設備も拡充され、地元飯能市を中心とする地域の方々の支えをいただきながら、幾多の課題も教職員・生徒・保護者が一体となって克服してきた。

県立学校間では、『HANNAN（飯南）』、地域の方からは『みなみこう、なんこう』と皆様に愛され期待に応えることのできる学校に成長した。

「元気No.1スクール飯南」を合言葉に、すべての教職員が本気で生徒に向き合い、明るく元気な挨拶が校内に響く学校である。

本校を巣立った卒業生は、1万人を超え県内外各界で活躍し、地域社会を支えている。

そして、これまで本校に勤務され、一人一人の生徒の育みを大切に、生徒に寄り添い指導に当たってくださった教職員は738名を数える。

現在の生徒数は311名（R5.2/1現在）、教職員数は46名である。

### 2 本校の教育活動等

#### (1) 学習指導

基礎・基本の徹底を図るとともに、学校図書館や各特別教室を利用した多彩な授業を行っている。1学年は、少人数学級編制で普通科（3年）には選択授業が、スポーツコースには、スキー・スノーボード実習がある。

#### (2) 学校生活

緑と清流に囲まれた美しい環境の中で、校訓「礼儀・誠実・協力」のもと、伸び伸びと明るく活気あふれる学校生活を送っている。

#### (3) 進路指導

一人一人の夢をかなえるための丁寧な進路指導を1学年より計画的に行っている。1学年では、進路適性検査、先輩の話を聞く、進路講演会、体験型進路ガイダンスなど、2学年では、進路適性検査、卒業生懇談会、分野別ガイダンス、進路見学会など、3学年では、分野別ガイダンス、面接・履歴書・小論文指導など、そして、生徒・保護者を対象とした進学マナープランガイダンスなどを実施している。

### (4) 学校行事

体育祭、真輝祭（文化祭）、長距離走大会、修学旅行など様々な行事が、生徒の主体的な取組によって行われている。

### (5) 部活動

運動部は、広いグラウンドや施設を生かし、活発に行われ多くの実績を残している。特に、平成4年の体育コースの設置以降は、スポーツ活動を生かして人格形成を目指す学校という本校の特色を定着させ、着実に成果を上げてきた。ホッケー部、陸上競技部、レスリング部、ソフトテニス部が全国大会に出場するとともに、実績のあるサッカー部をはじめ多くの部活動が県大会に出場して素晴らしい成果を上げている。

特にホッケー部は、17年連続で全国大会出場を果たし、「ホッケーのまち飯能」の期待に応える活躍をしている。

### 3 おわりに

本校は、県教育委員会の「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づき、令和5年4月に県立飯能高等学校と統合となり、45年間の歴史に区切りをつけることになった。創立以来、多大なる御支援、御協力を賜った飯能市をはじめとする地域の方々、PTA、後援会、同窓会、県教育委員会、そして県立学校教職員の皆様に対しまして、この紙面をお借りして深く感謝申し上げます。

統合後は、「埼玉県立飯能高等学校南校舎」と名称が変わり、在校生は、卒業まで引き続き慣れ親しんだこの学舎で高校生活を送ることになる。

飯南がいつまでも忘れえぬ学校として皆様の心の中で生き続けていくことを願っている。

そして、本校の校訓「礼儀・誠実・協力」を生かし、一人一人の生徒の育みを大切にする伝統と校風は、新校へ確実に受け継がれ、さらに発展・飛躍し、「飯能高等学校」として、新たな歴史を歩み始める。





## 黒浜北小学校児童の安全を守るボランティア会

蓮田市立黒浜北小学校 スクールガードリーダー いいだ 飯田 幸夫 ゆきお



### 1 設立について

本会は蓮田市立黒浜北小学校開校当時に設立された。これまで37年間の取組を継続している。開校当時の通学路は、畑や林ばかりで民家が少なく、地形的にもアップダウンや狭小の道路が多いなど、児童の通学に心配な点が見られたことから、児童の下校に付き添い安全を見守るこの取組が始まった。

会の世話役は現在私が務めている。運営については、万が一の保険や運営資金の関係なども考慮して、皆さんの総意で、椿山自治連合会の傘下組織である椿山自主防災会防犯部としての取組の一つとしている。防犯部には、地域防犯推進委員会を中心とした「椿山防犯パトロール」(4班構成)と「黒浜北小学校児童の安全を守るボランティア会」があり、防犯部の部長も自身が務めている。

### 2 活動について

毎年4月に、黒浜北小学校児童の安全を守るボランティア会と学校管理職との顔合わせを行い、会のメンバーや仕事内容の確認、最近の地域の安全に関する情報交換などを行っている。同日に、新1年生の児童と保護者との顔合わせや付き添いについての説明会も行い取組がスムーズにスタートできるよう工夫している。



【挨拶をして今日の人数を報告する黒北っ子たち】

日々の活動については、毎日2～4名の担当で児童の下校を見守っている。私は10年間ほぼ毎日付き添い下校を行っているが、児童の安全は勿論、成長の過程も見守りながら、ともに歩いている。「今日はAさんのテンションが高く、Bさんは落ち込んでいるようだから気をつけて見守りを」「途中天候が悪化した場合の避難場所は…」「通学路に除草剤が散布されているから、枯れた所は歩かせないように」「向こうから来る車は高齢者運転だから念のため早めにさけて」等々、会員相互で児童の下校に関する情報は常に共有してい

る。1年生からは「この石はなに?」「この花の名前は?」「この虫の名前は?」「あの雲は雨を降らす?」…等の多種多様な質問が飛んでくる。その都度、スマホのGoogleレンズでともに勉強している。こちらからも、これまでの事件事故に関する情報から日頃気を付けるべきことや、林と森の違い、命の尊さ…などについて教えながら歩いている。時には、「縄文時代はここまで海だったんだよ。耳を澄ましてごらん。波の音が聞こえるかな?」など歴史や自然の移り変わりに関心をもたせるような会話もしている。小さな1年生が心の触れ合いと四季の移り変わりを通じて、毎日少しずつ成長していく手応えを感じるのも、この会の活動の醍醐味である。

また毎年7月には、スクールガードリーダーとして黒浜北小学校主催の防犯推進会議にPTA校外指導部や地域防犯推進委員とともに参加し、地域の危険箇所等についての情報交換をし、共通理解の下、組織として児童を守っていけるよう皆で連携を図っている。

### 3 今後について

会員は今年度18名であるが、その年齢構成は、最高年齢89歳、続いて86歳84歳と続き、70代は最も若い方となっている。児童の下校に付き添い毎日2時間近く歩くこのボランティアは、時間と体力を持ち合わせた新メンバーの勧誘が大変に難しい。今後の後継者不足が課題である。しかしながら、毎日、学校に迎えに行く嬉しそうに待っている黒北っ子たちの笑顔と、保護者からの感謝の声に励まされ、今日も明日も、明後日も、尊い命を守るために、黒浜北小学校まで歩みを進める我らである。



【可愛い子ども達のために、まだまだ元気に頑張ります!】

# 地域ぐるみで孤立しがちな 親子へ寄り添う支援を

NPO法人羽生子育てサポートキャロット 代表 はるやま 春山 のりこ 教子



## 1 NPOキャロットの願い

地域のつながりの希薄化、核家族・ひとり親家庭の増加等を背景として、さらに新型コロナウイルス感染拡大の脅威の中で、子育ての悩みを抱えたまま孤立していく保護者がいる。一方、大人によって傷ついたり苦しんだりしている子供たちがいる。不登校など子供の生活上の問題も深刻さを増している。こうした中で、「どの子も命いっぱい輝かせて成長してほしい。自分の夢や希望をあきらめないで、未来を自分の力で切り開いてほしい」というのが私たちNPOキャロットの願いである。

## 2 NPOキャロットの始まり

始まりは、11年前「埼玉県家庭教育アドバイザー養成講座」を受講した仲間が中心となり、地域で孤立しがちな親や子供に寄り添った活動「親子のひろば」を始めたのがきっかけであった。その輪が広がり多彩な仲間が集まり、NPO法人を設立した。

## 3 活動の内容

### (1) キャロットひろば

親子で豊かな自然体験を味わって楽しい時間を過ごしてほしいとの願いから、野菜収穫体験や、キャ



【キャロットひろばの  
サツマイモほり】

### (2) 夏休みクールシェア・冬休みウォームシェア

夏休みや冬休みの長期休業中に「子供が一人ですと家の中で過ごしている、お昼ご飯もロールパン一つ」という情報が入り、「子供たちが集まれる場をつくらう」と公民館との連携事業として、子供クールシェア・ウォームシェアの活動を始めた。地域の諸団体にも呼びかけ連携の輪が広がっている。



【冬休みウォームシェア】

子供たちは学習タイム・科学遊び・異年齢交流など楽しい一日を過ごす。手作りお昼ご飯（お弁当）も提供している。地域ぐるみの、子育てに向けて協同する地域社会づくりと豊かな社会教育の推進にもなっている。

### (3) 「親の学習」講座

就学時健康診断時に全保護者を対象に「子育ては悩みだらけ。みんなで繋がって乗り越えていこうね」と保護者同士の最初の出会い



【親の学習講座】

を大切に、温かい関係が築けるよう努めている。託児も行い年間400人以上の保護者と関わっている。

### (4) 学習支援“ういんぐ”

「どの子も自分の未来を自分の力で切り開いてほしい。親の経済的な理由で夢や希望をあきらめないで。」との願いから、ひとり親等経済的理由で塾等に行けない子供たちに無料で学習支援を行っている。小学校1年生から高校・大学受験生



【学習支援の調理実習】

まで。また不登校の子も通ってきている。

学期に1回は体験学習を行い特に調理実習で、家でも自分で作れる調理に挑戦している。

### (5) フードパントリー・子ども食堂

ひとり親等の家庭の貧困が深刻さを増している。コロナ禍ではさらに孤立し厳しい状況に置かれている家庭に無償で食料品を配布している。

また、学習支援“ういんぐ”の子どもたちとその保護者を対象として「子ども食堂」を始めた。

キャロットのお弁当は愛情あふれるやさしい季節感いっぱいのお弁当であり、懸命に仕事と子育ての両立に奮闘している家庭への応援である。

## 4 これからの課題

プライバシー保護の観点から今、近くに孤立していたり、経済的に困窮したりしている親子がいても見えにくい。行政とも更に連携して地域の大人が気軽に声がかかけあえるつながりを広げ、寄り添う支援の輪を広げていきたい。

## 「古い校則 僕らが変わる！」 ～生徒会が中心となって取り組んだ「学校のきまり」の改定～

神川町立神川中学校 校長 うちだ 内田 りゅういち 隆一



### 1 生徒会本部役員選挙での公約

昨年度の生徒会本部役員選挙で生徒会長に立候補した生徒（Aさん）が、このエピソードの中心人物となる。

Aさんは1年生の時から生徒会活動に参加していたが、コロナ禍で学校行事も通常どおり行えず、活躍の場面は制限されてしまっていた。満足な生徒会活動が出来なかったことを悔やんでいたAさんは、仲間のために何かできないかと一生懸命に考えていた。そして選挙公約に「楽しい学校づくり」を掲げ、生徒会長に立候補したのであった。

Aさんは見事に当選し、会長として生徒会活動に取り組むこととなる。

### 2 校長との懇談会

Aさんが会長となる前の2年生の時から、私は「校長と生徒会本部役員の懇談会」を定期的に設定し、生徒会本部役員との交流を図っていた。

初めての懇談会では、「神川中学校の現状についてどう考えているか」「めざす神川中学校の姿とは?」「生徒会本部役員としてどのようなことをしていきたいか」「学校や町に望むことは何か」「その他、日頃考えていることを自由に出し合う」という内容で話し合いを行った。

本部役員も緊張していたのか、遠慮がちな様子であったが、どの生徒も「神川中学校を良い学校にしたい」という気持ちを持ち、建設的な意見が出されていた。

昨年10月に生徒会本部役員が改選され、前述したように「楽しい学校づくり」を公約に掲げて、Aさんは会長に当選した。

選挙後に開いた校長との懇談会では、Aさんは抱負として「動く生徒会にしたい」「アンケートをとって生徒の望みを叶えるようにたくさん活動したい」と語っていた。その会長の意気込みを他の役員たちも感じ取り、「存在感のある生徒会にしたい」「みんなのために働きたい」といった積極的な意見がたくさん出された。まさに「動く生徒会」が誕生した瞬間だった。

### 3 「動く生徒会」

Aさんたちはすぐに行動を起こした。Googleフォームを使い、全生徒に「アンケートの結果を生徒会活動に生かしていきます。小さなことでもいいので、正直に教えてください」とアンケートをとった。

その結果、全校生徒すべてが回答したわけではなかった（回答率74%）が、具体的な意見として出されたものの中には、校則についての意見が多かった。

その具体的な意見の中には次のような鋭い意見もあり、教師の側も本気を出して取り組まなければならない課題であると考えさせられるものもあった。

「ツーブロック禁止・男子のヘアピン使用禁止はなぜあるのでしょうか。ツーブロック禁止に関しては憲法第13条で一人一人の幸福追求に対する権利が尊重されます。その人がどういった髪型にするかは安全が確保できているのなら自由ではないのでしょうか？もしツーブロックに危険性があるのだとしたら説明してほしいです。もし『事故に巻き込まれる危険性がある』というのならソースの提示をお願いします。」

このような問いに、どのように答えるべきなのだろうか。特別権力関係論で無理やり説き伏せていいものだろうか。「大人はずるい」と思わせてしまうだけではないのだろうか。「考えるべき時」が来ているのは事実だが、教師の側から一方的に変更を告げることが果たしてこの問いの答えになるだろうか。同じようなことが将来起こるのではないか。だとしたら、生徒と一緒に考えていくべきではないか。そんな考えが私の中にはあった。

### 4 社会的な動向に背中を押されて

本校の従来の「学校のきまり」では、髪型については「中学生らしい髪型」との記述がなされていた。「中学生らしい」というのはどのようなことなのかと生徒に尋ねられた時には、「高校入試に対応できる髪型と答えるようにしよう」というのが職員間の了解事項であったが、価値観が多様化する中で、この規定については難しい課題があるという認識は教員の中にも出てきていた。

また、文部科学省での生徒指導提要の改訂の作業が進められていく中で、マスコミなどでも「校則の在り方」についての話題が取り上げられることがあり、私自身も問題意識を持っていたところに、前述の生徒会本部役員によるアンケートの調査や話し合いが行われた。

郡市内の中学校長会で話題にすると、やはり改定の方で考えているという学校が複数あり、社会的な動向をどの学校でも反映した対応をしようと考えていることがわかった。



このような周囲の動向は正直、私の背中を押した。

私は職員会議で、このような社会的な動向を説明し、本校でも改定の方角に進んでいこうと考えている旨を職員に説明した。また、その改定作業には生徒の意見を尊重して進めていくことも説明した。

## 5 「学校のきまり」についての話し合い

改定していこうということが決まり、具体的な内容について、Aさんを中心とした生徒会本部役員との話し合いを行った。

Aさんたち生徒会本部役員にとって、「学校のきまり」が改正されれば「楽しい学校」が実現されるというような短絡的な考え方ではなく、あくまでもそれは一部であり、「楽しい学校」実現するための一つの過程であると考えていることがわかった。

Aさんたちはアンケート結果から、「学校のきまり」のどの部分を変更の対象とするべきかについて、具体的に拾い上げて考えていった。髪型についての意見が最も多かったことから、それを重点的に考え、その他でも変更の必要のある事項を話し合いで挙げていった。

ツーブロックを認めるかどうか、認めるとしたらどんな問題が起こるだろうか、女子の髪型はどうか、必ず縛らなければダメなのだろうか、編みこみをする生徒がいたらどうするか、剃りこみを入れる生徒がいたらどうするか、等々。

生徒会本部役員による話し合いは、単純に「なんでも認めていこう」ということではなくて、「神川中学校を楽しい学校、良い学校にするためにどのように『学校のきまり』を変えるべきか」というものであった。一つのことを決めたときに、「どんな影響が出るのが想定されるだろうか、それは神川中学校にとって良いことなのかどうか」という判断基準を持つての話し合いであった。それは私がそのように導いたわけでも、他の教師がそのように仕向けたわけでもなく、生徒会長のAさんが繰り返し主張していたことであった。

例えば、話し合いが繰り返し行われる中で、「ツーブロックを認めることで、モヒカンのような極端すぎる髪型が出てくるかもしれない」「そうしたら学校が悪く見られてしまうかもしれない」というような、悪い影響を懸念するような意見が出され、一時は「ツーブロックを認めない方がいいのではないか」ということになりかけたこともあった。

Aさんは、「自分たちが決めたことで数年後神川中学校が悪い学校になっていたら責任を感じてしまうから、そういう先のことも考えて決めていきたい」と話していた。こうした役員の姿勢だったからこそ、改定作業を任せられたとも言える。

## 6 教師を交えての話し合い、職員会議での提案

本部役員の案がほぼまとまってきてから、生徒指導主任や生徒会担当の教師なども入り、一緒に話し合った。そして企画委員会にもかけて、先生方の意見もも

らった。

面白かったのは、生徒会の原案にはなかった靴についての改定案（色の規定を廃止すること）が先生方の間から出され、それを本部役員が了承し、改定案に盛り込むこととなった事である。

職員会議でも改定案についての検討を行い、先生方の了承を得て改定をすることとなったが、一連の改定案のすべてに生徒が関係することができたことは重要なポイントであった。

## 7 試行期間の設定と「学年末の見直し」

手前味噌になってしまうが、本校の生徒会本部役員が素晴らしいのは、改正をただ行うだけで無く、2学期から試行期間とし、学年末の3月に「見直し」を当初から計画として入れていたことである。

生徒会長のAさんは、「自分たちがきまりを変えたから学校が悪くなったということでは申し訳ないので、学年末の3月に見直しを行いたい。それまでの間は『試行期間』としたい」ということを全校生徒への提案に含めていきたいと語っていた。責任をもってこのことに臨んでいるということを感じた。

## 8 全校生徒による投票と決定・試行開始

生徒会本部役員は、全校生徒への提案と全校生徒による投票を6月に行った。全校生徒へ朝会の時間を使いオンラインで説明、その後の投票の結果、全校生徒の84%（261票）が賛成であった。この結果を得て、2学期から試行が始まった。

2学期になり、変化は徐々に現れ始めたが、それは新しい「当たり前」の毎日となっていた。



【投票する生徒】

## 9 Aさんの夢

本校での「学校のきまり」の変更は、新聞やBSのテレビ番組などでも取り上げられ、Aさんはじめ本部役員たちは普通ではできない多くの経験をすることができた。

Aさんは、振り返ってこのように言っている。

「新しい『学校のきまり』の内容を決めることはとても大変だった。でも、友達が笑顔で楽しく学校生活を送っているのを見ると、私たちの努力は報われたと思った。」

Aさんたちの活躍が新聞等で取り上げられたのは、この校則の改正の事ばかりであったが、実際のAさんたちの活動はそれだけではなく、学校生活をより良くしていくための多くの努力をいろいろなところで行っていたことを私は知っている。

「楽しい学校づくり」のために、努力したAさんの将来の夢は「教師になること」である。彼が将来、どのような教師になるのか、とても楽しみである。

## 新しい時代のニーズに応えるビジネス教育を目指して ～地産審建議を踏まえた埼玉ビジネス教育の実践に向けて～

埼玉県地方産業教育審議会建議(令和3年3月)を受けた、新しい時代のニーズに応える埼玉ビジネス教育について、建議を踏まえた実践研究の考え方と実践を報告する。

埼玉県浦和商业高等学校 校長 うちだ やすし 内田 靖



### はじめに

埼玉県地方産業教育審議会建議「本県における商業教育の在り方について～新しい時代のニーズに応えるビジネス教育を目指して～」(令和3年3月)を受けた、埼玉県のビジネス教育の実践が始まっている。埼玉県地方産業教育審議会(地産審)が示した問題(理想と現実のギャップ)とは、次のとおりである。

#### (1) 生徒募集に困難を来していること

平成31年度入学者選抜においては、本県における商業に関する学科を設置している公立全日制高等学校(商業高校)の全体の倍率が初めて1倍を下回った。

#### (2) 商業高校の教育課程に偏りが見られること

商業教育を構成する4分野のうち、会計分野とビジネス情報分野に比べて、マーケティング分野とマネジメント分野の学習活動が極めて少ない。

#### (3) 創造力を育む教育がなされていないこと

ICTやAIに代替されないような、地域・企業・大学との連携や学際的な取組など、コトづくり(商品やサービス、仕組づくりなど)をなす教育がなされていない。

これらの問題を受けて、埼玉県商業教育研究会(以下、「埼商研」という。)に設置された「将来構想検討委員会」では、解決の方向性として次の提言を行った。

#### (1) 提言1「スクール・ポリシー」の設定

学校設立の経緯や社会・地域の状況等を踏まえて「目指す学校像」を見直すとともに、入学から卒業まで一貫性があり組織が一体となった教育活動を展開するための「スクール・ポリシー」を策定する。

#### (2) 提言2「マーケティング・マネジメント分野の強化」

○マーケティング分野の1科目以上の必修修

○マネジメント分野の1科目以上の必修修、もしくは、マネジメント分野の2科目以上の選択履修を可能とする教育課程の編成

#### (3) 提言3「探究活動の推進とその前提となる基礎力の育成」

カリキュラム・マネジメントの中核である、総合的な探究の時間(もしくはその代替えとして設定する「課題研究」)において、その総授業時数の半分以上

上で探究活動を行う。探究活動の基礎力として、「主体的・対話的で深い学び」の推進による読解力と論理力の育成や、探究活動を効果的に行うためのICTスキルや教科等横断的な視点の涵養を図る。

#### (4) 提言4「自校の在り方・目指す方向性を明確にする特色ある商業高校づくりの推進」

提言1～3及びその具体的方策をスクール・ポリシーに網羅的・具体的に記述する。

この「提言1」と「提言4」については、各商業高校においてスクール・ポリシーを定め、それに基づく学校経営や教育活動が展開されている。なお、紙幅の関係で、本論では「提言2」と「提言3」に関する全県的な取組を二つ紹介したい。

### 1 埼商研「教材開発委員会」の設置と取組

提言2・3に関する具体的な方策の一つとして、埼商研内に教材開発委員会を設置し、その教材の開発や利用に埼玉県全体で取り組むことで、オール埼玉商業の取組を行うきっかけをつくることとした。

#### (1) 教材開発委員会設置の背景

商業高校では総合的な探究の時間を課題研究で代替することが多い中、その履修学年である3年次において「さあ、いよいよ探究活動を行おう」という姿勢では、探究活動の質は高まらない。その理由は、探究活動には、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現の4段階のサイクルがあるが、1・2年次にその基礎的な方法や内容を学んでおく必要があると考えられるからである。同時に、1・2年次のうちから、「主体的・対話的で深い学び」の推進によって、議論や文章記述が質高く行われるようになっていけば、3年次における探究活動の質は高まり効果が高く発現できる。スポーツに例えるならば、基礎体力や基礎技術を身に付けてから、応用力の発揮の場である試合に臨んでいくという進行である。

そこで、埼商研では、「主体的・対話的で深い学び」を推進するとともに、探究活動の基礎体力・基礎技術ともいべき探究活動の4段階の基礎的な方法や内容を学べる教材を開発することとした。なお、委員として、商業教育プロパーの校長の推薦を受けて、全県から11名の商業科教員を選抜した。

## (2) 教材開発委員会の作成する教材

教材開発委員会は、商業に関する科目である課題研究や総合的な探究の時間における探究活動が効果的に行えるよう、開発に関する以下の申し合わせを行った。

## (3) 教材開発の取組

- (1) マーケティング及びマネジメント分野に属する科目、並びに課題研究に重点を置くこと
- (2) 協調学習やPBL（課題解決型学習）などのスキルをつかひながら、読解力や論理力の育成に重点を置くこと
- (3) ICTについて学ぶのではなく、ICTをつかって学ぶという情報リテラシーの育成に重点を置くこと
- (4) 教科等横断的な視点を持った教育内容・方法による授業の実施が図られることに重点を置くこと
- (5) カリキュラム・マネジメントの中核である探究活動の推進につながるよう配慮すること

教材開発委員会では、次年度に使用する教科書の教材開発を年次進行で進めることとした。令和3年度は4年度の使用教科書のうち、科目「ビジネス基礎」について教材開発を行い、令和4年3月末、埼玉商研会員校に向けてGoogle Classroom「埼玉商研教材開発委員会」にて教材の公開を開始した。その後、埼玉商研会員校がアップ済みの教材をカスタマイズした教材や、自ら新たに開発した教材を「埼玉商研教材開発委員会」ルームに集積していく。これは、埼玉商研教材開発委員会版のウィキペディアを運営していくようなイメージである。こうして、いずれは埼玉商研の会員校が教材を開発・運営する、自走する教材開発組織や仕組みを発展させたい。

令和4年度は5年度向けの教材を、5年度は6年度向けの教材を順次開発していくことになっている。

## 2 リテコンの導入と実施

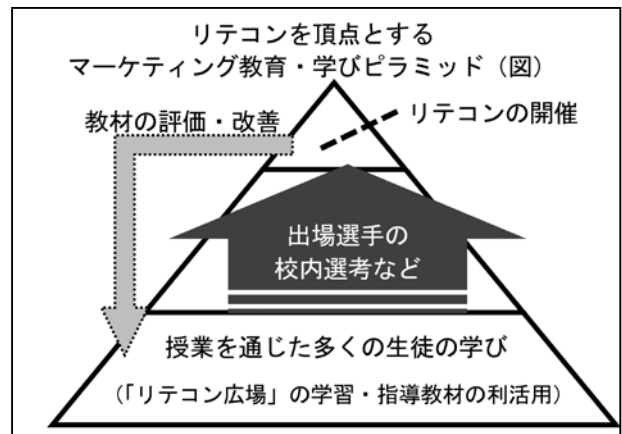
リテールマーケティング・コンテスト（以下、「リテコン」という）とは、日本大学商学部岸本徹也教授のゼミナール（岸本ゼミ）の学生が企画・運営するマーケティングに関するクイズ大会のことである。このクイズ大会に埼玉県内の商業高校生が参加し、競い合い・学び合いを行うものである。

リテコンの目的は、学校教育法や現行高等学校学習指導要領の目指す、いわゆる学力の三要素である知識・技能や思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を商業高校生にバランスよく育むことにある。本論の文脈からは、先の提言2に関連してマーケティング分野の強化に加えて、提言3の主體的・対話的で深い学びや探究活動を推進していくことにな

る。リテコンでは、クイズ大会にありがちな知識の多寡を問う問題に加えて、「なぜ」を問う短文問題や、協働しながら答えとその根拠を導き出すチーム問題も取り扱う。

令和3年度の第31回全国産業教育フェア埼玉大会では、広く全国から商業高校生の参加を得てリテコンを実施し成功を取めた。しかしながら、一部の商業高校や商業高校生に限られていたリテコンの限界も指摘された。そこで、令和4年度は、以下の図のとおり、多くの商業高校生や商業高校を巻き込みながら、マーケティングの授業の中でリテコンに関する学習を進めていけるような仕組みを構築した。

ところで、授業の中でリテコンの学習を進めるには、教科書に準拠した学習教材が必要である。この教材づくりには、岸本ゼミが取り組むことになっている。一方、各商業高校には、この教材を用いながら授業を行い、リテコンへ参加する代表生徒を校内選抜するような仕組みを紹介した。そして、埼玉県産業教育フェアにおけるリテコンを通じて得た経験や知見を基に、教材のさらなる精緻化を図るのである。なお、この教材は、Google Classroomを通じて各商業高校へ提供している。



## 終わりに

これまで多くの商業高校で行われてきた資格・検定試験を推進力とした学びは、試験がペーパーテストであるが故に、知識・技能の習得の多寡を測定することに偏りがちであった。「今日、簡単に教えたりテストしたりできる事柄は、コンピュータや機械で容易に行われるようになった。こうした21世紀の変化をコントロールし、よりよい世界を構築するためには、私たちの想像力・認識力・責任感こそが必要となる。」（アンドレアス・シュライヒャー「教育のワールドクラスー21世紀の学校システムをつくる」、2019、明石書店、一部筆者要点抜粋）のとおり、商業高校には学力の三要素を育み測定しながら次の指導に生かす、指導と評価の一体化が求められている。その仕組みの構築が、新しい時代のニーズに応えるビジネス教育につながる。



## 特別支援教育の視点を生かし、一人一人の自己肯定感を高める学級経営 ～学級における一人一人の多様なニーズに対応した教育の推進を目指して～

学級の中には様々な教育的ニーズを持った児童がいる。児童一人一人にとってのよりよい学びを実現するために特別支援教育の視点に立った配慮や手立ては欠かせない。そのことを踏まえた学級経営の実践について紹介する。

川島町立中山小学校 教諭 田平 学



### 1 はじめに

令和4年12月に文部科学省がまとめた「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」が示された。それによれば、「学習面または行動面で著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合は、小学校で10.4%となった。ここから、1クラスあたり3人の児童の割合で特別な教育的支援を必要とすることが分かる。本校でも例外なくさまざまな教育的ニーズがある児童が多く在籍する。その現状から、さまざまな面で個に応じた支援や配慮が必要となっている。

### 2 実践のねらいと期待する効果

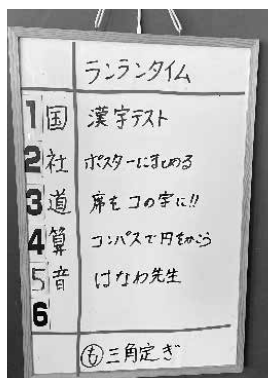
一人一人の学びを充実させて、主体的・対話的で深い学びを実現するために、特別支援教育の視点での手立てや配慮は欠かせない。その視点に立った学校生活での配慮や授業の実践、学級活動を通して、一人でも多くの児童の自己肯定感を高めていくことをねらって以下の実践を行った。

### 3 実践の内容

#### (1) 日常生活における特別支援教育的な配慮

##### ア 日課表の提示

ホワイトボードを活用して毎日授業内容を示していった。見通しを持たせることで、情緒不安定な児童も急な変更にならず、安心して見通しを持つことができるようになった。他の児童も先を見通して行動する習慣が身につく、朝のうちに何ができるかを考える児童も増えてきた。



【日課表の提示】

#### イ 指示の出し方

指示の出し方についても配慮していることがある。短い時間で端的に伝えることである。そのために、指示を出す場面では指示の数を三つ以内にするか一つの指示で一つの活動をさせることを心がけている。また、話をする場面では、30秒や1分以内に伝えたいことをまとめて、集中して話を聞く態度を育てるようにした。

#### (2) 学力に課題がある児童の主体的な学びを促す授業実践

##### ア 学力に課題がある児童も意志表示・発言できる発問

主体的な学びを促すために誰もが分かる・誰もが考えたいと感じる発問が重要である。そこで、導入場面では二者択一の発問や前時の学習内容を振り返る発問をすることで、全児童が意志表示・発言できるようにした。そして、本時の課題へとつなげるように心がけた。

##### イ 「小さな共有」をする小グループでの話し合い

「小さな共有」とは、3名程度の小グループで短時間の話し合いを行い、既習事項や自分の考えの方向性を確認したり考えを広げたりするための場である。特に学力に課題がある児童にとって、この小さな共有を行うことで、自分の考えに自信を持つことができるようになった。



【小さな共有をする話し合い】



【友達の考えを説明する活動でのICTの活用】

##### ウ 全体での友達の考えを説明する活動

全体での話し合いの場面では、ICTを活用して児童のノートを提示する。「この人の気持ちは分か

る？」と発問を投げかけ、取り上げた児童がどんな考え方をしたのかを話し合う活動に積極的に取り組んだ。その際、学力に課題がある児童の考えを積極的に取り上げるようにした。自分の考えが取り上げられるだけで、それが自信となり学習意欲の喚起につながる児童もいる。さらに、自分の考えを説明できなくても、他の児童が「こう考えたんじゃないかな。」と説明し合うことで、自分の考えをより確かなものにしたたり思考を修正したりすることができるようになってきた。

### (3) 自己肯定感を高めていくための取組

#### ア 家庭学習の賞賛と掲示



【壁面での家庭学習の掲示】

ほんの小さなことでも大きく取り上げて賞賛することで、日々児童が自信を持てるようにしている。その一つの取組が家庭学習である。頑張った内容を毎日給食後の時間を使って紹介している。また、そのノートのコピーを教室横の壁面に掲示している。年間を通して、取り組んでいくことで学習内容の質も高まった。

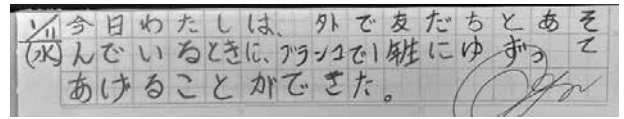
#### イ 帰りの会を活用した友達の賞賛

友達から賞賛されることも、自己肯定感をより高めることにつながると考える。帰りの会で友達の頑張りを伝える場面を設定した。その日の日直が、くじを引いて決まった特定の児童をよく見て、帰りの会で頑張っていた場面を発表する活動である。一人あたり年間で6回以上賞賛される場を確保することができた。

#### ウ 短冊ノートを活用した一日の振り返り

自分自身でも自分のよさを見出せるようにしたいと考えた。その取組として、帰りの会に一日を振り返る場を設定し、一日の中で一番頑張ったことやできるようになったことを短い文で記録する活動に取り組んだ。分割したノートを活用するこ

とで、書くことへの抵抗を減らし、児童が取り組みやすくなるように配慮した。



【短冊ノートの児童の記述】

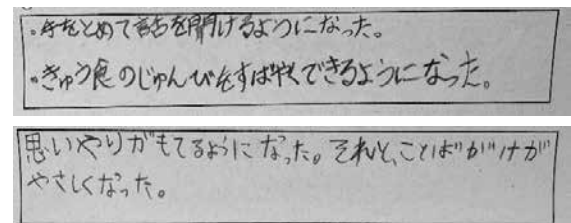
## 4 結果と成果

今回の実践から、以下の結果が得られた。

○3年生になってからできるようになったことや自信が持てるようになったことはありますか。(%)

| ある  | どちらかと言えばある | どちらかと言えばない | ない |
|-----|------------|------------|----|
| 76% | 24%        | 0%         | 0% |

○具体的にどんなことですか(児童の記述)



成果として、アンケートの結果から全ての児童が、できるようになったことや自信が持てるようになったことがあると感じることができ、自己肯定感が高まった。また、できるようになったことについても上記の記述のように具体的に捉えることができた。そして、児童同士の中で友達のことを理解しようとする意識が高まり、学校生活の中で自然と支え合う場面や授業で進んで他者と共に学ぼうとする協働的な学びの姿が増えてきた。

## 5 今後の展望

これからの教育では、今まで以上に多様な教育的ニーズを持った児童が増えてくることが予想される。その一人一人のニーズに可能な限り対応し個に応じた指導をしていくことで、主体的・対話的で深い学びの実現につながると捉える。

そのために、日々、当たり前に取り組んでいる教育活動を一旦立ち止まって振り返り、どのような支援や配慮ができるかを考えていくことを今後も大切にしていきたい。そして、全ての児童にとってよりよい教育の実現を目指していく。

## 他者とのつながりの中で考えを深め 自尊感情を高める生徒を目指して ～ICTを活用した思考力・判断力・表現力の育成～

今回は、数学を中心に、実践したものを紹介する。



北本市立東中学校 教諭 **梶原 将人**  
かじはら まさと

### 1 はじめに

北本市は、昭和46年11月に埼玉県内で33番目の市として誕生し、昨年度、市制施行50周年を迎えた。本市は埼玉県の中央部に位置し、首都圏45キロメートルという立地条件にありながら、美しい里山や雑木林が暮らしと隣り合う穏やかな緑のグラデーションを描く街である。本校は、昭和47年、市内2番目の中学校として開校した。学校は桜の木に囲まれ、緑豊かで落ち着いた環境である。本校の学校教育目標は「正しい判断力とたくましい行動力をもった生徒の育成」である。その実現に向けて「誇れる“まなびや”歌声響け東中～全力 協力 創造力～」を新たなキャッチフレーズとして、様々な活動に取り組んでいる。

### 2 テーマ設定の理由

昨今、社会は、情報化やグローバル化による変化が著しい時代となっている。そのため社会にはそれらによる多様性がもたらされ、急激な情報化の進展により、多くの人々が、コンピュータやタブレット型端末、スマートフォン等の情報機器を使い、ネットワーク通信を行っている。学校現場でも同様に様々な情報機器が導入され、校務支援や授業支援の上で、教師を大きくサポートしている。また現行の学習指導要領では、各教科におけるICTの活用が明記されている。つまりICTを効果的に活用した授業づくりが重要視されていて、ICTを活用することによって思考力、判断力、表現力を育むことが必要とされている。そして文部科学省の「教育の情報化ビジョン（2011）」では、「ICTの活用により、一斉指導による学びに加え、子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学びや、子どもたち同士が教え合い、学び合う協働的な学びを推進することにより、基礎的・基本的な知識、技能の習得や思考力、判

断力、表現力等の主体的に学習に取り組む態度の育成に資するもの」、「情報活用能力を育むことが思考力・判断力・表現力を育むことにつながるとともに、教科内容をよりよく理解したり、思考・判断・表現したりできるようになる可能性がある」と言及している。本市では、電子黒板やタブレット型端末の導入が進んでおり、これらを効果的に活用し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。またこの三つの力の育成のためには言語活動の充実が求められる。本校で研究をしていた学び合いの形態をとりながら、他者とのつながりの中で、自分の考えを深めたり、他者の学びに貢献したりすることで、自分の存在が周りの人の役に立っていると感じる自己有用感を高める生徒を目指すために、この研究主題・副題とした。

### 3 実践のねらいと期待する効果

ICTを効果的に活用することで、数学的に考える力や様々なデータを収集・整理・分析し、その結果をもとに判断・表現・思考できる力が育成できると考えた。

### 4 実践内容

#### (1) 日々の活用

毎週火曜日、木曜日の朝学習の時間に、全学年で、学びポケットの「みんなでプログラミング」で、タイピング練習やプログラミング学習、「Eライブラリ」で個別学習を行った。活動を始めた当初は、タイピングが遅い生徒も繰り返し行うことでタイピングスピードも上がった。また日々扱うことにより、操作にも慣れていった。

#### (2) 数学の授業での活用

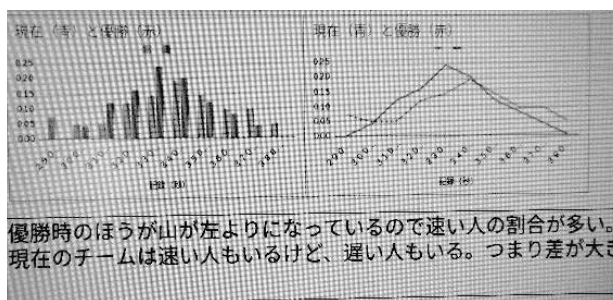
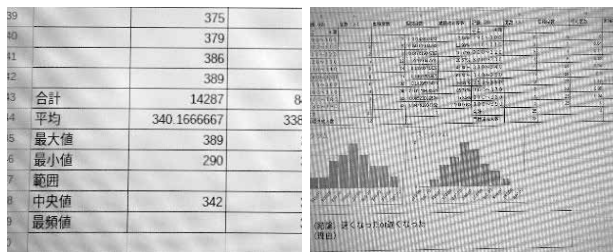
中学校学習指導要領では「身に付けさせること」として、1学年「コンピューターなどの情報手段を



用いるなどしてデータを表やグラフに整理すること」2学年「コンピューターなどの情報手段を用いるなどしてデータを整理し箱ひげ図で表すこと」3学年「コンピューターなどの情報手段を用いるなどして無作為に標本を取り出し整理すること」が明記されている。

#### ア 中学1学年での実践

1学年では、「資料の活用」の単元で、まずは従来通りの学習を行い、その後、Google スプレッドシート（以下、スプレッドシートという。）を用いて復習を行った。スプレッドシートを用いる授業では、教師が数式を入力したシートを配布し、生徒たちは入力するだけで、値が勝手に算出する流れはよく見たが、これでは学習指導要領にある「身に付けさせること」を達成できないと考えた。そこで、①入力②データの並び替え（昇順）③代表値を算出する数式の入力④ヒストグラム⑤度数折れ線を自分たちでできるように授業を行った。①～③の流れを毎回10～20個のデータで行うことで、スムーズに行うことのできる生徒も増えていった。



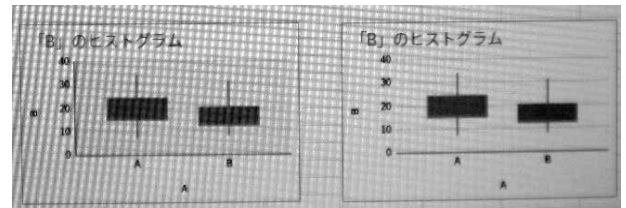
【生徒が入力し算出したデータ】

上記が、生徒自ら①～⑤で作った資料で、生徒同士で、データ入力の間違いがないか、資料を比較してどんなことが推測できるかを進んで話していたのが印象的だった。

#### イ 中学2学年での実践

2学年では、「箱ひげ図」の単元で、従来通りの学習を行い、スプレッドシートを用いて復習を

行った。①入力②データの並び替え（昇順）③代表値を算出する数式の入力（最大値、最小値、第1四分位数（QUARTILE.EXC(セル:セル,1)）、第2四分位数（中央値(MEDIAN)）、第3四分位数（QUARTILE.EXC(セル:セル,3)）④ヒストグラム⑤箱ひげ図の流れで生徒は活動し、データの比較を行った。



|        | A  | B    |
|--------|----|------|
| 最小値    | 7  | 8    |
| 第1四分位数 | 15 | 12.5 |
| 第3四分位数 | 24 | 20   |
| 最大値    | 34 | 31   |

【生徒が入力し算出した箱ひげ図】

上のデータを選択し、グラフの種類をたこ足チャートにすることで箱ひげ図がでる。

#### 5 結果、成果等

最初は、生徒の力のみではできなかったものも、回数を重ねることで、自らの力で箱ひげ図まで出せるようになった。また入力後は周りの生徒とデータの比較検討をスムーズに行え、話し合い活動も活発的になり、ICT活用によって思考力、判断力、表現力を高める点で効果的であったと感じている。そして、この実践を通じて、体育祭の大縄や全員リレーのデータを取り、比較していた生徒もいた。今回の実践が将来の生徒たちの役に立つのではないかと考える。

#### 6 今後の展望、課題

今回の実践は、数学のデータの単元に絞って行ったので、他の単元や、他教科でも生徒の思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業を考察していきたい。また、活用だけに焦点を当てるのではなく、生徒が将来社会に出た時に必要な情報活用能力や、中学校生活の中で身に付けておきたい情報活用能力のカリキュラムなどの作成をしていき、学校全体で生徒を育ていくシステムを構築していきたい。

# 新しい農業教育を羽生から！！

～様々な連携事業とソーシャルメディアを生かした情報発信～

県立羽生実業高等学校 教諭 うちき 内木 ゆうひ 雄飛



## 1 はじめに

本校は、埼玉県羽生市に所在し、商業科・情報処理科・園芸科・農業経済科の4学科を持ち、全国でも数少ない農商併設専門高校である。今年度で創立103年を迎える歴史ある本校は、通称「羽実（はじつ）」として親しまれ、羽生市を始め、多くの産業分野で活躍している卒業生や地域に支えられて今日を迎えている。

これまで農業経済科環境資源コースでは、基本的な農産物の生産、活用、地域交流の3本柱で生徒と共に学習を深めてきた。地域交流では羽生市のこども園との交流学习や絶滅危惧種であるムジナモの保護、羽生市のイベント、羽生市観光プロモーション課・（一社）羽生市観光協会との連携など様々な連携事業を行ってきた。しかし、羽生地域の人口減少や農業の衰退など街に活気を取り戻すための課題は多くある。そこで地域と学校が手を取り合って連携し、地域の活性化に向けた課題解決の一助になればと考えている。

## 2 概要

本校の農業経済科環境資源コースでは、開かれた学校づくり、学校から地域を盛り上げるということを軸に羽生市観光プロモーション課・（一社）羽生市観光協会との連携を密にし、様々な連携事業を行った。そして、農商併設専門高校の特色を生かした新たな地域特産物の開発をするため、産学官連携として羽実ハニープロジェクト、スマート農業の実践を行った。



また、本校の取組を発信するために地域イベントの参加やSNSの活用を力を入れている。そうすることで地元の企業や地域の方、保護者・生徒と距離が近くなり、より本校の取組を知っていただけたと考え開始した。



【羽生実業高校の公式 SNS】  
左・Instagram 右・Twitter



## 3 実践内容

### (1) 産学官連携

#### ア 羽実ハニープロジェクトの開始

令和3年の4月から産学官連携事業として、全国まちづくり交流協会にプロデュースしていただき、「羽実ハニープロジェクト」がスタートした。本校、（一社）羽生市観光協会、株式会社ワイズ技研と連携し、羽生市の新たな地域特産物の開発として養蜂をスタートした。養蜂は週に1度の内検養蜂箱を開けてミツバチの健康状態の確認するという作業があるが、この作業が非常に大変で難しく月に1度、養蜂家の方に指導いただきながら実習を行ってきた。羽生市は蜜源が豊富なことから総重量400kg/年のはちみつを採蜜することができた。「純国産、非加熱、生はちみつ」は非常に貴重であり、羽生市の新たな地域特産物として大きな可能性を感じている。



#### イ 羽実ハニー商品化

産学官連携にて、養蜂を開始し今年度2年目を迎えた。羽生市は「利根川の土手」や「藤の花」などの蜜源が豊富ではちみつの収量が見込めることから、「羽実ハニー」の商品化を目指した。本校にて、はちみつの製造許可を取るために生徒と共に協力し許可を得ることができた。また、羽生市観光プロモーション課に羽生市の公式キャラクターでもある「ムジナもんはちみつver」を作成していただいた。また本校の情報処理科ではAdobe illustratorを使用した授業展開をしていたため、「ムジナもんはちみつver」を使用した瓶のラベル作成を依頼した。

生徒の自由な発想から様々なデザインのラベルが完成し下記のラベルが選ばれた。使用しやすいようアレンジを加え、商品用ラベルとなった。



【ムジナもん  
はちみつ ver】



【生徒作成のラベル】



【商品化された  
「羽実ハニー」】



### ウ ドローンを使用したスマート農業の実践

本校では稲作について学習を行っている。1年生の「農業と環境」では手作業で田植え、稲刈りを行い、2年生以降は農業機械を使用した稲作の実習を行っている。近年、農業にもドローンを導入し作業の軽減化ができるようになってきたが、高価なものであり授業で触れることができなかった。そこで株式会社ワイズ技研に協力していただき、ドローンにて米の直播と除草剤の散布を行った。収穫したコメは「羽実ドローン米」と名付け、羽生市のふるさと納税返礼品に出品した。



【羽実の米作りの様子 高校生和動画 2021 より】

### (2) 地域イベントへの参加

#### ア 羽生市観光協会と連携した販売実習

本農業課程には、園芸科と農業経済科の2学科がある。地域連携は農業経済科環境資源コースが行っているが、季節野菜の栽培は主に園芸科の野菜専攻で行っている。野菜専攻にて栽培した農産物を農業経済科環境資源コースで販売するという連携も行っている。今年度は、栽培した農産物や羽実ハニーを羽生市観光協会から依頼を受け、サンシティ熊谷、パレオEX羽生うまいもん号（秩父鉄道SL）・長瀬駅、第11回世界キャラクターさみっとin羽生、TBS開催の地球を笑顔にする広場にて生徒が販売を行った。



#### イ 羽生市観光プロモーション課と連携した動画作成

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の授業はオンラインになったり、地域の各種イベントは中止になったりと人々との直接的なやり取りは少なくなっていた。この状況でも何かできないかと考え、羽生市観光プロモーション課に協力していただき、実習動画の作成を指導していただいた。この動画は、「みんなで笑おう24時間ムジナもんch」の中で放送された。この動画の他にもムジナもんchにて多くの動画に出演させていただいている。



### 【ムジナもんch】

### 【野菜販売対決】

#### ウ 世界キャラクターさみっとin羽生への参加

このイベントは、町おこしに積極的に取り組む世界中のご当地キャラクターが集まり地域の魅力を発信するイベントで、今年で11回目になる。今年は私自身が実行委員長を務めた。毎年本校の生徒40名程度がこのイベントにボランティアとして参加し、今年は卒業生もボランティアとして参加した。普段の学校生活では人との繋がりを感じることは少ないが、地域連携を通して人と人の繋がりを感じる機会となった。



## 4 実践成果

### (1) 羽生実業高校の宣伝と魅力発信

様々な連携事業を通して、NHK、朝日新聞、埼玉新聞、読売新聞、TBSのイベント等多くのメディアに取り上げていただいたことで、特色ある教育活動の魅力を発信することができた。SNSで情報発信することで、リアルタイムに情報を届けることができた。

### (2) コミュニケーション能力の向上

販売実習やイベントを通して、生徒たちは多くの方々と関わりを持つため、自ずとコミュニケーション能力が向上している。その結果、進路先の面接等でも自身の体験を堂々と発言することができ、良い結果に結びついている。

### (3) 質の高い教育の提供

連携事業を展開することで、生徒はその道のプロに直接学びを受け、本物に触れることができる。生徒も教員も多くの刺激を受けることができるのが一番の収穫である。

## 5 おわりに

今年度は連携事業を通して深い学びを展開することができた。次年度は更にインターネット販売や県内農業高校との連携、他の企業との連携も予定している。今後も更なる取組を続けて羽生市及び羽生実業高校を盛り上げていきたいと考えている。



## 「私たちは、完全には子供の側に立てない」

自立活動専任という立場から、目の前の子供の理解を諦めずに学び続ける大切さを、自立活動の実践を通して紹介させていただきたい。

県立越谷西特別支援学校 教諭 <sup>みかみ</sup>三上 <sup>ゆうすけ</sup>裕介



### 1 はじめに

本校の自立活動は、自立活動部の専任者による抽出自立活動の指導、学部・学年担任の教員による自立活動、音楽療法士による自立活動の三つの柱で行っている。本校では、開校当初より自立活動部（自立活動専任）が設置され、抽出自立活動（自立活動専任による個別指導）については、自立活動部が設置された当初から行っている歴史ある指導形態である。

### 2 「からだへの視点を大切に」自立活動

本校の自立活動の特色として、「からだへの視点を大切に」ということが挙げられる。児童生徒が、生活面・学習面で抱えるコミュニケーションや注意集中の困難は、「感覚」発達の不十分さが要因の一つとして考えられる。そのため、児童生徒の運動動作や姿勢、見え方、それに基づく諸感覚（「防衛の触覚」「前庭覚」「固有覚」）についての実態を把握し、自立活動を行うことで、児童生徒の困難さの改善・克服に繋がると考えられている。この背景から、本校には「からだの部屋」という特別教室があり、知的障害の特別支援学校では珍しい吊り遊具が常設され、子供のからだへのアプローチを行っている。また、外部専門家として作業療法士と理学療法士を招聘し、子供のからだについての助言をいただきながら、自立活動の指導計画や指導支援の見直しを行っている。

自立活動専任となつての2年間、本校の特色である「からだ」について学び、実践を積み重ねていく中で見えてきたものを、具体例を挙げながら紹介させていただく。



【抽出自立活動の指導教室 からだのへや】

### 〈「感覚」に関連する自立活動の区分と項目〉

#### 4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
- (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること

※特別支援学校学習指導要領解説自立活動編より抜粋

### 3 抽出自立活動の実践事例紹介

#### (1) 覚醒が低いA君

A君は日常生活で覚醒が低く、俗に言う「ぼ～っ」としている子である。休み時間には窓から外を眺めたり、目の前でカードをヒラヒラさせたりしていた。この行動の背景には、前庭感覚の鈍感さがあり、前庭自律神経反射（血圧や発汗の調整）や脳幹網様体の作用（覚醒の調節）が十分に働いていないことが考えられた。目の前でカードをヒラヒラさせる行動は、目を回そうとする代償行動だとすると、この行動に関しても前庭感覚の鈍感さが伺える。そこで、指導計画では、吊り遊具やスクーターボードを用いた揺れや回転の活動を取り入れ、前庭感覚へのアプローチを行うことにした。その後、覚醒が上がった所でハンドサインの課題として、名詞や用途のイラストを用いたAAC（拡大代替コミュニケーション）の活動を設定した。

吊り遊具の活動では、指導経過に伴って、活動中に、自ら自分の頭を左右に曲げたり、姿勢を変化させたりしながら、回転刺激が入りやすい角度を自分なりに探るような行動が見られるようになってきた。スクーターボードも同様の行動が見られた。揺れや回転の活動を行うことで、前庭感覚の反射機能が働いたようで、教員やスケジュールボードの提示に視線が向くようになり、言語指示やスケジュールボードの提示に応じて行動する様子が顕著に見られた。これらの行動の変容から、前庭感覚へのアプローチによって覚醒が上がったと考えられた。

AACの活動についても指導経過に伴って、イラストの見比べができるようになり、名詞と用途の構成や、イラストや教員の手本を見ながら、場面に応じたハンドサインを表出することができるようになった。

前庭感覚へのアプローチを行うことによって、A君本来の力を引き出し、コミュニケーションの学習において良い変容を図ることができた。AACに関しては、学級でも並行して取り組み、コミュニケーション手段の般化を行うことができた。

## (2) 不安傾向の高いB君

B君は初めての場所や大きな集団での活動に不安があり、動き回ったり、その場から離れてしまったりする、いわゆる「落ち着かない子」である。不安が高くなると情緒が不安定になり、耳を塞ぐ、上下に跳躍する行動が見られていた。B君の行動の背景には、前庭感覚の鈍感さがあり、上下の跳躍運動をすることで感覚刺激を入れようとしている行動だと考えられた。また、耳を両手で抑えていた行動は、不安な状態から防衛の反応が出ていることが考えられる。不安の抱えやすさと感覚の過敏性には、関連があるため、どこかの感覚に過敏性があることが伺える。

指導計画では、不安を抱えやすいB君が取り組みやすいように慣れた活動である、トランポリンを用いた上下の揺れの活動、マットに横になり触・圧刺激を入れる活動を設定した。その後、吊り遊具を用いた様々な揺れや回転を受け入れる活動を行うこととした。

初めての抽出自立活動では、不安から気持ちが不安定になり、耳塞ぎや上下の跳躍運動が見られていた。トランポリンの活動では、B君が慣れ親しんだ運動のため、こちらの促しに応じて行うことができた。マットの活動では、手先から腕、足先から脚、お腹から背中へと触れていった。そのうち、教員に触れてほしい体の部位を差し出すような行動が見られ、気持ちが高ぶっている様子から徐々に落ち着いていった。上記の活動を行うことで、不安が取り除かれ、吊り遊具を用いた活動を実施することができた。吊り遊具では、前後左右の揺れが大きくなると足を床につき、揺れを止める行動が見られた。

指導結果から、前庭感覚の過敏さもしくは経験不足により、上下の揺れ以外の受け入れが難しいために、生活上で顕著に上下の跳躍が見られていたことが考えられた。また、触覚へのアプローチは、B君にとって自分の情緒を整えるための大切な手段になることが分かった。吊り遊具ではB君が不安になりにくい程度に揺れや回転を入れることとした。

その後の指導経過では、徐々に前後左右の揺れや回転を受け入れられるようになり、触覚のアプローチを続けることで、B君の不安の軽減を図ることが

できた。それに伴って、落ち着いた状態でB君とコミュニケーションを取れるようになり、机上での活動に移行し、教員の動きに合わせて、楽器の鳴らし分けができるようになった。また、動作語のイラストを提示した際に、言語やジェスチャーで表出することができるようになった。

前庭感覚へのアプローチでは、徐々に揺れや回転の受け入れが広がる様子を見取ることができた。また、触覚のアプローチから、B君の不安の軽減を図るとともに、身体を通したコミュニケーションが取れたことで、落ち着いて他者に合わせる活動や表出手段獲得の活動に移行できたことは大きかった。

## 4 実践事例より

今回紹介した2事例を通して、感覚の困難を捉え、「からだ」へのアプローチを行うことで、児童生徒の本来の力を引き出し、周囲の情報を理解して学習に取り組む力やコミュニケーションの伸長を図ることができた。本校の自立活動の長い歴史から生み出された「からだへの視点を大切にする」という特色は、現在でも有効なアプローチであると考ええる。

一方で、生活上の児童生徒の表面的な行動から、児童生徒が抱える感覚の困難を捉えることは、簡単にはできないことではない。私も作業療法士や理学療法士の助言をいただくことで、児童生徒の実態の捉え直しをすることがあった。今後の展望として、教員一人一人が「からだ」についての理解を深め、学校全体で自立活動の実践の蓄積ができるよう、外部専門家を効果的に活用した研修の実施やマニュアルの策定について、計画を進めている最中である。

## 5 おわりに

自立活動専任として、「感覚」について今日まで学びと実践を積み重ねてきたが、まだまだ分からないことが多い。私たちは、子供が見ている景色と完全に同じものは見られないが、どのような景色を見ているかを理解することはできるはずである。そのためにも、目の前の子供を今よりも理解できるよう、今後も学びと実践の積み重ねを続けていきたい。

また、これから教員を目指す人たちや若い教員に対して、これまで積み重ねてきた学びと実践を発信しながら、学びの大切さを伝えていきたいと考えている。

参考文献：前田智行、子どもの発達障害と感覚統合のコツがわかる本、ソシム、2021

## 「ゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価」を 教育課程の改善に生かすための試み

県立和光南特別支援学校 主幹教諭 もろおか かおる  
師岡 薫



### 1 はじめに

本論は、筆者が大学院派遣研修で行った研究を要約・再構成したものである。元となる研究については、ウェブ上で公開されているので、文末のURLを参照されたい。元となる研究は、筆者が、これまでの勤務経験から、「教育課程に連続性を持たせ、一部内容を固定化することで、より先生方のアイデアや地域資源を生かしたり、優れた単元を他の学年でも学べるようにしたり、異動や教員不足等の課題を解決したりできるのではないか。」との思いのもとに行った。つまり、教育課程を整理することで、子供たちの学びの公平性や質の高い教育を担保することと教員の業務精選と授業改善へ集中することが可能だと考える。しかし、この方向で教育課程を改善していくためには、勤務校の学校の教育課程、教育活動が現時点で持っているよさを明確にする必要があると考えられた。また一方で、児童生徒が大人になり、社会で生きていく際、必要な力を学校が知ることの必要性も感じられた。学校の持つよさを生かしながら、社会の考えを知り、学校と社会（地域・保護者）が考えを共有し、教育課程を改善していくために、根津(2006)のゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価に着目した。ゴール・フリー評価とは、根津(2006)によれば、「目標にとらわれない評価」のことであり、評価学者スクリヴァンが提唱した評価法である。この評価方法で行うカリキュラム評価が、特別支援学校の教育課程の改善にも役立つと考え、調査を行った。

### 2 問題の所在

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、特別支援学校でも子供たちに育成する力を明確にし、教育課程を改善していくことが求められている。しかし、特別支援学校では、学習評価が個別であるため、学習評価を根拠とするカリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善が難しい。また、学校評価は学校経営の改善サイクルであり、教育課程の評価を得ることが目的でない。以上のことから、教育課程改善のための現行のシステム下では、教育課程の評価が適切に得られているとはいえない。義務制単独校である協力校(以下、A校)でも、教育課程を改善するため、評価を得、改善の方向性を明確化するための取組が必要となる。

### 3 研究の目的

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、研究Ⅰでは、カリキュラム評価と保護者の声を教育活動の改善に生かす研究から調査方法について整理した。

研究Ⅱでは、それを基に、卒業生・保護者が考えるA校の有効な教育内容を収集し、まとめた。加えて、卒業後の生活を見据え、身に付けて欲しいことをまとめ、教育内容について考察した。これらを踏まえ、A校の社会に開かれた教育課程実現のための教育課程の改善のあり方を考察することを本研究の目的とした。

### 4 研究Ⅰ

#### (1) 方法

調査方法については、根津(2006)の「ゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価」、調査対象者については、保護者の声を教育活動に生かす先行研究を参照した。

#### (2) 結果と考察

根津(2006)のゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価の特徴は、カリキュラムを一つの製品とみなし、カリキュラムの目標を遠ざけてその効果に注目することと多視点で評価することであると述べられている。これにより、教員だけで行うカリキュラム評価よりも質的な客観性を確保した評価となると考えられる。この評価とともに、身に付けて欲しい事柄について案を得ることで、学校外から見た卒業後の生活や将来の充実という視点を取り入れることが可能となる。

調査対象者は、卒業生・保護者とする。野崎ら(2019)は、卒業生・保護者の受け止めを知れば、学校での学習の効果の表れを捉えることができると述べており、卒業生・保護者は、本調査に親和性が高いと考えられる。

### 5 研究Ⅱ

#### (1) 方法

A校中学部、20XX年3月卒業生の保護者を対象に調査依頼をし、202X年11月、7人に質問紙調査、翌月、その中から協力の得られた5人に面接調査を



行った。質問紙調査では9問、面接調査では4問の質問を行った。回答結果を以下①～④の四つ観点で分析し、考察を行った。

## (2) 結果と考察

### ① A校の特徴と教育課程編成の有効性

カリキュラムの特徴は、「環境の変化、人との出会いを経験し、社会に出る前のステップとなる」こと、また、教育課程編成方法は、「実態に応じることで、児童生徒のペースで学べ、成功体験を積むことができる」ことがわかり、カリキュラムの特徴を生かす教育内容、指導の重点を考察した。

### ② 高等特別支援学校、家庭生活から見るカリキュラム評価

それぞれで有効な点と教育内容が明らかとなった。比較的、家庭生活に有効な教育内容が具体的かつ豊富なことから、回答者が生活に役立つ内容を重視している点、また、進学先で有効な教育内容が配置できていない可能性が考えられた。家庭生活で有効な教育内容【身辺自立】は、汎化の課題が挙げられ、指導方針、家庭との連携等の方策を考察した。

### ③ 高等特別支援学校進学を考えて身に付けて欲しい力

教育内容に加え、A校では、高等特別支援学校へほぼ全ての生徒が進学するため、全ての児童生徒が学べるよう、計画的な指導の必要性、進学先との連携が考えられた。

### ④ 卒業後との関連での身に付けて欲しい力

③とは異なる意見が挙げられ、回答者が【生活する力】【働く力】【関わる力】が大切だと捉えていることがわかり、③よりも幅広い教育内容の必要性が考えられた。また、学校教育目標やこれまで知的障害教育で大切にされてきた力（生活、労働、余暇）との違いから、家庭・地域との連携、教育課程の改善の可能性が考えられた（表1参照）。

表1 将来との関連で身に付けて欲しい力

|         |           |                                                                                                                  |
|---------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 《生活する力》 | 生活の知識・技能  | ・日常生活、自分のことは自分でできる。<br>・お風呂に入って、体を洗う<br>・おかずを取ってきて、レンジで温める。<br>・カップラーメンを食べられるよう、お湯を沸かす。<br>・ご飯を食べる。<br>・ものを管理する。 |
|         | 家庭外の活動経験  | 自立を見越した集団生活                                                                                                      |
| 《働く力》   | 就労に向けた技能  | 地域の作業所での活動ができる。仕分けの力。                                                                                            |
| 《関わる力》  | コミュニケーション | やりとりができるとよい。                                                                                                     |
|         | 主体性       | 自分の意思で動いて欲しい。                                                                                                    |

## 6 総合考察と今後の課題

### (1) A校の教育課程の改善の方向性の考察

A校の教育課程の改善については、これまで同様、学校の良さを生かし、実態に応じた柔軟な教育課程の編成が考えられた。質問紙調査から明らかとなったのは、家庭生活との関連で日常生活の指導が特に有効だったと感じられた保護者が多かった。さらにその強みを生かすために、アセスメント、指導の段階を明確にすること、指導内容を明確にしていくことが考えられる。この点は、③で教育内容への要望としても挙げられている事柄であるため、学校の良さをさらに強化することで、保護者から見て自立への学びがより確かなものとして映ることにつながると考えられる。

### (2) 本研究の方法の考察

根津(2006)のゴール・フリー評価論を応用したカリキュラム評価では、目標にとらわれず、また学校外部から、カリキュラム評価を受けることで、A校の行う教育活動の価値、隠れたカリキュラムを明らかにできるため、魅力ある学校づくりへ向けて大変有効な方法であると考えられる。教員や学校の意図と評価者の認識のずれをあぶりだすことができるという点で、学校が改善の方向性を探っていくときの一助となる資料収集ができると考えられた。

### (3) 本研究の限界

本研究はサンプル数の少なさゆえ、回答結果を参照する上で注意する必要がある。また、本研究の評価の時間軸の偏りの限界とサンプル数等の課題がわかった。この課題は、卒業前に協力者を募っておくこと、オンラインで回答できるようにすることなどで、コスト低減やサンプル数の確保ができると考えた。今後は、より客観性を高めるために、立場の違う人（生徒の地域の就労先、連携している機関）の評価を得て、教育課程の改善に生かすことが課題となる。

## むすびに

本調査に御協力くださいました、A校の卒業生・保護者の皆様、調査実施に御助力くださいました校長先生、並びに御指導くださいました埼玉大学の名越斉子教授に厚く御礼申し上げます。

### (主要参考文献)

根津朋実(2006)カリキュラム評価の方法ーゴール・フリー評価論の応用、多賀出版

野崎・栗林・和田(2019)知的障害特別支援学校に求められる教育課程編成の視点の検討ー卒業生と保護者を対象とした質問紙調査の結果からー富山大学人間発達科学部紀要13(2):319-333 (論文のURL)

<http://www.saitamau.ac.jp/edu/grad/master/report/pdf/r-03-junior/004.pdf>

# 自己有用感を高め、主体的に 家庭・地域に貢献できる生徒の育成 ～地域人材の積極的活用と問題解決的な学習の充実～

春日部市立飯沼中学校 教諭 一條 亜津子



## 1 はじめに

中学校学習指導要領解説技術・家庭編では「課題をもって、家族の立場や役割、家庭生活と地域との関わりについて理解し、(中略)基礎的・基本的な知識を身に付け、家族関係をよりよくしようとする方法及び高齢者など地域の人々と関わり、協働する方法を考え、工夫することができるようにすることをねらいとしている」と示している。

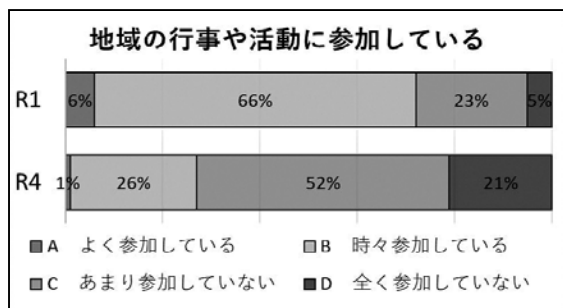
これからの社会を担う生徒たちは、家族・家庭生活の多様化や消費生活の変化に加え、グローバル化や少子高齢化、絶え間ない技術革新等、社会の急速な変化に主体的に対応する力が求められている。

そこで本実践では、地域人材の積極的活用や問題解決的な学習を通して、家庭や地域における生活の中から問題を見出し、自分事として課題を捉え、解決する力を身に付けさせることで、主体的に家族・地域に貢献できる生徒の育成を目指した。

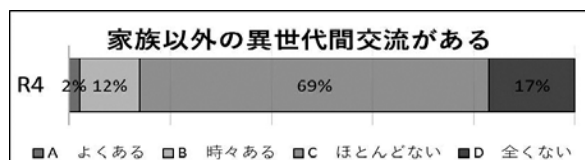
## 2 実践のねらい

### (1) 生徒の実態

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域との協働によって築かれてきた行事や様々な活動が制限され、地域社会との接点が減ってしまったのが実情である(図①)。また、同居する家族以外で異世代との交流や地域とのつながりが希薄な状況が見受けられ、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識しにくくなっている様子が伺える(図②)。



【(図①) 生徒アンケート】



【(図②) 生徒アンケート】

### (2) 目指す生徒像

家族や高齢者など地域の人々とよりよく関わり協働する方法について考え、工夫し貢献できる生徒

## 3 実践の内容

### 【実践1】地域人材の積極的活用

3年間の履修計画・指導計画を、主に「協力・協働」の見方・考え方を生徒自らが、気づき働かせる活動を重視して構成した。生徒自身の「協力・協働」の見方・考え方を働かせるためには、まず教員自身が率先して地域の人材や施設を活用し、ゲストティーチャーの方々にねらいを共有した上で授業に参画していただき、効果的・意図的に学習を進める。教員自身が積極的に「協働」する姿勢を生徒に見せることは地域を身近に感じさせ、生徒と地域の橋渡しとしての役割も果たせると考えた。生徒自身も地域の方々との触れ合いや関わり合いを通じて、お互いを理解し、協力・協働する楽しさや喜びを体感することで、よりよい関わりや協力・協働する実践的な態度の育成を目指す。

そこで、家族・地域の題材では高齢者や元自治会長、食生活の題材では栄養士や地元農家の方、幼児の学習では児童館館長等をゲストティーチャーとして招聘し、それぞれの題材における現在抱えている問題点や、今の中学生に求めること、今後期待していることを講話していただいた(写真①②)。



【写真①】ゲストティーチャーの招聘

地域の民生委員さんを招聘しての講話。地域が抱える課題や中学生に期待していること等をお話していただいた。

コロナ感染症予防対応として、地域に出向きインタビュー動画を作成して対応した。



【写真②】ゲストティーチャーのインタビュー動画

## 【実践2】問題解決的な学習の充実

- ① 教科横断的な学習を意識し、段階的に資質・能力を身に付けさせるための3年間を見通した履修計画の作成

「協力・協働」の見方・考え方が3年間の学習の軸となるよう計画した。3学年の指導計画に「生活の課題と実践」を位置付け、そのためのトレーニングを各学年各題材で意図的に配置することで、段階的に資質・能力を身に付けさせていく。また、総合的な学習の時間や社会などの他教科・領域と連携しながら、相互の学習内容を生かし深めることができるよう、題材配置を工夫した。

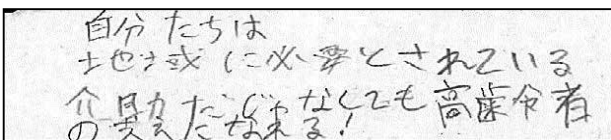
- ② 『生活の課題と実践』の配置の工夫

3学年の「生活の課題と実践」では3年間の締めくくりとして、それまでの既習内容を踏まえて課題を設定し、「計画、実践、評価、改善」という学習活動を重視し、問題解決的な学習に取り組ませる。発表の際には、グループや学級内での相互評価だけでなく、地域の方々やゲストティーチャーから講評いただくことで、生徒はより実践の達成感や喜びを感じることができ、家族や高齢者など地域の人々と協力・協働し、家族・地域に貢献する態度の育成につながると考えた。

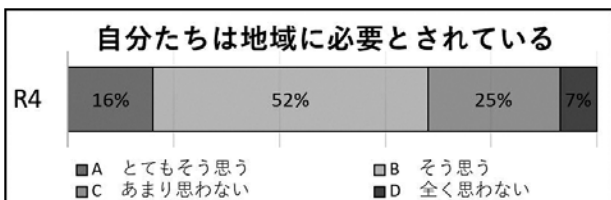
## 4 成果と課題

## (1) 成果

【実践1】では、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識させることに有効で、自分たちが地域を支える一員として地域に貢献できる存在であることを自覚させることができた(図③④)。



【図③ 生徒ワークシートより】



【図④ 生徒アンケートより】

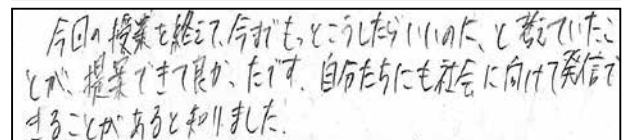
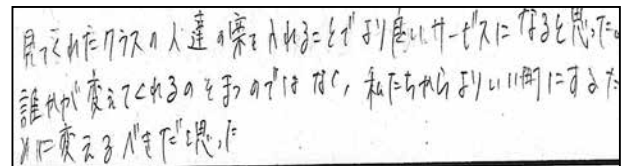
しかしながら、予想以上に地域の施設や活動をあまり知らない生徒が多く、解説に時間を要した。総合的な学習の時間等で自らが生活する地域を調べたり施設訪問したり、実際に地域の方と触れ合い、お互いを知り交流を深める活動を行い、持続的な関係性

を構築する必要があると感じた。また、ゲストティーチャーはこちらが選定し、協力依頼した方々だったが、今後は生徒自身が個の課題に応じて人選し、直接インタビューを行うことで「生活の課題と実践」における問題発見や課題設定のヒントを得ることにもつながり、なお一層充実した学習になると考える。

【実践2】では、生活から問題を見い出して課題を設定し、さまざまな解決方法を検討し、実践計画を練るところまでを授業課題とした。発表では自らの思考の過程を論理的に示し、学級内での相互評価を経てさらに改善の時間を設けた(写真③)。



【写真③ プレゼンの様子】



【図⑤ 生徒ワークシートより】

振り返りのワークシートでは「役に立てる人になりたい」「自分たちは地域や社会を変える立場である」との記述が見受けられ、自己有用感と地域貢献への意欲の高まりの成果を得た(図⑤)。

今回のプレゼン資料を市内施設にて掲示し、来館者からの評価をいただくことになっている。「自分たちの企画に意味があった。価値があった。」という感覚や実感を得ることで、卒業後も持続して地域社会へ貢献しようとする意欲喚起と態度の育成へつなげたい。

## (2) 今後の展開と課題

- ① 総合的な学習の時間や他教科との教科横断的な学習の進め方
- ② ゲストティーチャーの選定と効果的活用、持続的な関係性の構築
- ③ 「生活の課題と実践」における評価と態度の変容の検証

以上3点について検討・実践に取り組み、さらに研究を進めていきたい。



# 我以外皆我師

県立川越南高等学校 校長 ささき みちこ 佐々木 美智子



## 1 はじめに

『言葉は人の心に火を付け、人を動かし、学校を変える。だから言葉を大切に。言葉の力を信じる。そして、その言葉を言い続ける。これが私の学校経営の神髄である。』これは、北海道有朋高等学校長 元紺谷尊広氏が「内外教育」の中で、自らの学校経営を紹介した一節である。この後『校舎を歩き回る。教室を覗く。生徒の学んでいる背中や廊下の掲示物、生徒との何げない会話から、子供たちの今を、見て、聞いて、感じる。』と続くのだが、自身が、一番大切に、実践していることがまさに表現されていた。これまでを支えていただいた方々からの、言葉やエピソードの一部を御紹介することで、管理職としての学びや魅力をお伝えできればと思う。

## 2 我以外皆我師

### (1) 実るほど頭を垂れる稲穂かな【専門性】

総合高校勤務時代、毎朝、職員室の先生方に、一輪挿しほどに切った季節の花を、名称を添えながら手渡される先生がいらした。「農業」の専門家であり、いつも手入れの行き届いた切り鉢を腰に携帯されていた。後に校長先生となられて、自ら着任された高校に素敵な花壇をつくることになる。「教師は授業で勝負する」と言われるが、自身がそれぞれに積み上げてきた専門教科の力は、教壇以外でも発揮する場面がたくさんあることを学んだ。一教師としての日々の積み重ねは、管理職になっても様々な場面で生きるものである。その先生は、当時、植物を例に講話もされた。人として誠実に生きることの大切さを説きながら「実るほど頭を垂れる稲穂かな」と実物を持ち、壇上から全校生徒に穏やかに語り掛ける姿が、今でも目に焼き付いている。

### (2) 自転車の両輪のように【バランスと情熱】

教頭時代に勤務した全定併置校の生徒指導主任は、学校説明会で必ず自転車のイラストを体育館のスクリーンに大きく映し、「生徒指導」と「学習指導」は高校生活を過ごす上での両輪だと説明した。「どちらが欠けても自転車は走れない。」と。教育相談や生徒指導の力、学習指導の力は教師として必須である。管理職の基本もまた、教師の基本の上に広く重なる。しかし、前輪も後輪も同じ塩梅で適切な量の空気が入っていなければ快適に進むことはできない。何事もバランス感覚が必要だという学びである。当時、企画委員の一人でもあり「自分が求められる限り、本校で頑張りたい。」というのが、その先

生の口ぐせであった。こうした情熱ある先生方の力を借り、チームとして学校課題の解決に向け、ベクトルを一にして対応できることが、管理職としての最大の喜びである。

### (3) 虫の目・鳥の目・魚の目【多角的視点】

中期研修で恩師から「虫の目・鳥の目・魚の目」という講義を受けた。いつも生徒や保護者と教師という平面の目線から大きく視点を変えられるようになった学びの一つである。管理職は、虫の目で目の前のものを集中して見る目を、鳥の目で空から俯瞰して全体を見る目を、魚の目では流れを読んで未来を見とおす目を養うことが大切であると。この言葉が実感できたのは、教頭になってからだった。主任、主幹教諭、指導主事、教頭、校長と立ち位置が変わるたびに、見える景色が変わっていった。「立場が人を作る」と言うが、異校種や異業種等多くの人から学び、様々な分野の仕事に携わることで、自らの教員人生は、より彩あるものへと変わっていきのだと実感した。

### (4) ようこそ校長室へ【安心・安全・危機管理】

肢体不自由特別支援学校勤務時代は、ドアを開け、校長室を子供たちや先生方、保護者が自由に出入りのできる居場所とした。そして、毎日時間をかけて、一人一人に声をかけながら校内を巡回する。特別支援教育に関する実践の学び。一人一人を大切にする寛容な世界を経験できたことも管理職になったおかげである。そして何より、子供たちから「命の尊さ」を直接学ぶことになった。「毎日を大切に生きること」、「明日も元気でね。」とスクールバスを見送り、それが最期になる厳しさもまた経験した。だからこそ、私の学校経営方針の根底には、いつでも「安心・安全な学校づくり・危機管理」がある。

## 3 おわりに

「竹のように強く、そしてしなやかに。」女性管理職の先輩方から学び、心の支えとして大切にしてきた言葉である。竹は節をつくり成長する。「経験や実践」という節目を重ねることで、強さもしなやかさも形づくられていく。スーパーマンでなくてよい。自分の限界を知り、必要な手助けを他者に求めることができるということも大切である。「この人と働くとうれしいがあり自分が成長できる。」「この人はリーダーとして多様な人材を生かすことができる。」そのような管理職が、変化の激しい、予測困難なこれからの時代に求められていくのではないだろうか。

## 生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育 ～「コンパクトシティ蕨」の取組～

【プロフィール】

昭和 51年度から、中学校教諭、蕨市教育委員会学校教育課指導主事、埼玉県教育局体育課主任指導主事兼主査、中学校教頭、中学校校長、蕨市教育委員会教育部次長を歴任。平成 24年度より現職。



蕨市教育委員会 教育長 まつもと たか お 松本 隆男

### 1 はじめに

蕨市は、市域面積が5.11平方キロメートルと全国一のミニ市であり、人口密度が全国で最も高い市である。また成人式発祥の地としても知られており、文化やコミュニティが大変豊かなまちである。

市内には、県内で最も古い小学校の一つである蕨市立北小学校をはじめとした小学校7校、中学校3校の計10校の市立小・中学校が設置されており、各校ともに特色ある学校づくりを進めている。

「生きる力を育み ともに学び 未来を拓く蕨の教育」の基本理念の下、これまでに様々な取組を行ってきた。以下に本市が近年実施している事業の一端を紹介したい。

### 2 本市における近年の主な事業概要（一部抜粋）

#### (1) 少人数学級推進事業

国・県では、小学校1・2・3年生において35人学級を実施しているが、蕨市では市独自に教員を採用し、4年生から6年生においても35人程度学級を実施している。

これにより少人数での学習指導・生活指導を行い、低学年からの円滑な引継ぎを行うとともに、一人一人の児童へのきめ細かな支援の充実を図っている。

#### (2) A L TやG T E Cを活用した外国語教育

近年の小学校における外国語の教科化や、中学校においても、授業を英語で行うことを基本とするようになる等の、外国語教育における大きな変化に対応し、より一層の充実を図るため、全小・中学校に1名ずつA L Tを配置している。

また、中学校2・3年生には、G T E Cを実施し、教員研修、G I G Aスクール端末を活用した外国語学習を組み合わせた生徒の外国語活用能力の一層の向上を図っている。

#### (3) いじめ未然防止に係る取組

蕨市では、全国的ないじめの問題を受け、平成24年度に「蕨市いじめのない明るい学校づくり宣言」を制定し、その宣言をもとに、平成25年度に「い

じめのない明るい学校づくり会議」を発足させ、小・中連携によるいじめ未然防止の取組を行ってきた。

令和元年度には、この他に、市内各小・中学校の代表の教職員からなる「蕨市いじめ未然防止ワーキンググループ」を設立した。ワーキンググループの委員である教職員が中心となり、「蕨市版学校生活アンケート」を作成した他、アンケートを用いた各校の児童生徒のいじめに関する実態調査、ライフスキルの手法を用いた、いじめ未然防止プログラムの開発、いじめ未然防止に係る授業研究会の開催、ライフスキル教育やいじめ未然防止に関する教職員研修等を行い、いじめ未然防止の取組を推進している。

#### (4) 健やかメディアに関する取組

本市は、平成23年に「蕨市アウトメディア宣言」を制定し、電子メディアが成長に及ぼす影響を考え、全国に先駆けて、その取組を進めてきた。

しかしながら現在は、スマートフォンやパソコン、タブレット端末等が普及し、市内の小・中学校でも一人一台端末が活用されていることから、令和4年8月に「蕨市健やかメディア宣言」と改称し、引き続き、未来を担う子供たちの健やかな未来を願い、電子メディアから離れる時間も大切に、目的をもって、電子メディアを活用していけるように、「健やかメディア推進大会」の開催をはじめ、学校や子育て学級での健やかメディア指導員による出前講座の実施などの普及活動を行っている。

### 3 おわりに

日本一コンパクトな市域に、ぎゅっと詰まった豊かな文化やコミュニティ、そしてそれらを土台とした学校の団結力、機動力のよさが「コンパクトシティ蕨」の強みである。

次世代を担う子供たちは、まさに地域の宝である。これからも、そうした子供たちが健やかに成長できる環境づくりを、学校、家庭、地域とともに推進していきたい。

## 「電話・メール相談の現場から」

令和四年度の電話・メール相談から

今回は令和四年度の電話・メール相談について振り返っていきみたい。令和三年度に約一万二千件と、過去最多であった電話・メール相談であるが、令和四年度は約一万件程度となる見込みで、昨年度よりも減となること予想される。

昨年度と比べて減少した項目は、「本人」からの「夜間」の相談である。これは、ウィズコロナの生活様式に慣れてきたことにより、日中に友達同士の交流が増え、(あるいは教員や保護者) 互いの相談ができるようになったことによるものではないかと考えられる。もしこの推測どおりであればよい傾向である。

相談内容については昨年度に引き続き「家庭環境」の相談が多くなっている(表1参照)。これは、第三号「アフターコロナの生徒指導」でも述べたが、コロナにより、家庭で過ごす時間が増えたために、家庭内でのトラブルが増加し、相談が増えたということが考えられる。家庭で困りごとを抱えている児童生徒が多いということを踏まえた家族と連携した生徒指導が求められる。

|       | R4         | R3          | R2         | R1          | H30         |
|-------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|
| 家庭環境  | 999(25.9%) | 1052(23.6%) | 847(20.5%) | 742(14%)    | 640(11.9%)  |
| 学校生活  | 927(24%)   | 994(22.3%)  | 957(23.2%) | 1510(28.5%) | 1602(29.8%) |
| 不登校   | 514(13.3%) | 701(15.7%)  | 496(12%)   | 589(11.1%)  | 688(12.8%)  |
| 学業・進路 | 511(13.2%) | 435(9.7%)   | 555(13.4%) | 558(10.5%)  | 610(11.3%)  |

【表1 過去5年間の相談内容上位4項目(R4は12月までの数値)】

は男子の方が(二倍近く)多いということが長らく続いていた。ここ数年で四年度は女子からの相談が急増し、ついに令和四年度は男子よりも多くなる見込みである。

ちなみに、同じように、過去男子が女子と比べ大幅に多かったもので、近年女子が同等程度に増加したものである。それは自殺者の数である。それは文科科学省調査小・中・高校生の全国の子殺者数は、令和元年度までは女子に比べ男子の方が二倍近く多かったが、令和二年度で女子が男子の数を超え、令和三年度はほぼ同数となった。

|   | R4  | R3   | R2   | R1   | H30  |
|---|-----|------|------|------|------|
| 男 | 710 | 1225 | 1144 | 2197 | 1828 |
| 女 | 884 | 1098 | 1056 | 946  | 1019 |

【表2 過去5年間の男女別相談件数(R4は12月までの数値)】

数が増えたことについては、共に令和二年度からということだが、原因究明のヒントになるだろう。

厚生労働省の調査では、女子の方がスマホへの依存度が高いというデータがある。コロナ禍でスマホでの関わりが多くなったことが原因で、ストレスを抱えたり、トラブルが起きたりしているのだろうか。それとも、コロナによる孤独感を、女子の方が敏感に感じているのだろうか。

ぜひ、皆さんの職場でも話題にし、原因を考え予防策を講じてもらいたい。社会の変化による影響がすぐに表れるのが児童生徒である。変化を読み取り、教員間で話し合いを深めることで、様々な悩みを抱える児童生徒に対してきめ細かい教育相談が行えるよう努めていいただきたい。

県立総合教育センター 指導相談担当

## 教職員相談道しるべ

中山 幸男  
(県立総合教育センター)

今年度から小学校で事務職員として勤務しています。早いもので働き始めてからもう一年が経とうとしています。

学校の教育活動が滞りなく進むようにと、先生方からの要望も聞き、教頭先生と相談しながら、学校としてなるべく必要なものを購入できるよう、予算等を検討して、日々業務に当たっています。想像していた以上に業務が多岐にわたっています。が、仕事は充実していると感じています。

しかし、この間、覚えのない

## コミュニケーション不足…

物品と請求書が事務室に届きませんでした。確認すると学校行事で使用するために特別活動主任が注文した物品でした。予算化しておらず、またこのようなことがあるのではないかと心配です。事前に教えてもらえば、何でもないのですが、慌てしまいました。

教頭先生に相談しようかと思いましたが、保護者対応で忙しいので、話しかけにくいのです。また、校長先生に直接相談することでもないのかなと思います。がどうしたらよいでしょうか。

(小学校M)

赴任校での職務にも、ようやく慣れてきたようですね。さて、「予算化されていない突然の物品と請求書」とは、困りましたね。しかし、心配することはありません。教頭先生に相談してください。あなた一人で判断できないことは、一人で抱え込まずに、ためらわず「報告・連絡・相談」です。それこそ教頭先生の仕事ですから。ただしタイミングも必要です。保護者対応が終わるのを見計らい、誤解を招かないために、特別活動主任の先生と共に相談してください。その後

## ためらわずに「報告・連絡・相談」

の対応については、指示に従い業務を遂行することです。次に、以後このようなことが起きないようにするための対策が必要です。予算等の検討、予算の執行方法、ルールの再確認等、管理職の先生と相談しながら時期をみて、全教職員に対して効果的に、わかりやすく説明することが大切です。

どのような仕事にも不安と心配はつきものです。良好な人間関係を築きつつ、子供たちへの豊かな教育活動に向けて御活躍ください。



## 幼児を真ん中にして、つながりながら、幼児のよさを大切に育む実践

～幼児が多様な人との関わりの中で、

多くの体験を得ながら、伸び伸びと過ごせる毎日を目指して～

熊谷市立江南幼稚園 主幹 <sup>ほんどう</sup> 本堂 <sup>りつこ</sup> 律子



### 1 本園の概要

本園は、ゲンジボタルの自生する自然豊かな熊谷市の南西部にあり、2年保育、4歳・5歳児各1クラス、在籍幼児全15名の小規模園である。

本園は昭和39年に、旧江南町の南・北小学校地内に創立された、今年度創立58年を迎える歴史ある園である。昭和50年には2園が統合し、現在地に移設されて「江南町立江南幼稚園」となり、平成19年に江南町が熊谷市と合併して現在の「熊谷市立江南幼稚園」となった。

本園では、今般叫ばれている幼児教育の重要性を重く受け止めるとともに、園の歴史の重みと市内唯一の公立幼稚園としての使命をより一層感じている。教育目標として、『心豊かな元気な子』を掲げ、幼児期にふさわしい生活を保障するとともに、小学校教育への円滑な接続と地域に根ざした教育活動の推進を目指している。

### 2 本園の特色のある取組

小規模園のため、園全体で一人一人の幼児に寄り添いながら、その実情を見取り、共通理解した上で支援できるよう、日々努めている。また、少人数ならではのよさを生かしながらも、様々な人と出会い、多くの体験が得られるよう、次の(1)～(4)のような取組や工夫により、日々保育を行っているところである。

#### (1) 市の指針に基づいた教育活動

熊谷教育が推進する「熊谷の子供たちはこれができる!『4つの実践』と『3減運動』」(特に4つの実践:朝ご飯をしっかり食べる、呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする、「ありがとう」「ごめんなさい」と言う、友達をたくさんつくる)に、園と家庭が連携して取り組んでいる。

保護者も子育ての指針として意識化できるよう、保護者会や長期休業前など、機会を捉えながら繰り返し保護者に伝え、話し合い、幼児の基本的生活習慣の確立を目指している。

#### (2) 他の教育・保育施設との連携活動

本園管理職が小学校と兼務している、保育所が隣接している、市からの支援が得やすいという利点を生かし、次の取組を行っている。

##### ア 小学校との相互参観

お互いの施設における生活の様子を知るよい機会となっている。実際に見ることで具体的に様子が分かり、園の職員は幼児の卒園後の生活を念頭に保育を行う意識が高めたり、幼児の成長に関する理解を深めたりしている。

小学校の職員からも、入学前の育ちや学び、教師との関係性が分かり、入学初期の関わりに生かしていきたいという言葉をいただいている。

##### イ 小学校との合同研修

救急救命、人権教育、教育相談、絵画実践、特別支援教育、授業改善等の研修を合同で行っている。小学校職員との関係性を深めながら、共通体験を得たり、高め合ったりする場となっている。

##### ウ 小学校との子供同士の交流

小学校を会場に、授業体験、学校施設体験や給食体験、プール体験等を行っている。それらの体験

をととして、幼児にとって小学校は、「楽しさあふれる場所」となり、入学への期待感を高めることにつながっている。

#### エ 保育所との子供同士の交流

コロナ禍ではあるものの、隣接する保育所との交流を始めた。まずは本園で育てた畑のじゃがいも掘りを一緒に行き、収穫したいものをプレゼントした。そして、保育所の幼児がいつも嫉妬しに羨望の眼差しで見ている本園の遊具を使って園庭で一緒に遊び、楽しい時間を過ごすことができた。

#### (3) 保育研究活動

本園では、幼児の経験の実態や発達の実情から、今年度、「体を動かす遊び」を日々の保育に意図的に導入することとした。幼児の興味・関心に応じ、発達段階に合わせ、遊びの計画を立てる中で、特に「楽しみながら自ずと体を動かせる環境づくり」を行っている。

外部の人材を活用し、ボール投げ、サーキット遊び、親子で行う運動遊び等の体験の機会を設けたり、親向けに幼児の体づくりに関する講演会を開催したりするなどして、より充実した実践につなげている。

#### (4) 保護者との連携及び子育て支援活動

##### ア 保護者との対面での会話

本園の幼児は毎日、保護者の送迎により登降園をしているため、引き取りや引き渡しの時間は、保護者と職員が直接顔を合わせ、子供をはさんで和やかに話ができるよい時間となっている。

その様子をどの幼児も嬉しそうに見つめており、幼児の心の安定と、保護者とのよりよい関係性を築くことにつながっていると感じている。

##### イ 相談人材の常駐

本園には市の教育相談指導員が1名常駐しており、随時相談に応じる環境が実現しているため、保護者も大変心強く感じているようである。

##### ウ よりよい関わり方の共有

特別な配慮を要する幼児に対する適切な支援について、保護者と相談を密に行ったり、検討・共有したりして、一人一人のよさを温かく受けとめながら、丁寧に関わるようにしている。

市から派遣される巡回相談員からは、効果的な支援方法を学び、また、常駐する教育相談指導員による指導を受け、保護者との連携を保ちながら、よりよい支援を行えるよう努めている。

##### エ その他、子育て支援に関する事業等

園庭開放や保護者主体の催しを保護者同士の交流の場とし、オンライン講演会や外部指導者を招聘した子育て講座などを行ったりするなど、保護者への支援事業を積極的に導入している。

### 3 おわりに

本園の取組の推進には、地域や家庭、関係機関との連携協力が必要不可欠である。それらのつながりを大切に、幼児を真ん中にして、幼児一人一人が伸び伸びと自分らしさを発揮して日々を過ごせるようにと願いながら、今後も充実した教育活動の実践を重ねていく。

## 皆野町近代俳句の祖・金子伊昔紅

皆野町教育委員会 社会教育担当（学芸員） 主任 もちつき 望月 あきら 暁



金子伊昔紅<sup>いせきこう</sup>（1889～1977）は金子兜太の父で、自身も俳誌『馬酔木』同人として活躍した俳人である。また秩父音頭の生みの親としても著名で、町のシンボルである俳句と秩父音頭を語る上で欠かせない人物である。伊昔紅が町の近代俳句に残した業績を紹介する。

伊昔紅は京都府立医学専門学校卒業後、東亜文書院校医として上海へ渡った。この時期の文芸誌や俳誌『ホトトギス』に掲載された俳句や旅行記が残っている。

帰国後の大正14年（1925年）、皆野町<sup>こしんどう いん</sup>で壺春堂醫院を開業した伊昔紅は、後に秩父音頭と呼称される盆踊の手直しと、近代俳句の普及に取り組んだ。



【皇鈴山にて】※伊昔紅は前列右から3番目

盆踊とは異なり、近代俳句はもともと町にはなかったものである。高濱虚子と並ぶ近代俳句の巨星・水原秋櫻子と中学同級で、帰国後も医業研修などで親交のあった伊昔紅は、開業後に秋櫻子の主宰する俳誌『馬酔木』へ投句を始める。当時の郡内では、富安風生や池内たけしを中心とするホトトギス派の活動が盛んであった。秋櫻子と伊昔紅の絆が生んだ馬酔木派は、郡内に打ち込まれた楔的な存在と表現できる。以後、長瀬岩畳や三峯神社、中津川溪谷には、伊昔紅を介して秋櫻子や石田波郷など錚々たる俳人が繰り返し吟行に訪れ、馬酔木調と呼ばれる美しい作品を通じて景勝の地の魅力が全国に発信される。

伊昔紅自身、俳誌『若鮎』（昭和7年～同9年）や『雁坂』（昭和21年～同31年）主宰として多くの俳人を育てている。同時に壺春堂に近い懐士館では漢学講座や武術教室も催され、伊昔紅は、俳人という枠を超えて青年の教養の修得や心身の鍛錬を担った教育者と評することができる。伊昔紅のもとで学んだ俳人達は馬酔木系俳誌『鶴』、『初鴨』、『巖』、『暖流』同人として活躍し、戦後には秩父の基幹産業であった織物産業の組合機関紙『秩父新聞』紙上でも健筆を振るった。昭和17年度馬酔木賞を受賞し、皇鈴山に句碑がある持田紫水や、同25年度受賞の馬場移公子、兜太に「七人の侍」と称された潮夜荒や黒澤宗三郎はその代表的な俳人である。



【若鮎（左）と雁坂（右）】

最後に、伊昔紅の人となり分かる一文を、当時東京帝国大学生であった金子兜太の『狸の應召』（『寒雷』昭和17年6月号）から引用する。

「よく病人を診た後、囲炉裏の傍で玉葱やもろこし餅など焼いて貰って長い間話し込み、他の病人を忘れたり、青年と談論してその日は一人も往診しなかったりする程だから確かに人からは好かれるらしい。昔は赤裸と頬髯で有名だった荒い若者も、今は白髪のお医者になっているが、本質は残っているものでそうした面もまた人から尊敬されるのであろう。」



## 東秩父村の歴史と文化を伝える 東秩父村和紙の里ふるさと文化伝習館

東秩父村教育委員会事務局 主事 いのうえ 井上 ともあき 知明



東秩父村は、埼玉県西部に位置する県内で唯一の村です。隣接する小川町と共に東秩父村は「和紙の里」と呼ばれ、1300年前もの昔から受け継がれてきた手漉き和紙の伝統を守り続けています。



【東秩父村和紙の里ふるさと文化伝習館】

ふるさと文化伝習館（以下、伝習館）では、東秩父村の伝統文化に触れることができます。

伝統産業である和紙や竹縄、郷土ゆかりの武士が奉納した刀の写しや、昭和2（1927）年、アメリカ合衆国から日本の子どもたちへ贈られた友情の人形「青い目の人形マーガレット・フォックス」を展示しています。

1階では紙漉きの工程がわかる図（紙漉き工程図）や、実際に触れることのできる和紙、ユネスコ無形文化遺産登録に関連する資料をはじめとした和紙関係の展示をはじめ、年2回ほど企画展を開催しています（年度によって変動あり）。

実際に触れることのできる和紙は、細川紙、石州半紙、本美濃紙です。平成26年に細川紙、石州半紙、本美濃紙の手漉和紙技術が「和紙：日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。この三紙は原料に国内産楮のみを用い、伝統的な製法により紙を漉いています。

企画展では、縄文時代や民俗芸能、紙漉きなどさまざまなテーマで、村の歴史を紹介し、令和3年度は「青い目の人形展」を開催しました。青い目の人形は、日米関係が極度に緊張していた昭和2（1927）年、アメリカ合衆国の親善人形計画に対し、渋沢栄一が賛同し日本国際児童親善会の会長となり、受け入れ態勢を整え、日本に贈られました。東秩父村にはニューヨーク生まれのマーガレット・フォックスが贈られました。青い目の人形展では、人形が贈られた当時の写真や、人形に付けられてい

たパスポートを期間限定で展示しました。また、展示解説会を2回開催し、人形が贈られた小学校の特性や、マーガレット・フォックスが現存した経緯などについて説明しました。



【伝習館常設展示】

2階では紙漉きや農具、竹縄に関連する用具を間近で見学することができます。竹縄は「たかなわ」と読み、藁縄に比べて非常に強靱で、水に強く耐久性も高いので、屋根下地、櫓、山車、神輿などさまざまな用途に使われていました。

毎年、県内をはじめ多くの方が見学に和紙の里を訪れます。特に、秋の時期には連日、伝習館をはじめ細川紙紙すき家屋などを見学に訪れ、伝習館は東秩父村の歴史と伝統を学べる場となっています。

### 東秩父村和紙の里ふるさと文化伝習館

埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂441  
TEL：0493-82-1468 FAX：0493-82-1334  
開館時間：10時00分～15時00分  
休館日：年末年始  
入館料：無料  
アクセス：

#### 【電車・バスの場合】

- ・東武東上線「小川町駅」からイーグルバスで約25分
- ・東武東上線・JR八高線「寄居駅」からイーグルバスで約20分

#### 【自動車の場合】

- ・関越自動車道「嵐山小川IC」より約20分
- ・関越自動車道「花園IC」より約25分



# A I 技術が開く 学校教育の未来は？



県立所沢高等学校教頭  
井原 章  
い はら あきら

三十年ほど前のことである。

当時勤務していた工業高校が、コンピュータを利用した教材作成について全校で研究し、報告書を作成することとなった。工業高校とはいえ、コンピュータに関連する学科以外ではまだ利用は少なく、普通教科では、パソコンに興味を持った先進的な数名の教員が利用する程度であった。市販の個人向けワープロの多くは液晶画面がわずか数行という時代である。

各教科から一名が委員となり、その研究報告書に各教科の取組を報告することとなったが、社会科(現在は地歴・公民科)からは、パソコンとは縁遠かった私が委員となった。

現在の文書作成ソフトや表計算ソフトであれば簡単にできる様々な文字入力や編集作業も、当時は、現在のような機能を持つソフトがない時代である。私は研究報告書に「教材作成に多くの労力と時間を要する割には効果が少なく、負担が大きい。」という趣旨の報告を書いた記憶がある。

その後のパソコンやソフトの目覚ましい進歩は周知のとおりで、今にして思えば、中長期的な視点を欠いた報告をしてしまい恥ずかしい限りである。令和五年度入学生からは、全ての県立高校でも「二人一台端末」の取組が始まる。このようなICTを活用した授業が日常化するなど、三十年前の

私には全く想像できずにいた。教育の「不易と流行」と言われるが、教材作成技術の進歩は、「流行(変化)」の最たるものの一つである。

三十年後の授業では、いったいどのような機器や教材が使われていることだろう。少なくとも、生身の教員に代わってAIロボットが授業をしているなどということになっていないことを願う。

少し前になるが、平成二十六年にオックスフォード大学のオズボーン教授(当時は准教授)らによって、「雇用の未来」という論文が発表されると、「AIに代替される可能性の高い職業」が話題となった。これを機に様々なところから同様の報告が出され、中には「中学校までの教員はAIでは置き替わらないだろうが、高校の教員は今後無くなる可能性が高い。」というものもあった。

私たち高校教員だからこそできることや役割等、高校教育の「不易」と考えられてきた部分さえも「流行(変化)」する時代が来るかもしれない。

話は変わるが、平成十六年十一月に、突然、三十八度を越える発熱が起きた。夜に服用した風邪薬で翌朝には三十六度台に下がるので出勤するが、午後には再び三十八度台に上がる状態が何日も続いた。翌年度からの単位制移行に向け、教務主任として準備に奔走していた頃のことである。そんなある日、校長室に呼ばれた。医者に行かない私に業を煮やした妻が校長に電話をしたことで校長の知るところとなり、「直ぐ医者に行きなさい。」と言われて早退した。

初めは、かかりつけ医のAクリニックを受診したが原因は分からず、次に、B病院を受診した。そのB病院で、血液検査やCT検査等を何回か行ったが、若手の医師は、「体内で激しい炎症が起きていることを示す数値が出ているが、原因は分からない。」という。朝から徐々に体温が上がるが、授業をすることはできたので、薬を服用して朝までに平熱に下げて出勤する生活が続いた。

毎日の体温を記録したメモを残してあるが、例えば、十一月二十九日七時に三十六・〇度、十八時四十分三十八・九度。十二月三日八時十分三十八・八度、十八時二十分に三十八・〇度という具合である。発症から一か月程して、その医師の紹介で別のC病院を受診することとなった。

C病院は、初診者は初めに「総合診療科」で診察を受け、その診断で、その後の診療科を振り分けるシステムになっていた。その総合診療科で、年配の総合診療医は、わずかな数分の問診と触診で、「これは、甲状腺に何らかの細菌が入って炎症を起こしているが、二か月もすれば自然に熱が下がりやすよ。」と言った。そして、二か月する頃には、本当に熱が出なくなったのである。

あれほど原因が分からなかった病状を、その総合診療医が直ぐに診断できたのは、それまでに多くの患者や症例と接して経験を積み重ね、診断を導く多くの「引き出し」を自分の中に持っていたからではないかと思う。はたして私達は、この医師のように、生徒一人ひとりを見て適切な「処方箋」を出せるような教員になれているだろうか。

それはともかく、AIの進歩で、検査結果の数値や画像や問診内容を入力すれば、AIが的確に診断する時代が来るとも言われている。

AI技術の進歩で、学校教育の十年後・二十年後はどういうようになっているだろうか。この三十年間の変化以上に大きく変化しているに違いない。

## 〈プロフィール〉

工業高校と普通高校(2校)で教諭および主幹の後、特別支援学校教頭、工業高校教頭、夜間定時制副校長を経て、II部制定時制総合学科の狭山緑陽高等学校長で定年退職。教頭として総合技術高校と普通高校に勤務。



令和4年度 第57回  
「郷土を描く児童生徒美術展」  
埼玉県知事賞 受賞作品

「かまきりさんとあそんだよ」

春日部市立幸松小学校 2年 むら た ゆう な  
村田 結菜



「こいのぼりといっしょに遊ぼう」

加須市立加須小学校 3年 えんどう しんの すけ  
遠藤 伸之介



令和4年度 第57回  
「郷土を描く児童生徒美術展」  
埼玉県知事賞 受賞作品



## 「春の図書館通り」

東松山市立東中学校 3年 よねづか 米塚 そう た 壮汰



彩の国  
埼玉県

埼玉教育

第76巻 第6号 (第820号)

編集・発行 埼玉県立総合教育センター

代 表 所長 青木 孝夫

〒361-0021 埼玉県行田市富士見町2-24 TEL 048-556-6164(代)

印 刷 有限会社 早船印刷 埼玉県川口市里592

センターHPアドレス

<https://www.center.spec.ed.jp/>